

習志野市の財務報告書

～平成29年3月発行～

Annual Financial Report



谷津バラ園



バランスシート博士

財務書類にはヒントがいっぱい！



習志野市
(会計課)



習志野市イメージキャラクター
「ナランド♪」

「習志野市の財務報告書」刊行にあたって



平成29年3月

習志野市長

宮本 泰介

財務情報は、過去と現在を明らかにし、未来を映す鏡です。習志野市を取り巻く厳しい財政状況の中、経費の削減や各種事務事業の見直しなどに取り組んでいます。が、「住んでみたい・住み続けたい」まちとして選ばれ続けるためには、将来にわたる負担を含めた財政状況を的確に把握し、そのデータを市民の皆様と共有していくことを通じて、財政的な基盤を確立していく必要があります。

本市では、平成22年に初めて、資産・負債という重要な財務情報を網羅している報告書として「習志野市財務報告書2008」を作成いたしました。以降、毎年工夫しながら刊行を重ねていくことで、本市の財務情報を市民の皆様にも広くお知らせし、行財政運営の透明性の確保に努めています。

これまでの報告書では、千葉大学との協働事業である「バランスシート探検隊」や公募市民とファイナンシャルプランナーによる「習志野家の家計簿をチェック！座談会」、公認会計士との「プログラム評価とフルコスト情報の連携についての対談」といった活動の報告を行ってまいりました。これらの事業は市民の皆様にとって、よりわかりやすい財務報告を目指すために、全国に先駆けて行っているものです。

今回の報告書には、本市が平成28年度予算執行より取り組んでいる「施設マイナンバー」について掲載いたしました。施設マイナンバーを用いて施設毎のコスト情報の集約・分析をすることは、本市が推し進めている公共施設再生に向けた重要な鍵になると考えています。

平成29年度は新庁舎が竣工し、公共施設の再生への取り組みが本格化するなど、本市の新たな歴史が始まる年です。また、地方公会計改革においては、平成29年度予算執行から、財務会計システムに「日々仕訳システム」を導入し、総務省より示された「統一的な基準」による財務書類を、より高い精度で作成するための新たな一歩を踏み出します。

今後とも、報告書の作成を通じて、市民の皆様と財務情報を分かち合い、市民の皆様への説明責任を果たすと共に、市民の皆様の思いに“共感”し、“信頼”される行財政運営を実行し、誰もが“希望”にあふれる「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」実現につなげてまいります。

目 次

「習志野市の財務報告書」刊行にあたって……習志野市長 宮本 泰介

第1章	習志野市の概要について……………	1
1.	習志野市のプロフィール……………	2
1)	習志野市の沿革……………	2
2)	習志野市文教住宅都市憲章(抜粋)……………	3
3)	習志野市歌……………	3
4)	習志野市の産業構造……………	4
第2章	普通会計決算状況について……………	5
1.	過去20年間の歳入決算の推移……………	6
2.	過去20年間の市税収入の推移(項目別)……………	7
3.	過去20年間の市民税収入の推移(納税義務者)……………	8
4.	過去20年間の歳出決算の推移……………	9
5.	過去20年間の扶助費の推移……………	10
6.	職員数の推移……………	11
7.	類似団体との比較:職員数……………	12
8.	債務残高の推移……………	13
9.	類似団体との比較:債務残高……………	14
10.	基金残高の推移……………	15
11.	類似団体との比較:基金残高……………	15
12.	経常収支比率の推移……………	16
13.	類似団体との比較:経常収支比率……………	17
第3章	健全化判断比率等について……………	19
1.	平成27年度決算における健全化判断比率等……………	20
1)	健全化判断比率……………	20
2)	資金不足比率……………	20
2.	健全化判断比率等の概要……………	21
3.	実質赤字比率……………	22
4.	連結実質赤字比率……………	23
5.	実質公債費比率……………	24
6.	将来負担比率……………	25
7.	資金不足比率……………	26

第4章	公会計制度による財務書類四表について	27
1.	作成までの経過	28
2.	本市の財務書類について	29
1)	財務書類四表とは	29
A	貸借対照表(バランスシート)【BS】	29
B	行政コスト計算書【PL】	30
C	純資産変動計算書【NW】	31
D	資金収支計算書【CF】	32
E	財務書類四表の相関関係	33
2)	基準モデルとは	34
3)	対象とする範囲	35
4)	作成基準日	35
3.	現行会計による決算書との相違点	36
第5章	習志野市(連結)の財務状況について	37
1.	連結貸借対照表について	38
2.	連結行政コスト計算書について	40
3.	連結純資産変動計算書について	42
4.	連結資金収支計算書について	44
5.	経年比較(連結ベース)について	46
1)	貸借対照表	46
2)	行政コスト計算書	48
3)	純資産変動計算書	50
4)	資金収支計算書	52
6.	連結財務書類	54
1)	連結貸借対照表	54
2)	連結行政コスト計算書	56
3)	連結純資産変動計算書	58
4)	連結資金収支計算書	60
7.	注記事項	62
8.	5ヶ年の推移	73
1)	貸借対照表	73
2)	行政コスト計算書	74
3)	純資産変動計算書	75
4)	資金収支計算書	76

第6章	習志野市の財務面からみた意見書(公認会計士 中神邦彰).....	77
	1. 習志野市(連結)経営指標を用いた現状分析.....	78
	A 純資産比率.....	78
	B 安全比率.....	79
	C 効率性比率.....	80
	D 受益者負担率.....	81
	2. 習志野市 公会計からみる資金等の推移.....	82
第7章	施設マイナンバーについて.....	89
	1. はじめに.....	90
	2. 地方公会計改革と公共施設マネジメント.....	90
	3. 施設版マイナンバーの導入について.....	94
	4. 施設版マイナンバーの運用について.....	98
	5. 財務会計システム導入後の現状と今後の展望について.....	101
第8章	施設別・所管課別サービスコストについて.....	103
	1. 施設別・所管課別サービスコストの算定について.....	104
	1) 算出基準.....	104
	2) 施設別サービスコスト一覧.....	105
	3) 所管課別サービスコスト一覧.....	117
おわりに		123

巻末資料 平成27年度習志野市連結財務書類

<コラム>

1. コラム①	資産と負債のバランス.....	18
2. コラム②	選択と集中.....	88
3. コラム③	あれもこれも…ではムリ！.....	122

第1章 習志野市の概要 について



市の花「あじさい」



市の木「アカシア」

市の花「あじさい」、市の木「アカシア」は昭和45年に市民公募により選定されました。当時推し進めていた緑化五カ年計画の初年度である昭和45年に、高い理想を掲げ、グングン伸びる習志野市の象徴となり、市民に愛される市の木、市の花を選定しようとしたものです。

市内では、あじさいは学校の花壇や公園に、アカシアはマラソン道路などに植えられています。

習志野市のプロフィール

1) 習志野市の沿革

本市は、千葉県北西部、東京湾に面した位置に所在し、周囲は千葉市、船橋市、八千代市に隣接しています。

昭和 29 年 8 月 1 日に人口 3 万人、約 18k㎡でスタートした本市は、現在までに人口は約 17 万人となり、また、面積は埋め立て等により約 3k㎡拡大し、住居地域が充実した文教住宅都市として歩み続けております。

市内の東部から中部地区にかけては、旧陸軍騎兵旅団指令部があった大久保地区を中心に、明治から昭和にかけて発展の中核地域として市制当初から人口集中地域でありました。戦後の旧軍解体に伴い、広大な跡地は大学や工業系企業等の敷地として活用されています。

中部地区は、最も古くから集落がある鷺沼・鷺沼台・藤崎地区をはじめ、JR 総武線や京成線等の主要交通機関が集中する津田沼地区があり、昭和 30（1955）年代まで海岸線があった国道 14 号沿いを南端に、本市の中核を担ってきた地域であります。

西部地区は、ラムサール条約に登録されている谷津干潟があります。また、東京湾岸は国道 14 号以南の埋立地域で構成されており、JR 京葉線以南である芝園、茜浜地区は、居住エリアとの明確な分離のための土地利用がなされており、工業・流通エリアとして、本市の産業地域となっています。

また、近年では、JR 津田沼駅南口から徒歩 5 分ほどの農地（約 35 ヘクタール）を住宅地に転換させ、「奏の杜」として土地区画整理を行ったことにより、大型商業施設や集合住宅、戸建住宅、公園などが整備されました。

本市の交通に係る状況としては、主要交通である鉄道が市内中心部を横断し、5 路線 7 駅が設置され、市内どの地域からも約 2km で駅へ行くことができ、鉄道へのアクセスは大変優れています。

本市の地理に係る状況としては、海拔平均 18m であり、台地、段丘斜面、谷戸地、海岸平野と、変化のある自然地形が形成されています。北部の下総台地から、かつて旧海岸線があった国道 14 号沿いには海岸段丘の名残があるものの、全体としては南部の海岸線に向けて、穏やかな傾斜をなしています。

平成 28 年 1 月 1 日現在のデータ	
住民基本台帳人口	168,838 人 県内で 10 番目に多い
面積	20.97k㎡ 県内で 4 番目に小さい
人口密度	8,051 人／k㎡ 県内で 3 番目に高い



2)習志野市文教住宅都市憲章(抜粋)

文教住宅都市憲章は、「目標の無いまちづくりが、単に市民生活を脅かすだけにとどまらずに、ついには住民自治を埋没させてしまう」という危惧のもと、度重なる市民との話し合いを通じ昭和 45 年に制定したもので、当時の地方自治法において定められた基本構想としてその役割を担ってきました。その後、昭和 60 年に新たな習志野市基本構想を策定した際、その位置付けを本市不変のまちづくりの基本理念として定め、今日に至っています。

1 わたくしたち習志野市民は、青い空と、つややかな緑をまもり、はつらつとした若さを失わないまちをつくります。

1 わたくしたち習志野市民は、暖かい生活環境をととのえ、住みよいまちをつくります。

1 わたくしたち習志野市民は、教育に力をそそぎ、すぐれた文化をはぐくむ調和のとれたまちをつくります。

(憲章の目的)

第 1 条 この憲章は、習志野市の現在および将来にわたるまちづくりの基本理念を定めることにより、習志野市の健全な発展を保障することを目的とする。

(市民のつとめ)

第 2 条 市民は、教育、文化の向上に望ましい環境を維持するようつとめなければならない。

第 3 条 市民は、清潔で秩序ある生活環境を保持し、快適な生活を営むようつとめなければならない。

第 4 条 市民は、文教住宅都市を建設するために行なう市長およびその他関係機関の施策に協力するようつとめなければならない。

3)習志野市歌(作詞:長橋正宣 作曲:富澤裕)

平成 26 年に習志野市は市制施行 60 周年を迎えました。この節目の年を記念して歌詞や曲の内容を一新した「習志野市歌」を作成しました。新しい「習志野市歌」は、今後 50 年、100 年と歌い継がれていく歌になってほしいという思いを込めて作成され、子どもから大人まで口ずさむことができる曲になっています。合唱の動画や楽譜は、市ホームページからご覧いただけます。

習志野市歌

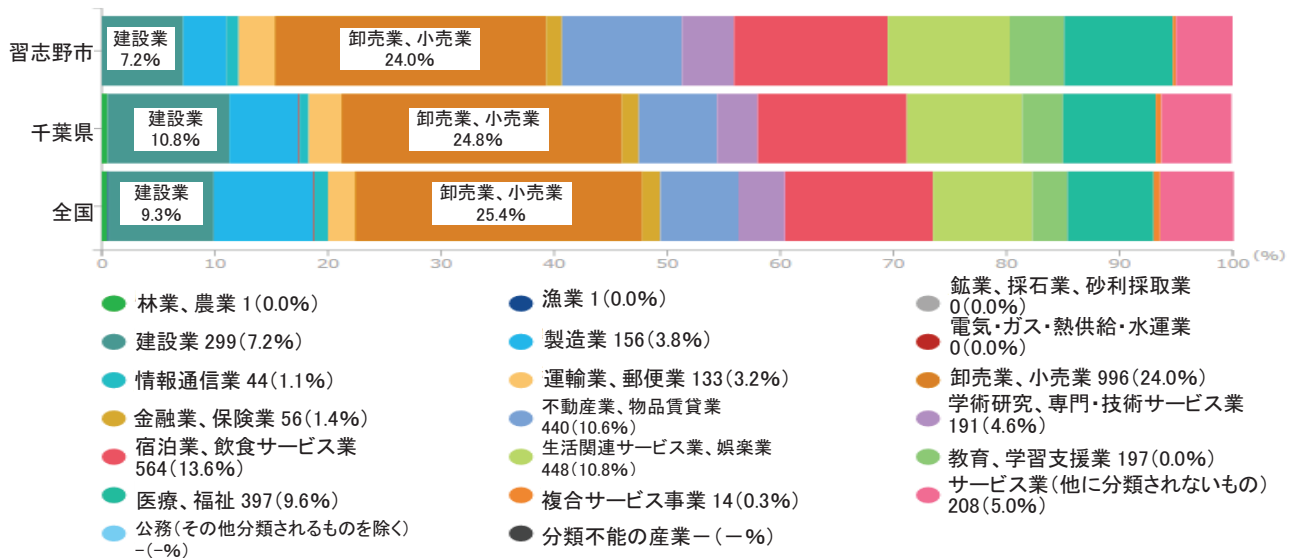
検索

1 朝の陽溢れて さわやかに
水辺の鳥たち 歌だより
自然の息吹が みちみちて
大地にみどりの みどりの風が吹く
好きですふるさと 習志野は
夢と希望を 紡ぐまち

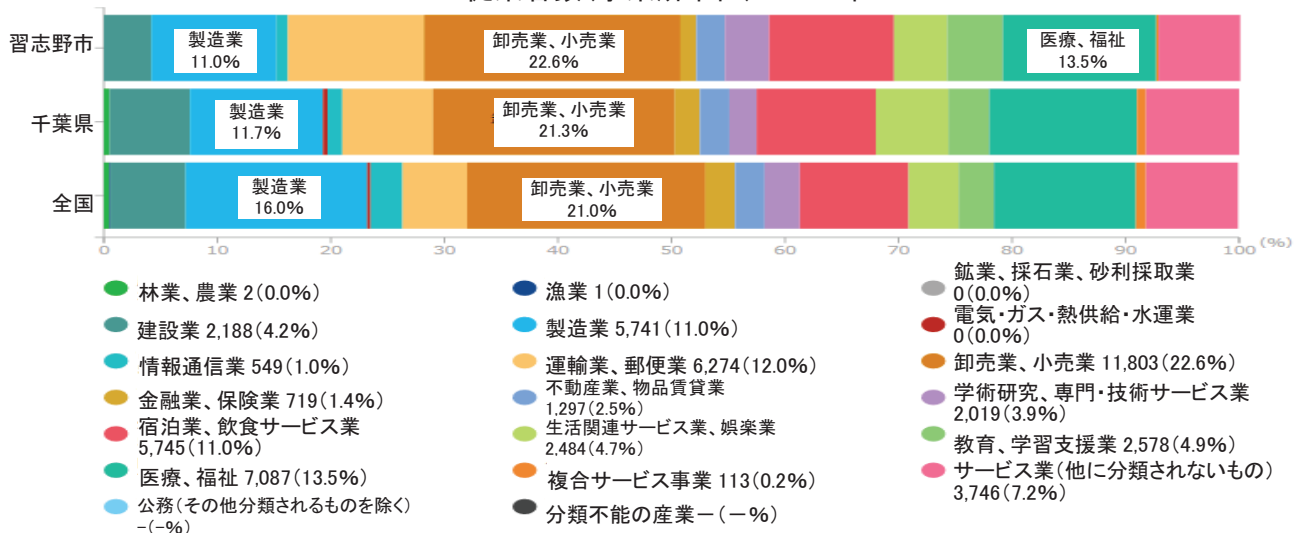
2 歴史は床しく とこしえに
育む文化と 幸ゆたか
新たな芽生えを もりあげて
頑張る元気が 元気が胸に湧く
好きですふるさと 習志野は
行手明るく 拓くまち

4) 習志野市の産業構造(出典:RESAS 地域経済分析システム)

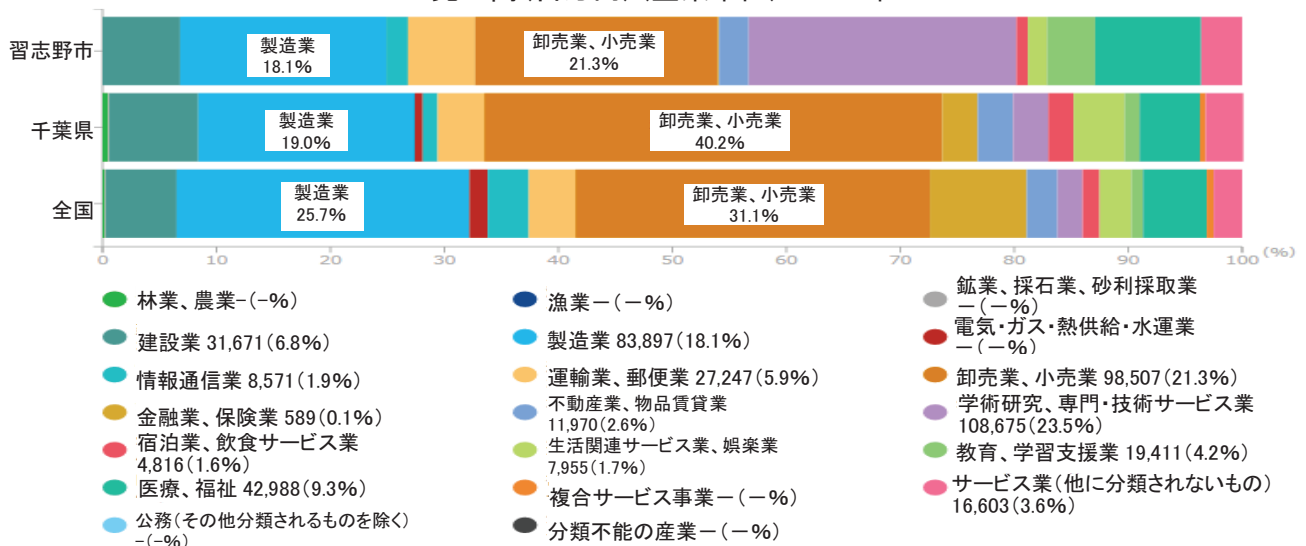
事業所数(事業所単位)2014年



従業者数(事業所単位)2014年



売上高(百万円)(企業単位)2012年

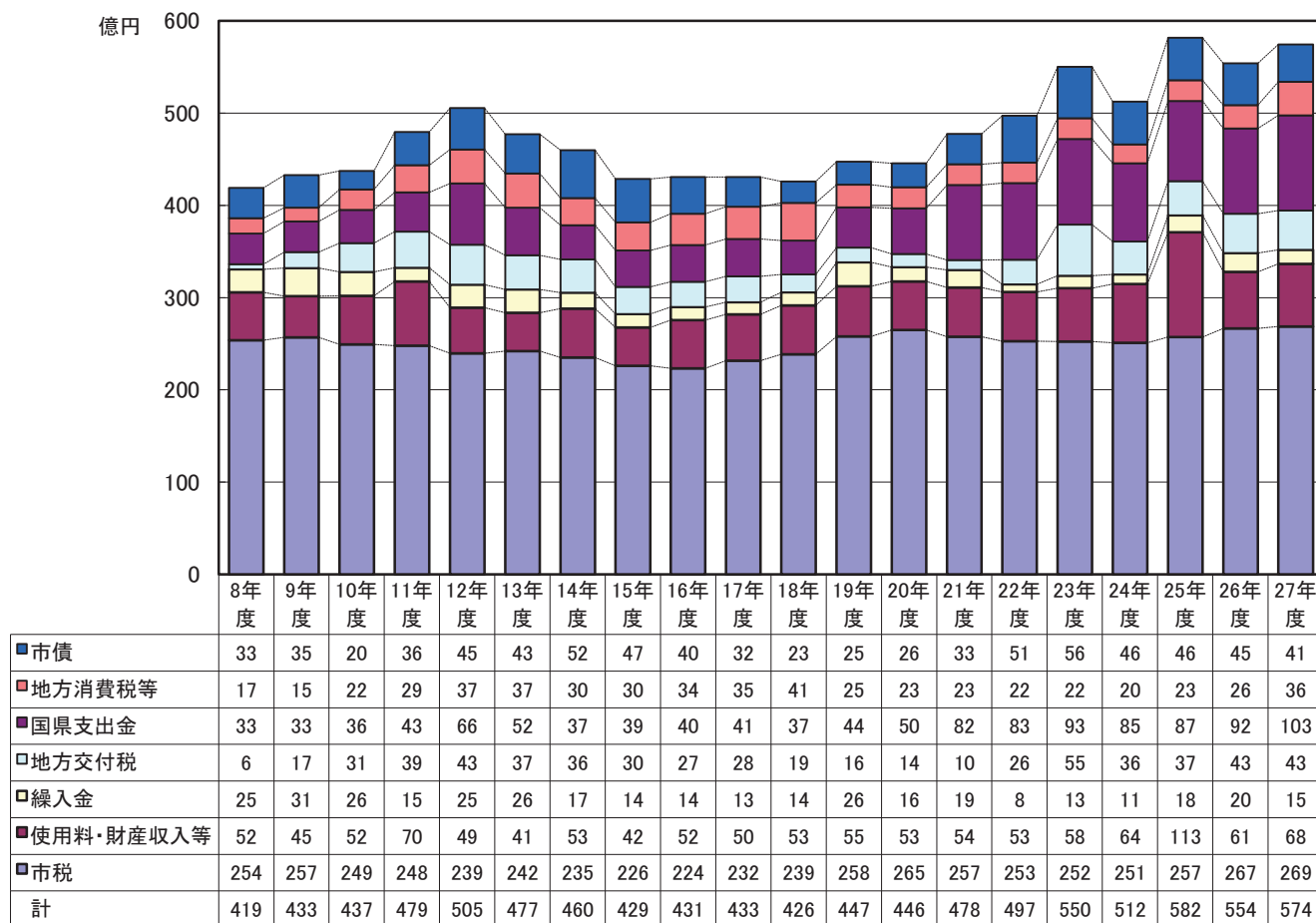


第2章 普通会計決算状況 について

普通会計決算状況とは、毎年度総務省が全国の自治体の財政状況を一律に比較するために調査するものです。
この数値をもって全国の自治体の財政状況を比較することができます。

※表中の金額は1億円未満四捨五入のため、小計及び合計が異なる場合があります。

1 過去20年間の歳入決算推移



市税は、平成17年度から景気の回復や税制改正などの影響によって増加傾向にありましたが、平成20年度をピークとして減少傾向に転じました。平成25年度からは再び増加に転じ、平成27年度は景気回復の影響などによる市民税の増、大規模マンションの新築等による固定資産税の増などにより、平成26年度と比較して、0.7%、1億9千853万1千円の増額となりました。

なお、平成19年度の増は、国税である所得税から個人市民税への税源移譲や定率減税の廃止といった大きな税制改正が実施されたことによるものです。

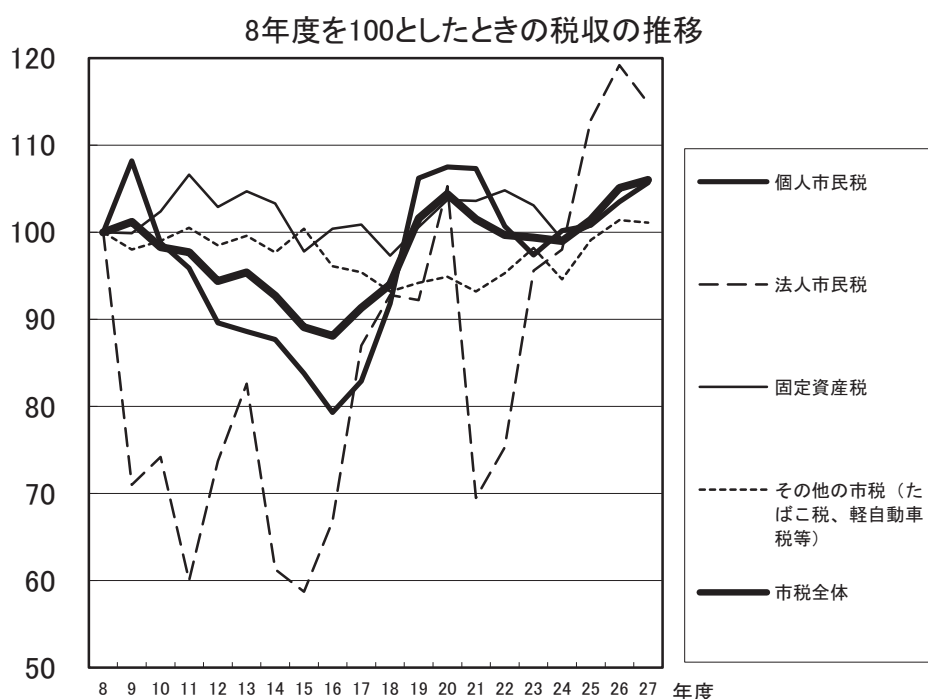
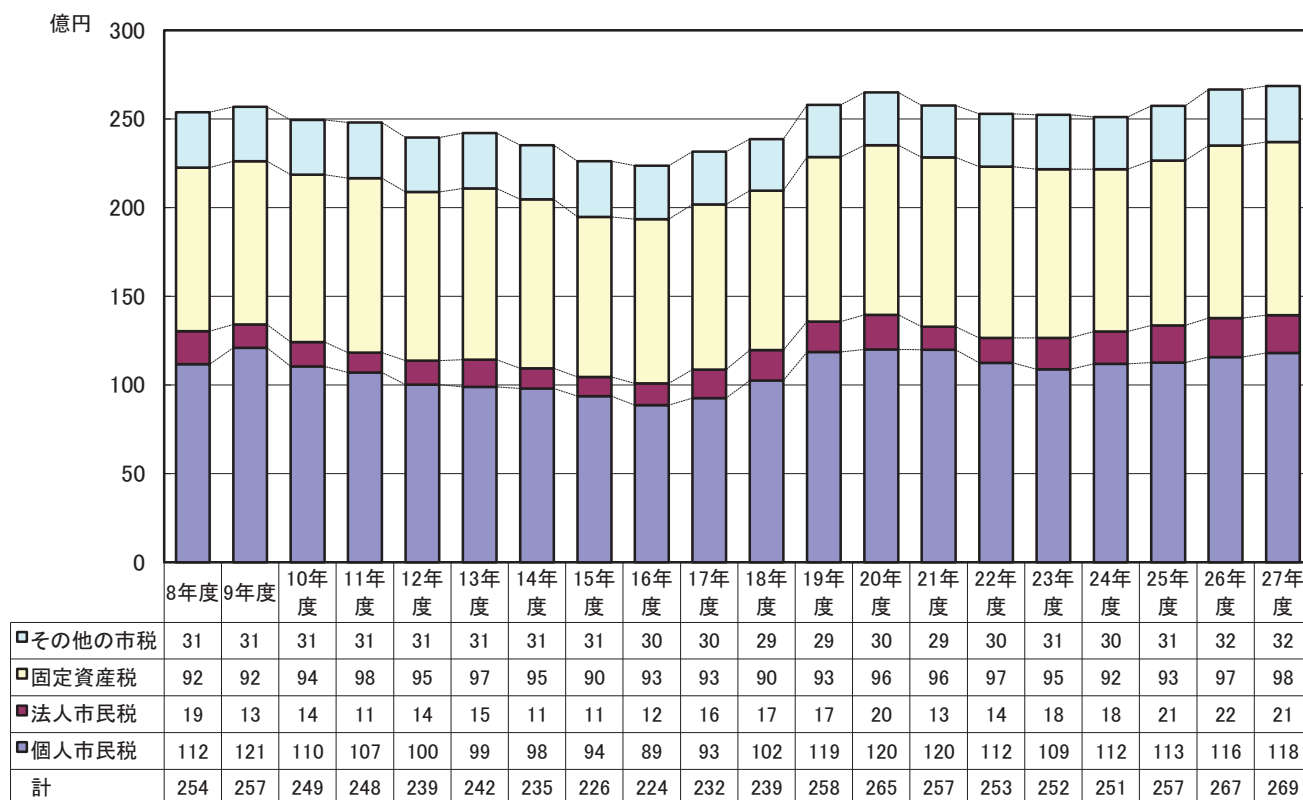
国県支出金が平成21年度から大幅な増額となっているのは、定額給付金など国における経済対策の取り組みや、子ども手当の創設、生活保護をはじめとする扶助費の増加に伴うものです。

また、平成26年度は消費税率引き上げの影響等を踏まえ、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金が創設されたことなどにより増加したものです。平成27年度は地域住民生活等緊急支援のため地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が創設されたことなどにより増加したものです。

使用料・財産収入等が平成25年度に大幅に増加したのは、仲よし幼稚園跡地の売却による不動産売却収入の増（56億円）で、特殊要因によるものです。

なお、地方消費税等が平成27年度に大幅に増加したのは、消費税等の税率改定影響額が通年ベースで収入されたことにより地方消費税交付金が増加したことによるものです。

2 過去20年間の市税収入の推移(項目別)



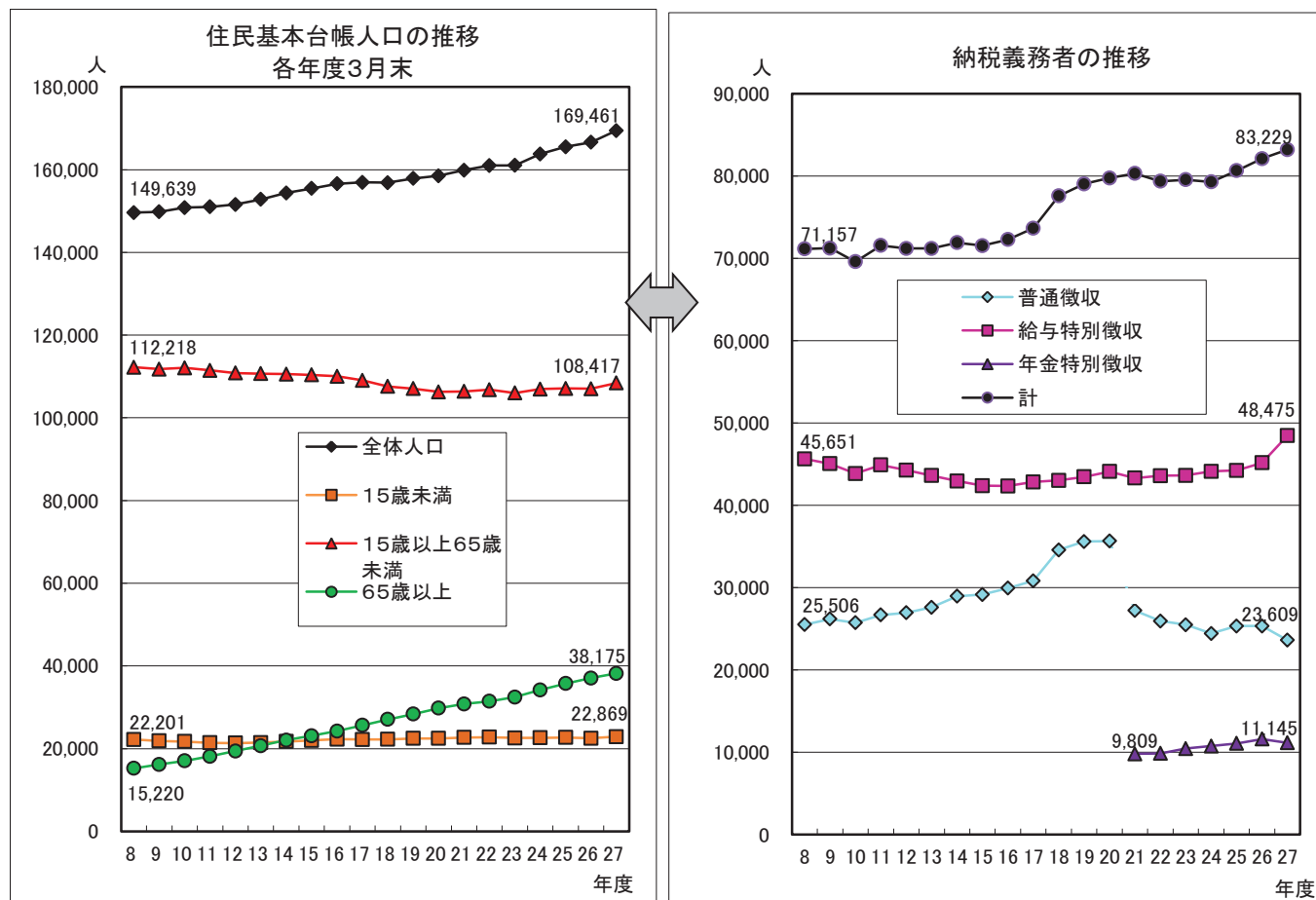
個人市民税は、平成19年度は税制改正(所得税から住民税への税源移譲など)により、平成18年度に比べ約16億円増加となりました。リーマンショックなど経済情勢が変化中、平成21年度から減少に転じていましたが、平成24年度からは年少扶養控除の廃止等の影響もあり、増加となっています。また、平成27年度は奏の杜地区の居住者増加に伴う納税義務者数増加等により、増加となっています。

法人市民税は、企業業績の影響を顕著に受けるため、増減の幅がもっとも大きく現れる税目です。なお、平成26年度の税制改正による法人税割税率引下げ等により平成27年度は前年度に比べ、3.7%、約8千128万円の減少となりました。

市税収入は収入全体の約5割を占めるものです。「自立したまちづくり」を進めるためには、自主財源の柱である市税収入の確保が大きな課題となります。
(自主財源比率 H25年度 66.9% → H26年度 62.9% → H27年度 61.2%)

平成20年度から市税のコンビニ収納やマルチペイメントを導入し、市税を納めていただきやすい環境づくりを進めています。さらに、平成22年度に「納税コールセンター」を設置し、また平成25年度からは債権管理課を創設し、徴収対策の強化を図っています。

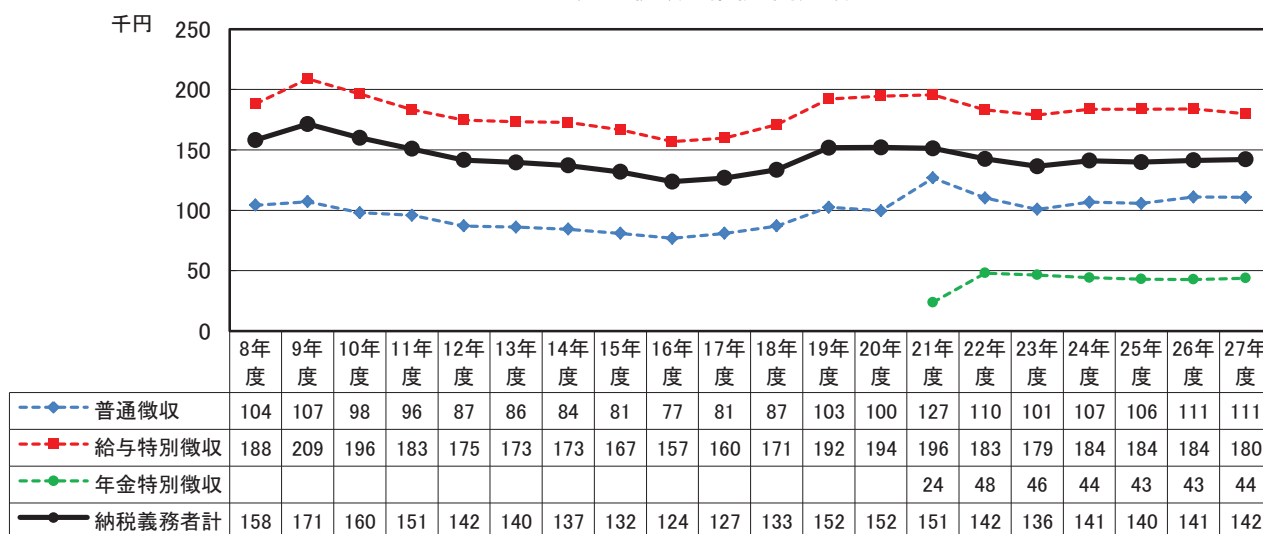
3 過去20年間の市民税収入の推移(納税義務者)



人口の推移では、全体人口は現在においても増加傾向となっていますが、そのうち、15歳以上65歳未満のいわゆる生産年齢人口は若干の増加となっており、65歳以上の老年者人口はこの10年間で大幅な増加となっています。

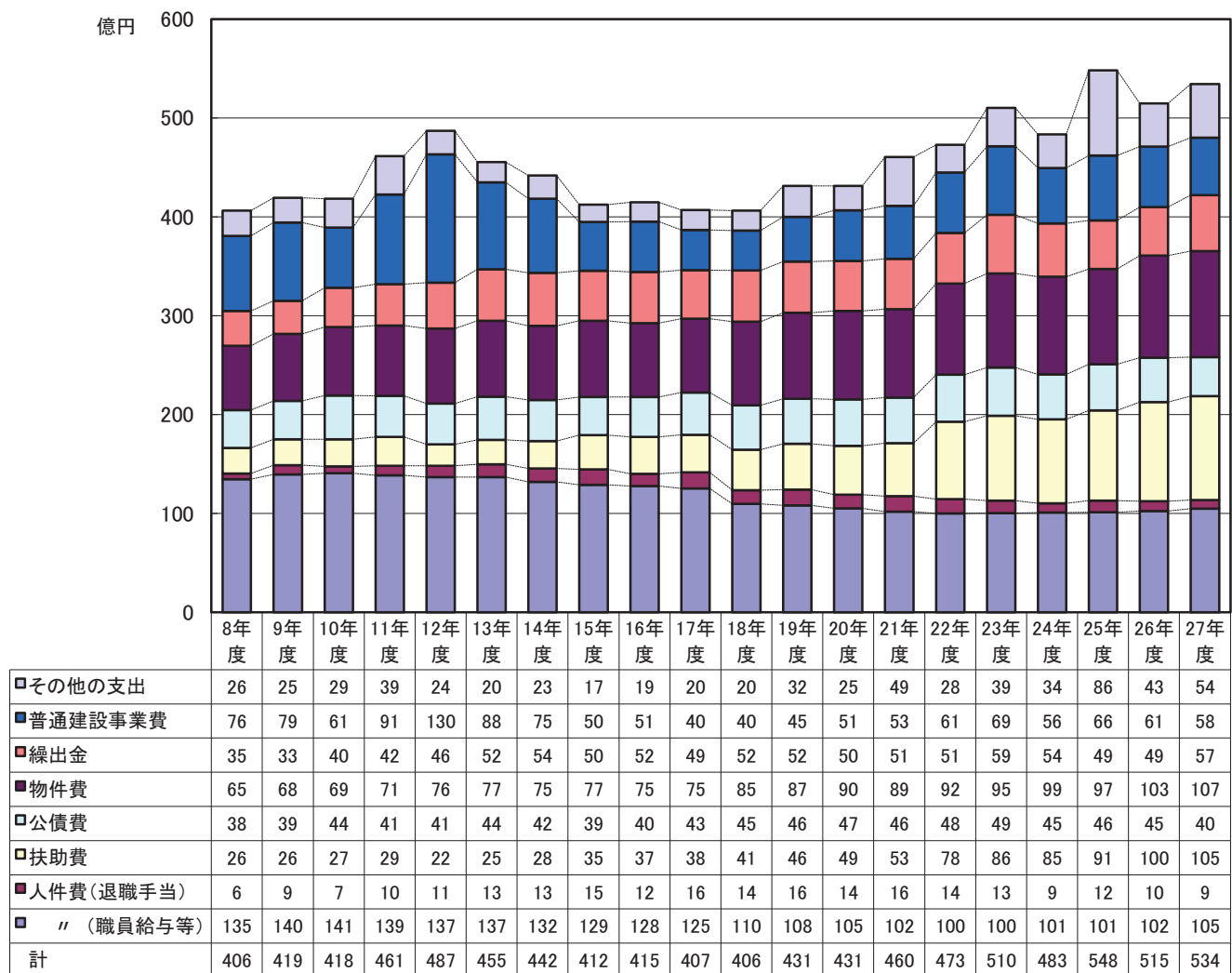
あわせて右側の納税義務者を見てみると、給与所得者等の特別徴収者は増加となっています。年金特別徴収者は制度が開始した平成21年度から増加していますが、平成26年度と比べ若干の減少となっています。

一人あたり税額の推移(調定額)



一人あたりの税額は、平成17年度以降景気の回復や税制改正などの影響により増加してきましたが、平成20年度をピークに減少しました。平成24年度に再び増加に転じており、その後はほぼ横ばいとなっています。

4 過去20年間の歳出決算推移



人件費（職員給与等）については、集中改革プランに基づく職員数の削減や人事院勧告による給与改定などにより、平成22年度までは減少していましたが、平成23年度からは増加に転じており、平成27年度は地域手当の増などにより、増加しています。

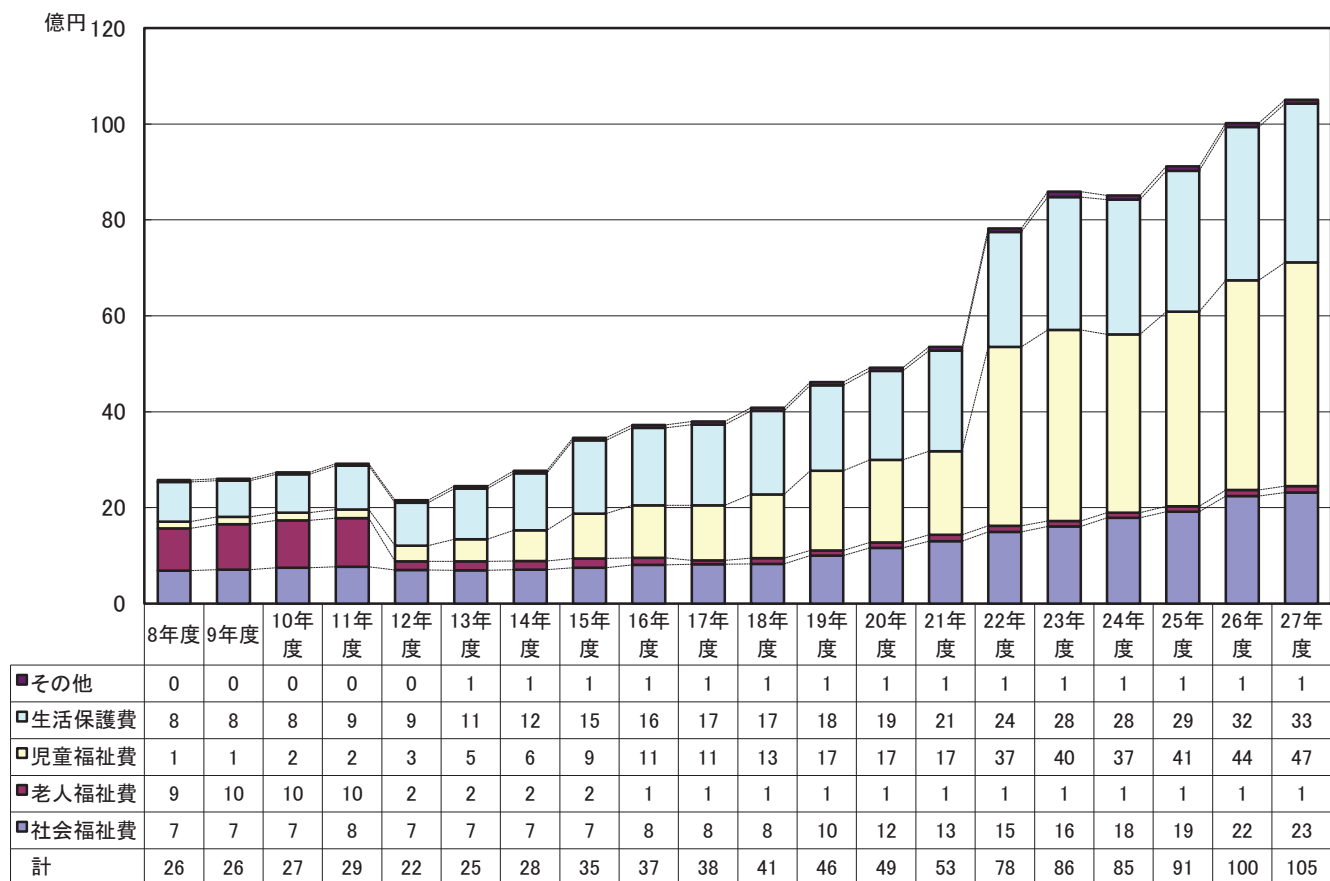
普通建設事業はその年に行う工事によって大きな増減幅があります。

平成27年度については、芝園清掃工場の老朽化対策、新庁舎建設工事、小中学校の耐震化を実施しました。

平成27年度の扶助費は、民間認可保育所運営費助成事業、障害者総合支援法に基づく給付事業、子どもの医療費等助成事業の増などにより、増加しました。

平成21年度においてその他の支出が突出しているのは、定額給付金の取り組みによるもの、平成25年度は、仲よし幼稚園跡地の売却による不動産売却収入を公共施設等再生整備基金に積み立てた特殊要因による増です。

5 過去20年間の扶助費の推移



義務的経費の中で増加が著しいのが扶助費です。特に近年では高齢化の進展により生活保護費が、障害者総合支援法に基づく給付事業の増により社会福祉費が増加傾向であります。

また、児童福祉費は、平成22年度に子ども手当の創設により大幅に増加となり、平成27年度は、民間認可保育所運営費助成事業等で増加となりました。

増加要因の主なものは、

児童福祉費のうち民間認可保育所運営費助成事業

平成27年度 6億6千4百万円

平成26年度 4億0千5百万円

伸び 2億5千9百万円

民間認可保育所に加え、小規模保育事業所の運営に係る費用について助成したことによるものです。

生活保護費

平成27年度 33億1千1百万円

平成26年度 32億円

伸び 1億1千1百万円

被保護世帯数の増による影響が考えられます。

社会福祉費のうち障害者総合支援法に基づく給付事業

平成27年度 16億2千1百万円

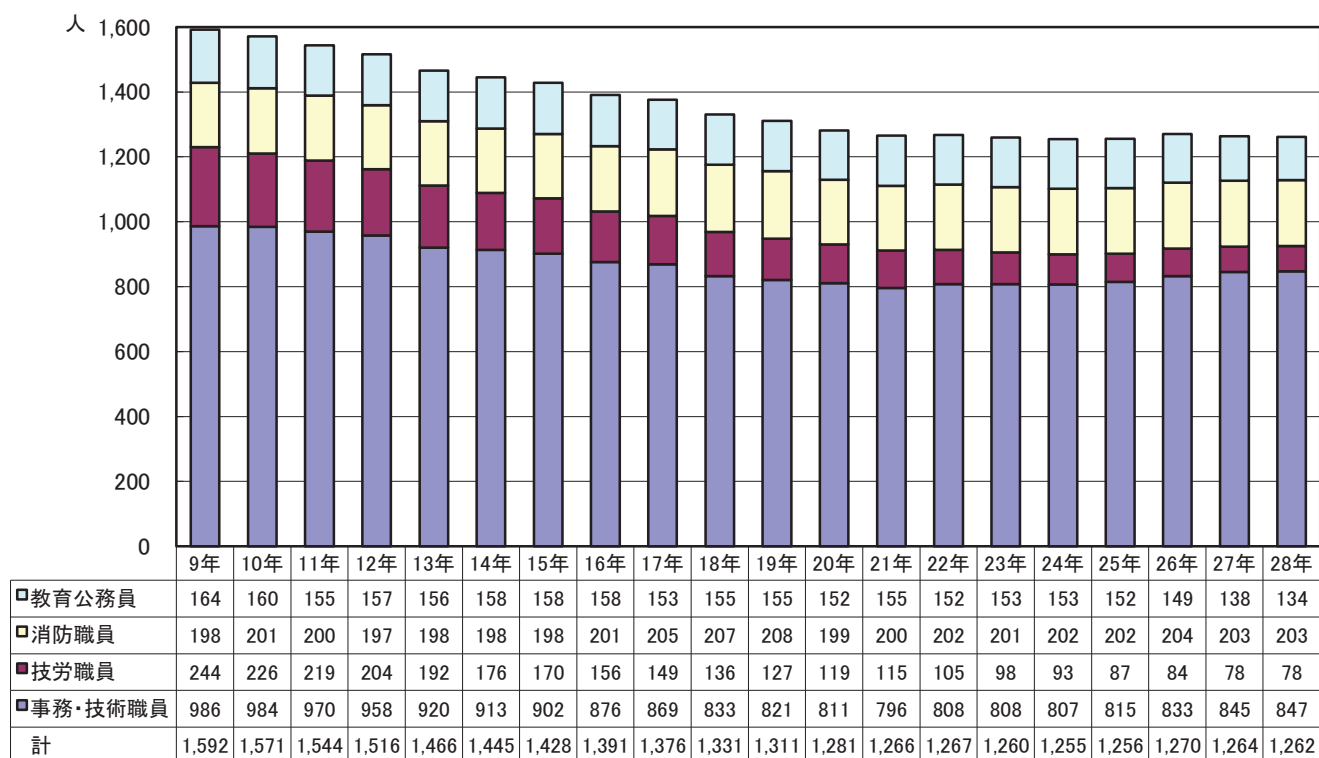
平成26年度 14億6千9百万円

伸び 1億5千2百万円

居宅介護などの利用者数の増によるものです。

6 職員数の推移

普通会計における職員数の推移



※各年とも4月1日現在の職員数です。

職員数は年々減少しておりましたが、普通会計では平成25年において前年比で1名増加、平成26年は、制度改正や既存業務の増に対応するために14名の増加となっています。

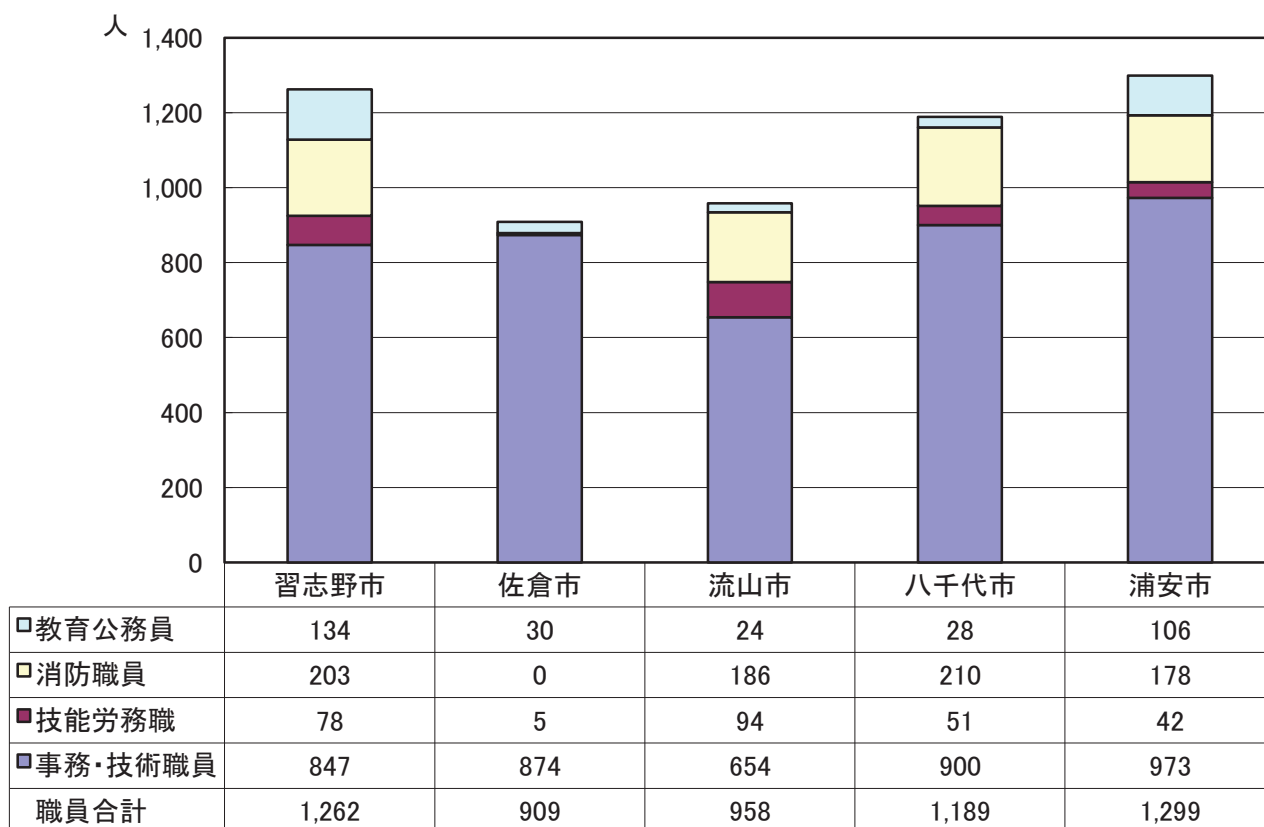
公共下水道、ガス、水道の公営企業や国民健康保険などの特別会計に属する職員を除いています。そのため、下の全職員数とは異なります。



上記の表は普通会計の職員数ですが、特別会計に属する職員を含む全職員数では、左の表のとおりとなります。

平成26年3月に策定した「習志野市第3次定員適正化計画」に基づき、引き続き適正な定員管理に努めます。

7 類似団体との比較:職員数



上記のグラフは、普通会計における職員数を比較したものです。

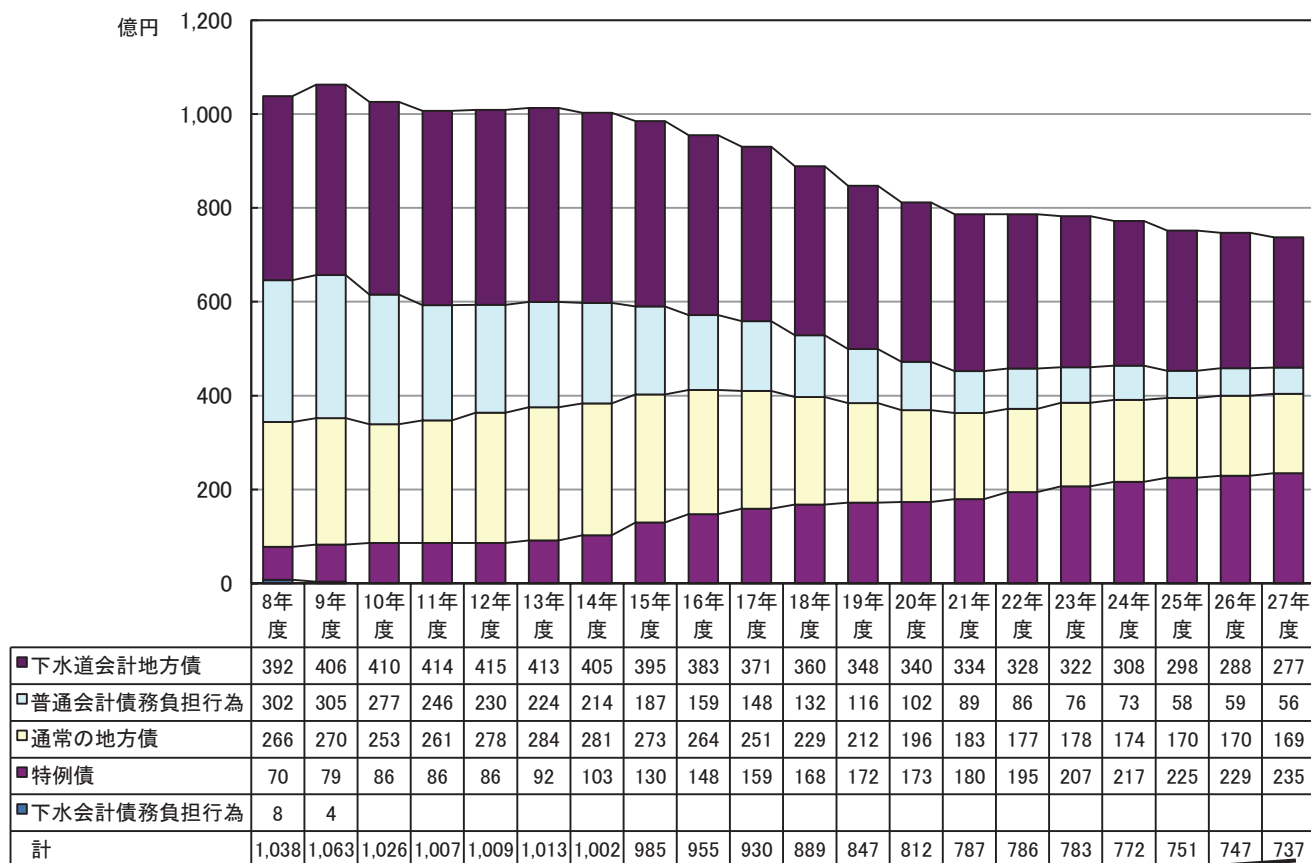
習志野市は、他市と比較して、市立の幼稚園・高等学校・保育所・こども園など、公共施設を多く有しているため、教育公務員や施設関係の事務・技術職員数が多くなっています。

佐倉市のように、消防・清掃を一部事務組合での広域業務で行っている市など、専任職員がいない事例もあります。

※ 類似団体は、人口規模と産業構造を基準として設定されているもので、千葉県内では市川市、松戸市、野田市、佐倉市、市原市、流山市、八千代市、浦安市、の8市が類似団体になります。

ここでは、人口規模の近い佐倉市、流山市、八千代市、浦安市との比較をしています。

8 債務残高の推移



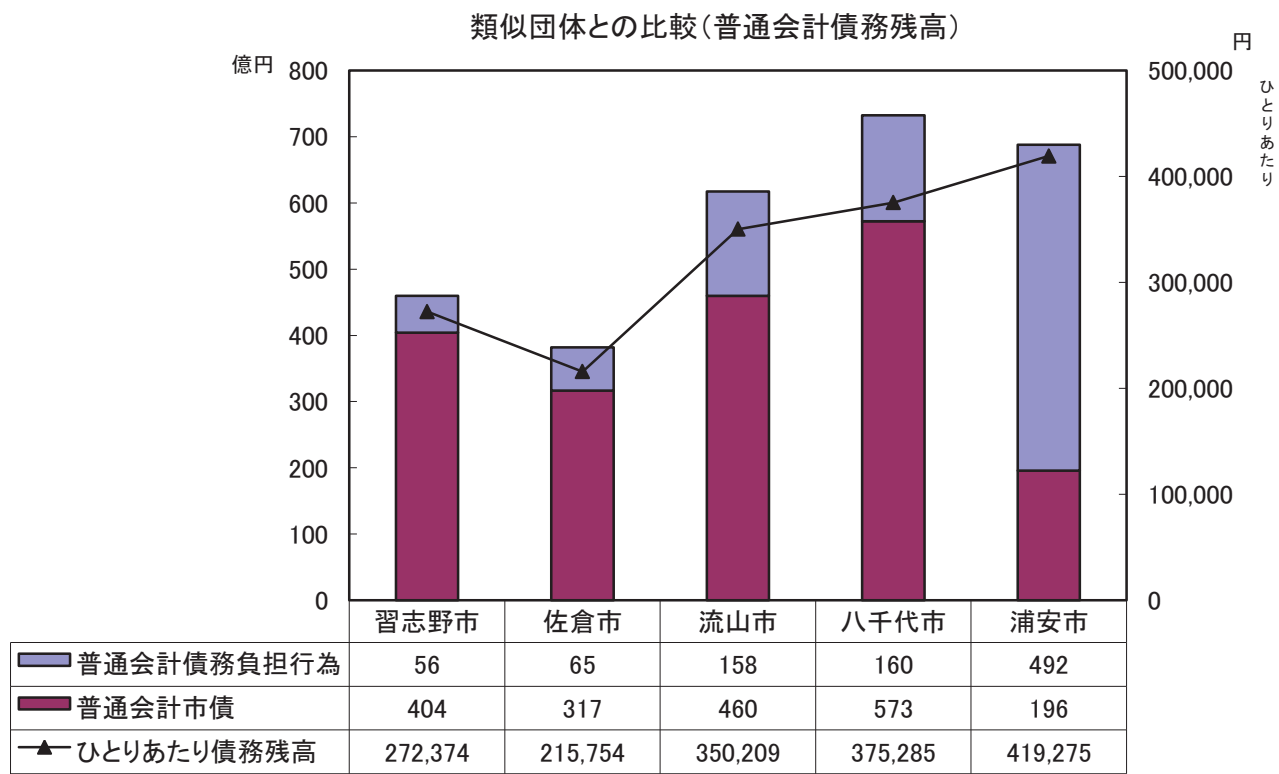
◇27年度末 用途別債務残高の内訳

区 分	金額(百万円)	主なもの	金額
普通会計地方債	40,420	道路・街路	43億円
		小中学校	40億円
		保育所・幼稚園・こども園	21億円
		新清掃工場	15億円
		J R津田沼駅南口周辺開発	9億円
		公営住宅	9億円
		公園	8億円
		減税補てん債	14億円
		臨時財政対策債	219億円
普通会計債務負担行為	5,567	J R津田沼駅南口周辺開発整備用地	22億円
		公園用地	9億円
		施設賃借料（飯庁舎、大久保保育所）	9億円
		文化・スポーツ施設	7億円
		道路・街路用地	7億円
下水道会計地方債	27,717	下水道	268億円
計	73,704		

特例債
(他にも
あり)

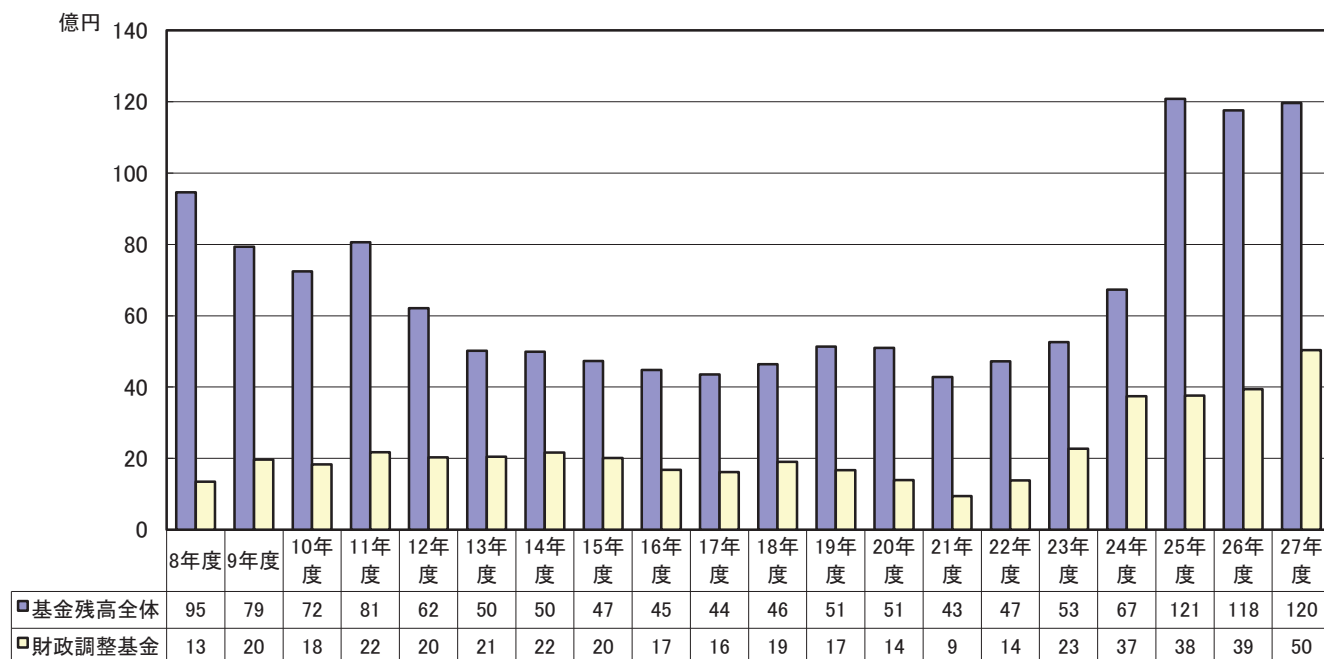
債務残高のピークは平成9年度で、1,063億円ありました。その後は、借入額を償還額以下に抑えるなど、債務の削減が進んでいます。近年では、国が地方財源の不足に対処するため特別に発行を認める特例債の増加が、債務残高の増加要因となっています。

9 類似団体との比較:債務残高



上のグラフは、債務残高を比較したものです。ここでは普通会計の数値ですので、下水道会計などの債務は含んでいません。

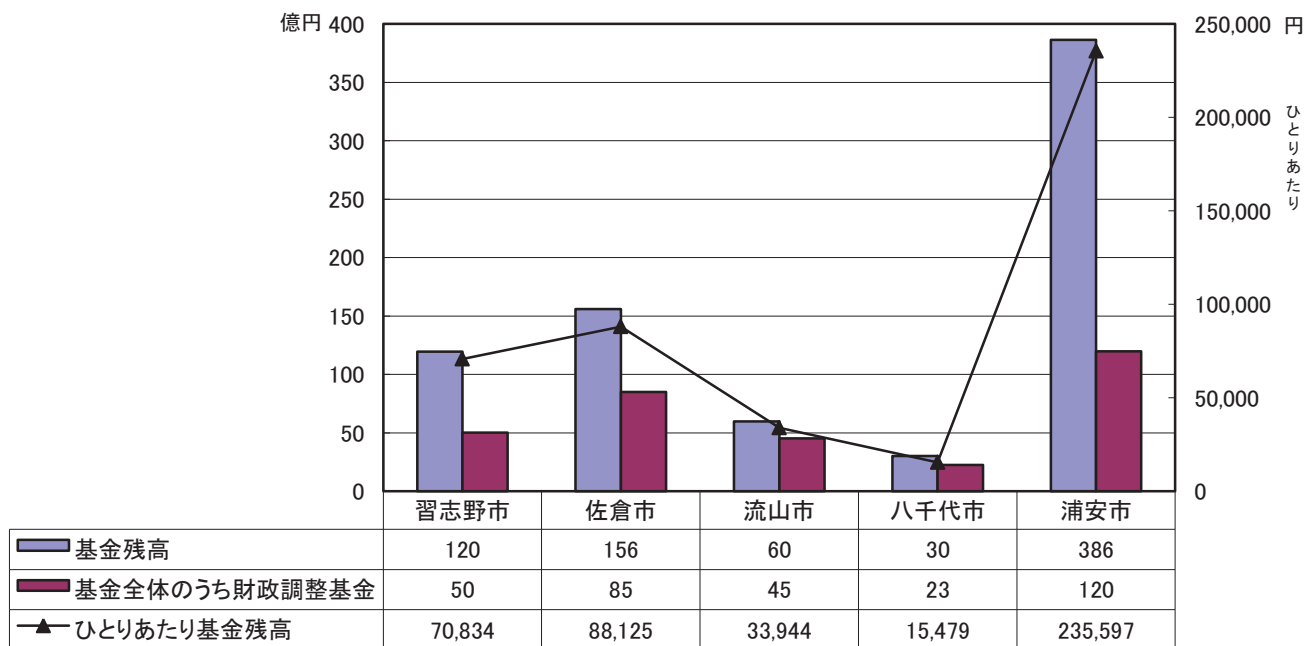
10 基金残高の推移



近年の基金残高全体は、平成25年度に仲よし幼稚園跡地売却による不動産売払収入を、公共施設等再生整備基金に積み立てた特殊要因があったことにより、大幅に増加しております。

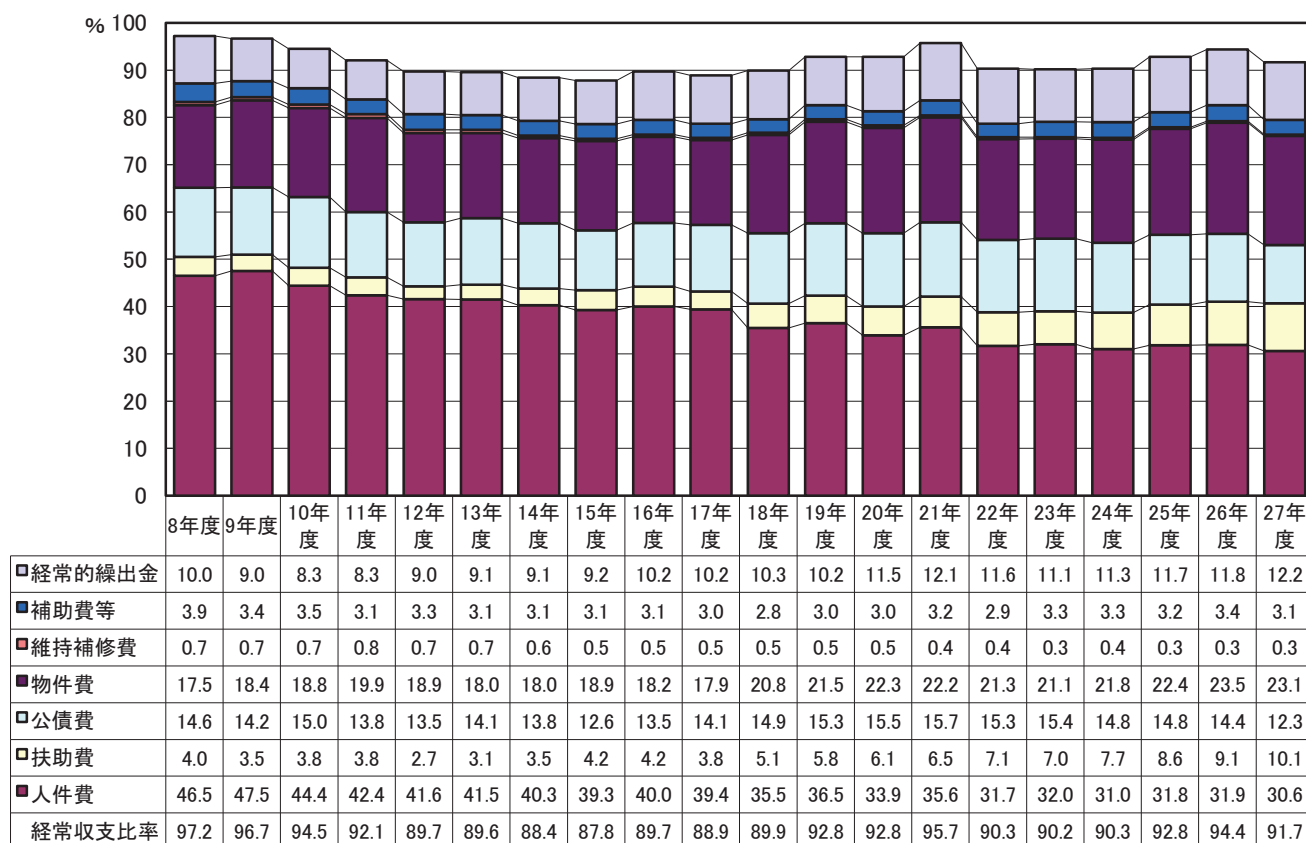
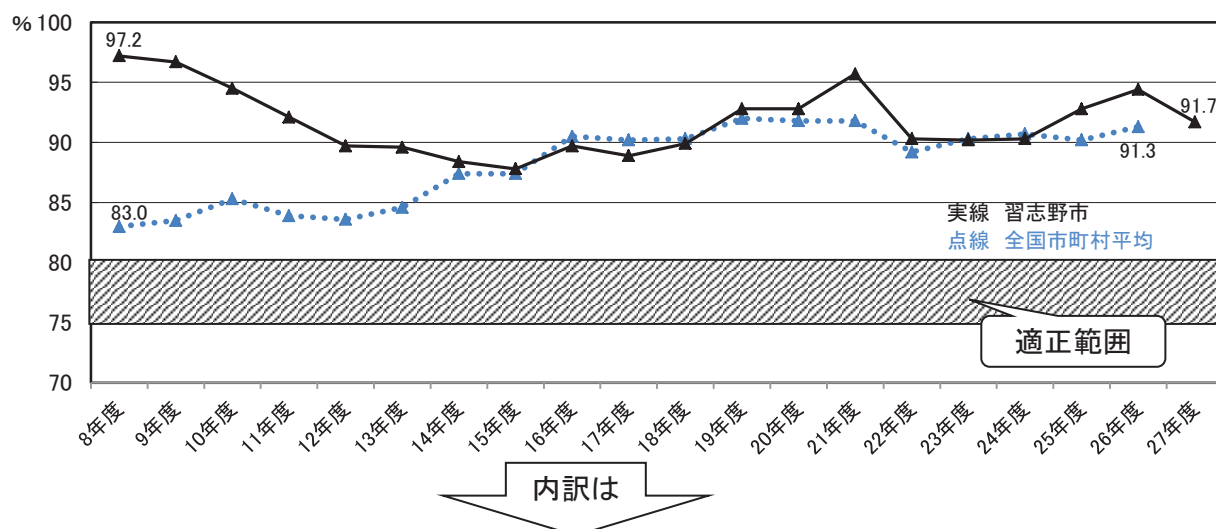
財政調整基金が平成22年度から増加しているのは、ともに基金取り崩し額が前年度決算剰余金積立額を下回ったことによるものです。この財政調整基金は、予期しない収入の減少や支出の増加のための基金であり、残高の動向には常に注視しておく必要があります。

11 類似団体との比較:基金残高



上のグラフは、基金残高を比較したものです。

12 経常収支比率の推移

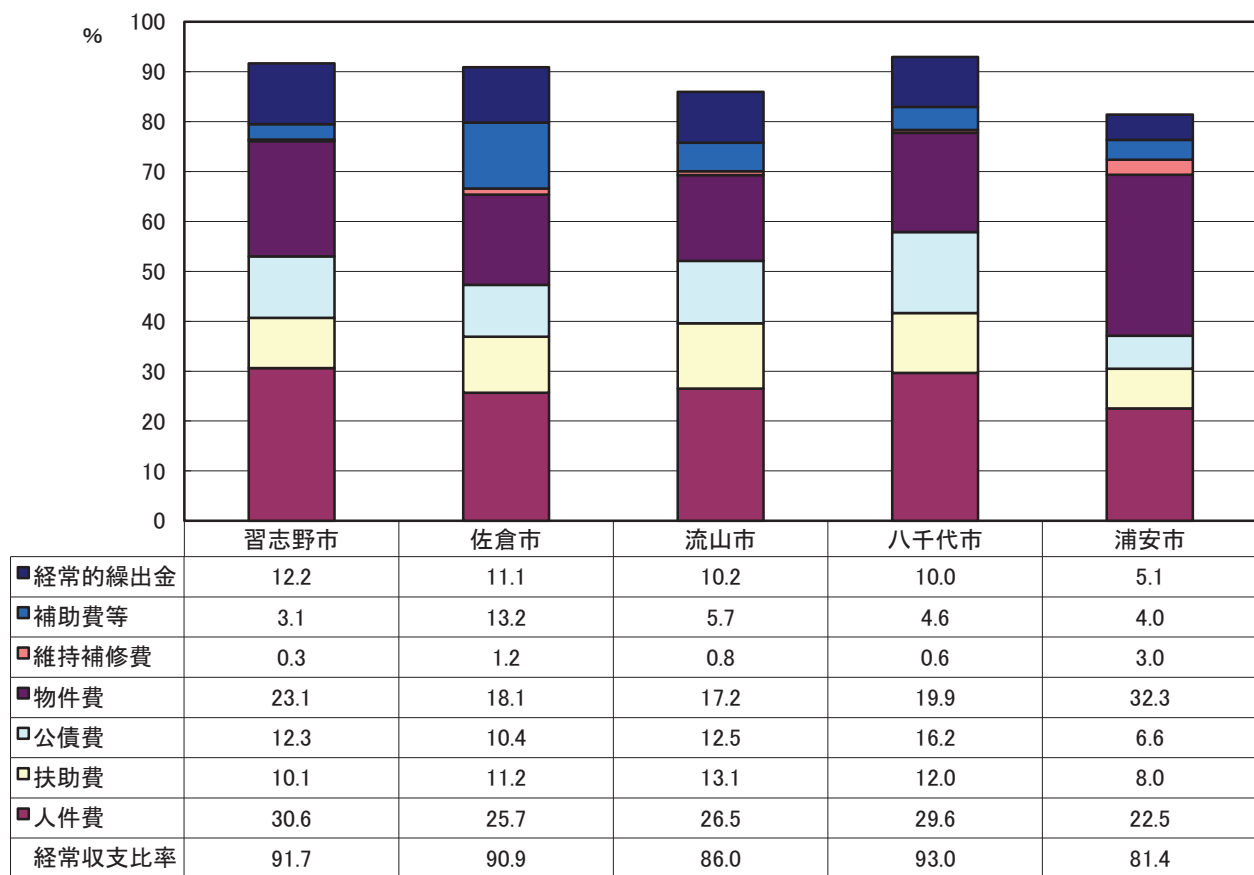


経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、一般家庭におきかえればエンゲル係数にあたるものです。市税や普通交付税など経常的に収入される財源と人件費や扶助費など毎年度必ず支出しなければならない経常経費を比べたものです。

この比率が低いほど弾力性が大きいことを示し、一般的に75～80%が望ましいといわれていますが、全国平均でも90%を若干上回る状況が続いています。

平成26年度は、扶助費や物件費の増により、前年度と比較して1.6ポイント増となっていました。平成27年度は、経常的に収入される市税や地方消費税交付金などが増加したことにより、前年度と比較して2.7ポイント減となっています。

13 類似団体との比較: 経常収支比率

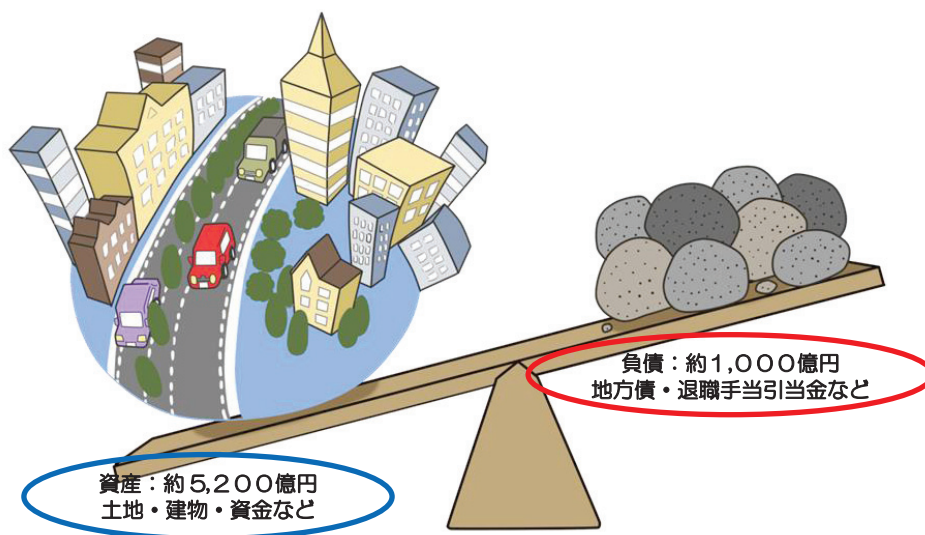


※それぞれの項目で比率を計算していますので、合計の経常収支比率とは合わない場合があります。

習志野市は4市と比較すると、人件費、物件費、経常的繰出金の割合が高くなっています。

コラム① 資産と負債のバランス

平成27年度決算における本市の連結貸借対照表（P38）をみると、資産総額は約5,200億円、負債総額は約1,000億円となっており、市が今後支払う義務がある負債の総額より、市が現状保有している資産の総額の方が大幅に上回っています。



では、この数値だけを見て、「手持ちの資産を現金化すれば、負債の返済を全額できるから安心だね！」と言えるのでしょうか。

資産の内訳をみると「インフラ資産」が約3,800億円であり、資産総額の73%を占めています。インフラ資産とは、道路や下水道管きょなど、住民生活の基盤となるものであり、今後長きにわたって使用されるものです。つまり、インフラ資産は民間事業者等に売却することを想定していない（売却が困難な）ため、「負債返済のための原資」とはなりません。このことは、資産総額の表面的な数値だけではなく、その内訳を見なければわかりません。

また、「資産総額は大きければ大きいほど良い」ものなのでしょうか。前述のとおり、市の資産の大半はインフラ資産が占めています。他には、庁舎や公民館など、市の事業に要するための「事業用資産」が約1,100億円あります。このことから、基金などの「金融資産」は約300億円と資産総額から見るとごくわずかであることがわかります。

インフラ資産や事業用資産の保有総量は、市民サービスの提供能力に繋がります。しかし、これらの資産（のうち、構築物）はいずれ老朽化し、資産更新問題へと発展します。つまり、地方公共団体において資産を保有しているということは、更新のための今後の負担を目に見えない形で背負っていると言えます。

大切なのは、資産と負債のバランスを見極めることです。今後、統一的な基準により整備された各地方公共団体の財務書類を見る際には、資産や負債の内訳に着目することで、より詳細な実態を把握することが可能となるでしょう。

第3章 健全化判断比率等 について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、毎年度、財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）を算定し、監査委員の審査を受け、その意見を付した上で議会に報告するとともに、市民の皆様に公表することが義務となりました。

健全化判断比率は、（1）実質赤字比率、（2）連結実質赤字比率、（3）実質公債費比率、（4）将来負担比率の4つの指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の3段階（（4）将来負担比率は、財政再生段階なし）に区分されます。

資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定するもので、「健全」「経営健全化」に2段階に区分されます。

1. 平成27年度決算における健全化判断比率等

習志野市の平成27年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおり全て健全段階となりました。

1 健全化判断比率

指標の名称	平成27年度	早期健全化基準	財政再生基準	(参考)	
				平成26年度	早期健全化基準
実質赤字比率	－％	11.76％	20.00％	－％	11.78％
連結実質赤字比率	－％	16.76％	30.00％	－％	16.78％
実質公債費比率	5.2％	25.0％	35.0％	7.1％	25.0％
将来負担比率	0.8％	350.0％		8.8％	350.0％

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「－％」で表示しています。

2 資金不足比率

特別会計の名称	平成27年度	経営健全化基準	(参考) 平成26年度
水道事業	－％	20.0％	－％
ガス事業	－％	20.0％	－％
公共下水道事業	－％	20.0％	－％

※資金不足額がない場合は、「－％」で表示しています。

2. 健全化判断比率等の概要(習志野市)

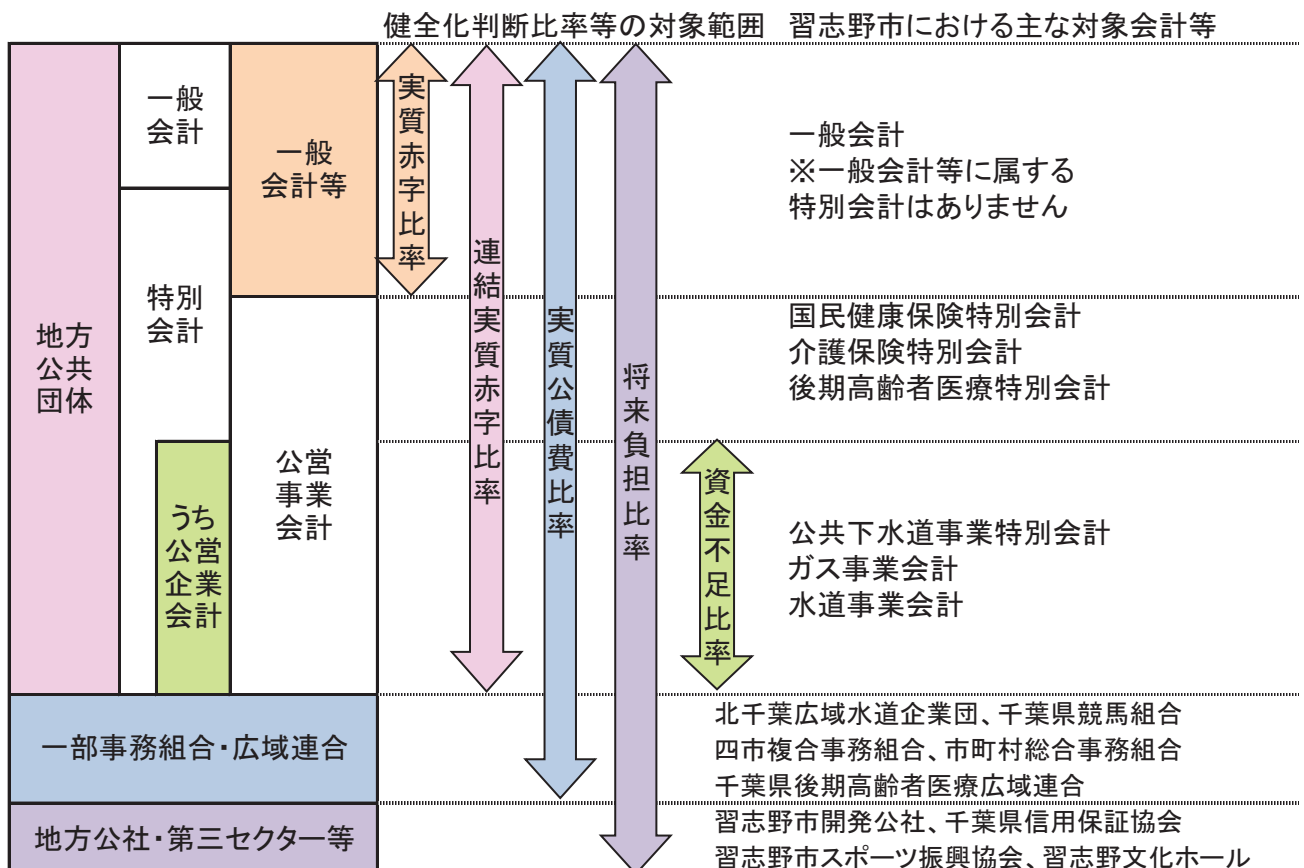
(1) 健全化判断比率(地方公共団体の財政の健全性に関する指標)

指標名	内容	対象範囲	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	一般会計等	11.25%～15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計	16.25%～20.00%	30.00%
実質公債費比率 (3カ年平均)	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合 地方公社 第三セクター等	350.0%	

(2) 資金不足比率(地方公営企業の経営の健全性に関する指標)

指標名	内容	対象範囲	経営健全化基準
資金不足比率	各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	水道事業会計	20.0%
		ガス事業会計	20.0%
		公共下水道事業特別会計	20.0%

【対象範囲の概要】



実質赤字比率

【一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【27年度の状況】

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	基準範囲	習志野市に適用される基準	
実質赤字比率	11.25%～15.00%	11.76%	20.00%
平成27年度決算に基づく習志野市の実質赤字比率		－％（比率≤0の場合、－）	

※実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模に応じて定められています。

【説明】

毎年4月に始まり翌年3月に終わる地方公共団体の一般会計年度における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則であり、歳入が歳出に不足する事態となり赤字を生じることは望ましくありません。

仮に、歳入不足・赤字が解消できない場合には、翌年度歳入の繰上充用や当該年度の歳出予算に計上した事業を翌年度に繰り越すこと（歳入不足に起因する事業の繰り越し）となりますが、翌年度においてもその分の歳入確保または歳出の削減ができなければ、更に繰り越され、赤字額が累積していくことになります。

地方公共団体の中心的な行政サービスを担う一般会計等について算定を行う「実質赤字比率」は、このように、当該年度の歳入不足により支払うべき債務を繰り延べたり、執行すべき事業を繰り越したりしたものがあれば、これらを含めた赤字額を「実質赤字額」として算定し、この額を地方公共団体の一般財源（市税や地方交付税等）の標準的な規模を表す標準財政規模で除した比率であり、一般会計等における赤字の深刻度を把握するための比率です。

この比率が高ければ高いほど赤字の解消が難しくなり、解消期間も長期間にわたるなど深刻な事態に陥ることとなりますが、本市の27年度決算におきましては、実質赤字は生じておりませんので、実質赤字比率の表記につきましては、実質赤字額がないことを示す「－％」となっています。

なお、一般会計等の黒字額の程度をご覧いただくため、一般会計の実質収支額を分子として標準財政規模と比較したものを、実質赤字比率の算定結果として下記の枠内にマイナス％で表示しています。

【実質赤字比率の算定結果】

実質赤字比率	=	$\frac{\Delta 3,258,849 \text{ 千円}}{31,075,087 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 10.48 \%$	(参考)26年度 ($\Delta 8.77 \%$)
--------	---	---	---	-------------------	----------------------------------

表示単位未満切捨て

※一般会計等の収支が黒字であるため、算定比率はマイナス表示としています。

27年度決算における実質赤字比率（黒字額の程度を表す比率）は $\Delta 10.48\%$ で、前年度に比べ、黒字額が5億7,497万4千円増加したことなどにより、1.71ポイント増加しております。

連結実質赤字比率

【地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【27年度の状況】

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	基準範囲	習志野市に適用される基準	
連結実質赤字比率	16.25%～20.00%	16.76%	30.00%
平成27年度決算に基づく習志野市の連結実質赤字比率		－％（比率≤0の場合、－）	

※連結実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模に応じて定められています。

【説明】

地方公共団体の会計は、地方税、地方交付税などの一般財源を支出の主な財源とする一般会計のほか、料金収入等を財源として事業を実施する公共下水道事業特別会計など各種の公営事業会計があります。料金収入等で解消できない赤字があれば、地方公共団体としてこの赤字に対処しなければならないため、公営事業会計などの経営状況が一般会計に与える影響についても捉える必要があります。このため、地方公共団体の全ての会計の赤字額と黒字額を合算して、当該地方公共団体一法人としての赤字額を、当該団体の標準財政規模で除し、地方公共団体全体としてみた赤字の深刻度を把握するものが「連結実質赤字比率」です。

本市における各会計の収支状況は、下記「各会計の状況」で示したとおりであり、赤字を生じている会計はありませんので、連結実質赤字比率につきましても、実質赤字比率と同様に連結実質赤字額がないことを示す「－％」となっています。

なお、本市全体の黒字額の程度をご覧いただくため、各会計の実質収支額及び剰余額の合計額を分子として標準財政規模と比較したものを、連結実質赤字比率の算定結果として下記の枠内にマイナス％で表示しています。

【各会計の状況】

会計名	実質収支額・剰余額	
	27年度	(参考)26年度
一般会計	3,258,849 千円	2,683,875 千円
国民健康保険特別会計	32,029 千円	166,224 千円
公共下水道事業特別会計	0 千円	0 千円
介護保険会計	208,459 千円	363,239 千円
後期高齢者医療特別会計	3,138 千円	3,970 千円
ガス事業会計	3,768,338 千円	3,839,894 千円
水道事業会計	5,629,934 千円	5,375,722 千円
合計	12,900,747 千円	12,432,924 千円

【連結実質赤字比率の算定結果】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\Delta 12,900,747 \text{ 千円}}{31,075,087 \text{ 千円}} = \Delta 41.51 \% \quad \begin{matrix} \text{(参考)26年度} \\ \text{(} \Delta 40.63 \% \text{)} \end{matrix}$$

表示単位未満切捨て

※本市全体の収支が黒字であるため、算定比率はマイナス表示としています。

27年度決算における連結実質赤字比率（黒字額の程度を表す比率）は△41.51％で、前年度に比べ連結黒字額が4億6,782万3千円増加したことなどにより、0.88ポイント改善しております。連結実質黒字額の増加の主なものは、一般会計の剰余額5億7,497万4千円の増加であります。

実質公債費比率

【一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}} \times 100 \text{ の3カ年平均}$$

【27年度の状況】

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	25.0%	35.0%
平成27年度決算に基づく習志野市の実質公債費比率		5.2%

【説明】

地方公共団体の一般会計年度を超える長期の借入金を地方債といい、この返済に充てる元利償還金等の経費を公債費と呼んでいます。

一般会計における公債費は、当然一般会計の義務的な経費となりますが、公営企業会計など他会計における公債費支出に対して一般会計から他会計へ繰り出す経費などもあり、これについても一般会計の負担額として捉える必要があります。

また、特別養護老人ホーム三山園などのように近隣市との組合により整備した施設に係る地方債の返済費用の一部なども一般会計の義務的な負担となります。

このため、こうした公債費に準じた経費も公債費に加算し実質的な公債費を算出のうえ、一般財源の標準的な規模を示す標準財政規模を基本とした額（※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額を控除した額）と比較して指標化したものが「実質公債費比率」です。

【実質公債費比率の算定結果】

$$\text{実質公債費比率 (27年度単年度)} = \frac{866,060 \text{ 千円}}{27,319,589 \text{ 千円}} = 3.17011 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (26年度単年度)} = \frac{960,479 \text{ 千円}}{26,605,783 \text{ 千円}} = 3.61004 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (25年度単年度)} = \frac{2,345,699 \text{ 千円}}{26,363,153 \text{ 千円}} = 8.89764 \%$$

$\text{実質公債費比率 (25～27年度平均)} = \frac{15.67779 \%}{3} = 5.2 \%$	(参考)前年度算定 (7.1 %)
---	------------------------

表示単位未満切捨て 表示単位未満切捨て

【参考】

$$\text{実質公債費比率 (24年度単年度)} = \frac{2,303,661 \text{ 千円}}{26,188,511 \text{ 千円}} = 8.79646 \%$$

実質公債費比率の算定につきましては、公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年平均値で表すこととされており、27年度決算における3カ年平均値は、上記の実質公債費比率の算定結果に示したとおり5.2%、前年度に比べ1.9ポイントの減少となっています。これは主に27年度単年度実質公債費比率が、24年度に比べ5.62635ポイント減少したことによるものです。

(27年度単年度の比率は3.17011%、26年度に比べ0.43993ポイントの減少となっています)

将来負担比率

【一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の
標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}}$$

【27年度の状況】

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
将来負担比率	350.0%	
平成27年度決算に基づく習志野市の将来負担比率		0.8%

※将来負担比率に係る財政再生基準は定められておりません。

【説明】

地方公共団体が将来支払っていく負債には、一般会計における地方債（地方公共団体の長期借入金）残高のほか、一般会計で負担すべき職員の退職手当、債務負担行為のように借入金ではないものの契約等で将来の支払いを約束したもの、下水道事業債のように公営企業等の他会計の地方債現在高で一般会計が負担するもの（一般会計からの繰出金に含まれる）、また、特別養護老人ホーム三山園などのように近隣市との組合により整備した施設に係る地方債の本市負担分（一般会計からの負担金等に含まれる）などがあります。

また、第三セクター等の負債のうち、地方公共団体がその損失補償をしているものについては、第三セクター等の経営状況によっては、一般会計等で負担しなければならないこともありえます。

このような、一般会計等が将来的に負担することが予想される実質的な負債にあたる額を「将来負担額」として把握し、この将来負担額から負債の返済に充てることができる基金等の額を差し引いたうえで、その団体の標準財政規模を基本とした額で除したものが「将来負担比率」です。

【将来負担比率の算定結果】

将来負担比率	=	将来負担額	—	充当可能財源等
		67,175,731 千円	—	66,942,322 千円
		標準財政規模	—	基準財政需要額算入額
		31,075,087 千円	—	3,755,498 千円
	=	233,409 千円	=	0.8 % (参考) 前年度算定
		27,319,589 千円		(8.8 %)
表示単位未満切捨て				

この比率が高い場合は、当該団体の標準財政規模に比べて大きな将来負担を抱えているということになり、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなるといえます。本市の27年度決算における将来負担比率は0.8%で、前年度に比べ8.0ポイント改善しております。

改善した主な内容としては、将来負担額が24億9,478万4千円減少したことによるもので、その主な内訳としては、地方債の現在高が4億5,599万8千円増加する一方、公営企業等繰入見込額が22億6,343万7千円減少しております。

資金不足比率

【各公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【27年度の状況】

特別会計の名称	平成27年度決算に基づく資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％
ガス事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％
公共下水道事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％

【説明】

資金不足比率は、一般会計等における実質赤字額に相当する各公営企業会計における資金不足額を各企業の事業規模で除した比率で、この比率が高いほど各企業の事業規模に比べ累積された資金不足が生じていることになるため、公営企業としての経営状況に問題があることとなります。

本市において公営企業会計に分類される会計は、水道事業会計、ガス事業会計、公共下水道事業特別会計の3会計ですが、これらの会計については、すべての会計において剰余金（黒字）が発生している状況にあるため、資金不足比率の表記につきましては、実質赤字比率の表記と同様に、資金不足額がないことを示す「－％」となっています。

なお、各会計の剰余額（黒字）の程度をご覧いただくため、各公営企業会計の剰余額を分子として各会計の事業規模と比較したものを資金不足比率の算定結果として下記の枠内にマイナス％で表示しています。

【資金不足比率の算定結果】

水道事業	=	$\frac{\Delta 5,629,934 \text{ 千円}}{1,743,958 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 322.8 \%$	(参考)26年度 ($\Delta 306.4 \%$)
------	---	--	---	-------------------	-----------------------------------

表示単位未満切捨て

27年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は $\Delta 322.8\%$ で、前年度に比べ16.4ポイント改善しております。

ガス事業	=	$\frac{\Delta 3,768,337 \text{ 千円}}{5,977,103 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 63.0 \%$	(参考)26年度 ($\Delta 52.7 \%$)
------	---	--	---	------------------	----------------------------------

表示単位未満切捨て

27年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は $\Delta 63.0\%$ で、前年度に比べ10.3ポイント改善しております。

公共下水道事業	=	$\frac{0 \text{ 千円}}{2,900,942 \text{ 千円}}$	=	0.000%	(参考)26年度 (0.000%)
---------	---	---	---	------------	----------------------------

表示単位未満切捨て

27年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は 0.000% で、前年度と同率です。

第4章

公会計制度による 財務書類四表について

1. 作成までの経過

習志野市では、平成 12 年 3 月に「地方公共団体の総合的な財務分析に関する調査研究会報告書」が公表されて以来、決算統計の数値を組替えて作成する総務省モデルに基づき、普通会計バランスシートを平成 13 年度より公表してきました。

そのような中、平成 18 年 8 月に総務省より「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が出され、平成 19 年 10 月に公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」が示すように、原則として国の作成基準に準拠し、発生主義・複式簿記の導入を図り、平成 20 年度から関連団体を含む連結ベースでの「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の四表の整備または四表の作成に必要な情報の開示に取り組むことが求められました。

そこで、本市ではいち早く地方公会計改革に適切に対応できるように、問題点の抽出や課題の整理を行うとともに、具体的な財務書類の作成指針などを研究、検討していくため、平成 19 年 6 月に「地方公会計改革研究プロジェクト」を設置しました。

地方公会計改革の目的の一つは、資産・債務の適正な把握と管理であり、中でも資産価値の適切な評価が重要とされています。プロジェクトにおいて計 13 回の会議を行い、研究、検討を重ねた結果、本市ではより正確な資産価値を把握することができる基準モデルにて財務書類を作成することといたしました。

そのため、平成 20 年 7 月から 9 月の 3 ヶ月間「公会計改革タスクフォース」を設置し、全庁的な職員の協力を得ながら、本市の全ての資産を洗い出し、公正価値による評価を行いました。その結果、新たな公会計制度による財務書類を作成するための開始貸借対照表（平成 19 年度貸借対照表）を作成することができました。

平成 20 年度決算について複式簿記の手法による記帳方法を用いて総勘定元帳等の会計帳簿等を作成し、公有財産等との照合、その他公会計の固有の会計処理を含めた決算整理仕訳を行い、発生主義に基づいた財務書類四表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書および資金収支計算書）を作成いたしました。また、これに併せて、本市の関連団体の決算書類を基礎として必要な読替え及び重要な資産・債務等について所要の連結修正（相殺消去）を行うことで、関連団体を含めた習志野市連結財務書類四表を作成いたしました。

平成 27 年度決算は上記のような発生主義に基づく財務書類を作成して 8 年目を迎えますが、施設別や所管課別のコスト情報を掲載すると共に、施設別のコスト集計を歳出予算執行時に可能とする「施設マイナンバー」について、平成 28 年度から導入した経緯や運用方法、今後の展望をまとめました。

今後も、財務報告による行財政運営の透明性の確保を目指し、公会計制度の更なる充実に努めてまいります。

2. 本市の財務書類について

1) 財務書類四表とは

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類をいいます。

A. 貸借対照表(バランスシート)【BS】

貸借対照表は、基準日時点における財政状態を明らかにするもので、資産、負債、純資産の3つの要素から構成されています。左側に市民の財産や権利など将来にわたる様々な行政サービスを提供する「資産」を、右側にそれらを築くための借入金などで将来の世代が返済することになる「負債」、国や県からの補助金（国民や県民からの税金）、市税などにより今までの世代が負担し、返済の必要がない「純資産」として記載されています。

A 資産 (所有財産や権利で、将来世代が享受するであろう便益) 1. 公共資産 a. 事業用資産 庁舎・学校・公民館など売却可能な資産 b. インフラ資産 道路・公園・下水道など売却できないとされた資産 c. 売却可能資産 売却の意思決定をした資産 2. 投資等 a. 投資及び出資金 b. 基金等 3. 流動資産 a. 資金 現金及び3ヶ月以内の預金等 b. 未収金など 市税・使用料などで収入できていない金額 4. 繰延資産 市債発行費・開発費など	B 負債 (将来世代が負うことになる借金などの負担) 1. 固定負債 a. 地方債 市が発行した市債のうち、償還期限が1年を超えるもの b. 退職手当引当金 年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額 c. 借入金等 長期にわたる負債のうち、地方債・退職手当引当金以外の負債 2. 流動負債 a. 翌年度償還予定地方債 市が発行した市債のうち、翌年度償還を予定しているもの b. 未払金等 短期の負債のうち、地方債を除いたもの
資産合計	C 純資産【A－B】 (現在までの世代が負担した金額で、返済の必要がない正味の資産) 負債・純資産合計

B. 行政コスト計算書【PL】

市の行政活動は将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスも提供しています。

行政コスト計算書は、会計期間中の業績、つまり、1年間の行政サービスに費やされたコスト（費用）と収益の取引高を明らかにするものです。現行会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。

A 経常費用合計（総行政コスト） a. 人にかかるコスト 職員給与・議員歳費・退職手当など b. 物にかかるコスト 物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など c. 移転支出的なコスト 社会保障給付費・各種団体への補助金など d. その他のコスト 地方債の利子など
B 経常収益 行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料・保険料及び 利子・配当金等保有資産から発生する収益など
C 純経常費用（純行政コスト）【A－B】 総行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コスト

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるものです。貸借対照表が様々な行政活動の結果、ストックの財政状態（会計年度末の残高の状態）を表すものとするれば、行政コスト計算書は、費用と収益のフローの状態（会計年度における活動の状態）を表しています。

行政コスト計算書は、「経常費用」（職員給与・議員歳費・退職給付費用などの人件費、修繕費や減価償却費などの物件費、旅費や委託料などの経費など、市の活動において経常的に発生する費用と、経常的に発生する市を通じて移転した支出）と、「経常収益」（直接の受益者が負担する施設の使用料、手数料、保険料他）に区分して表示され、全ての行政コストの合計である「経常費用合計」から、受益者が負担する額である「経常収益」を控除して計算される「純経常費用」は、純行政コスト（費用から収入を控除した純費用）を意味しています。

この純行政コスト（純費用）は、税金などでカバーされていかなければならず、これが次の純資産変動計算書で表されます。

C. 純資産変動計算書【NW】

純資産変動計算書は、会計期間中の貸借対照表の純資産の変動を明らかにするものです。すなわち貸借対照表の純資産の期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

A 期首純資産残高
B 当期純資産変動額【Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ】
Ⅰ. 財源変動の部(b－a)
a. 財源の使途
純行政コストへの財源措置、固定資産形成への財源措置など
b. 財源の調達
市税、社会保険料、国及び県からの補助金など
Ⅱ. 資産形成充当財源変動の部【b－a】
a. 資産等の減少
固定資産の減価償却等による減少、長期金融資産の減少など
b. 資産等の増加
固定資産の増加、長期金融資産の増加など
Ⅲ. その他の純資産変動の部【a＋b】
a. 開始時未分析残高
b. その他純資産の変動
C 期末純資産残高【A＋B】

純資産変動計算書は、財政状態のフローを純資産（正味資産）の変動の角度から見たものであり、「財源変動の部」「資産形成充当財源変動の部」「その他の純資産変動の部」から構成されています。「財源変動の部」は、「財源の使途」と「財源の調達」を表し、「資産形成充当財源変動の部」は、「資産等の減少」と「資産等の増加」を表しています。「財源の使途」には、行政コスト計算書で算出された「純経常費用（純行政コスト）」を含んでおり、純資産の減少項目の一つとしています。

基準モデルの純資産変動計算書では、純資産の変動を詳細に示しており、例えば、税収を調達した段階では、これを財源に計上し、その後、固定資産を形成するために財源を使用した場合は、財源を減少させるとともに資産形成充当財源を増加させます。このような動きをもって純資産内部の変動を詳細に示しています。

純資産変動計算書の期末純資産残高は、貸借対照表の純資産残高として表されます。

D. 資金収支計算書【CF】

資金収支計算書は、会計期間中の資金収支の状態、すなわち資金の利用状況及び資金の獲得能力を明らかにするものです。期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。現行の現金主義会計の決算書に近い書類になります。

A 期首資金残高
B 当期資金収支額(Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ)
Ⅰ. 経常的収支(b－a)
a. 経常的支出
人件費・物件費など
b. 経常的収入
地方税・社会保険料・使用料など
Ⅱ. 公共施設整備収支(資本的収支)(b－a)
a. 資本的支出
公共資産形成支出・基金の積立など
b. 資本的収入
固定資産売却収入・基金の取崩しなど
Ⅲ. 財務的収支(b－a)
a. 財務的支出
公債の現金返済・支払利息など
b. 財務的収入
公債の発行収入など
C 期末資金残高(A＋B)

※基礎的財政収支

当期資金収支額におけるⅠ. 経常的収支及びⅡ. 公共施設整備収支(資本的収支)の合計額で、プライマリーバランスといいます。

資金収支計算書は、資金収支の状態、すなわち市の活動に伴う資金の利用状況を表しています。「経常的収支」「公共施設整備収支(資本的収支)」「財務的収支」から構成されており、それぞれにおいて支出と収入を表しています。これは、企業会計における、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローとほぼ同義と言えます。

「経常的収支」は資産の形成に関係のない市の活動における資金の収支、「公共施設整備収支(資本的収支)」は資産の形成や基金の積立による支出と、資産売却や基金の取崩しによる収入、「財務的収入」は、地方債の償還や地方債の発行収入を表しています。

資金収支計算書の期末資金残高は、貸借対照表の資金として表されます。

E. 財務書類四表の相関関係

4つの財務書類の関連性には下記の3つポイントがあり、その相関関係は下記の図のようになります。

a. 貸借対照表【BS】の資金は資金収支計算書【CF】の期末残高と対応します。

貸借対照表上の資金とは、決算日時点での現金及び預金のことであり、資金収支計算書で示される期末資金残高と対応します。資金収支計算書は資金の期中の動きを表しており、貸借対照表の資金の明細表といえます。

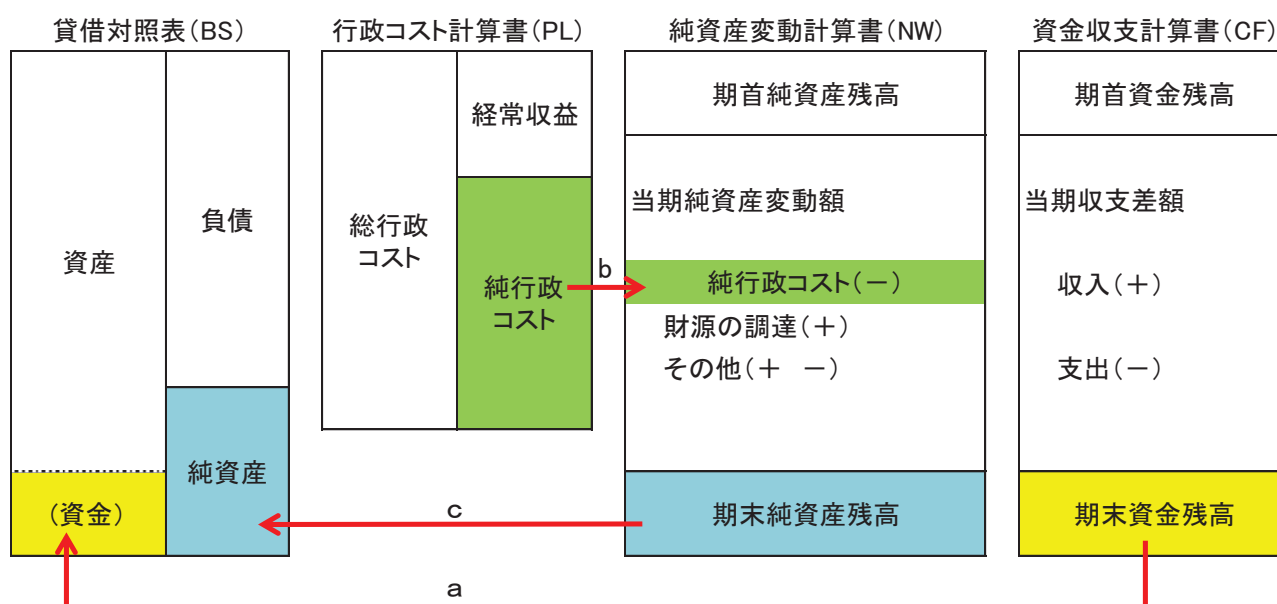
b. 行政コスト計算書【PL】の純行政コストは純資産変動計算書【NW】の純行政コストと対応します。

行政コスト計算書の純行政コストは何らかの財源が充てられたものであり、その財源は純資産変動計算書に計上されています。したがって、純資産変動計算書における当期変動高の財源の用途のうち、純行政コストへの財源措置の金額と対応します。

c. 貸借対照表【BS】の純資産は純資産変動計算書【NW】の期末純資産残高と対応します。

貸借対照表の純資産は資産と負債の差額として示され、純資産変動計算書の期末純資産残高と対応します。純資産変動計算書は純資産の期中の増減を表しており、貸借対照表の純資産の部の明細表といえます。

—四表の相関関係図—



2) 基準モデルとは

4つの財務書類の作成方法としては、総務省より「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の2つのモデルが示されていますが、本市では「基準モデル」により財務書類を作成しています。

基準モデルは、開始貸借対照表を固定資産台帳などに基づき作成し、現金取引の情報だけでなく、ストック・フロー情報を網羅的に公正価値により把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成することを前提としたモデルです。

発生主義とは、費用・収益の認識を現金収支にかかわらず、その取引および事象が発生した時点で認識する方法です。複式簿記とは、取引を原因と結果に分けて二面的に記録していく方法で、原因と結果を左右に記録するので、貸借平均の原理により、自己検証機能を有するとともに、フローである歳入・歳出の記録とストックである資産・負債の変動の記録を同時に記録することができますので、財務書類の数値から元帳、伝票に遡って検証することが可能です。

総務省方式改訂モデルは、資産の評価を段階的に行う点や固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、既存の決算統計情報を活用して財務書類を作成することを認めている点で基準モデルと大きく違います。その結果、貸借対照表計上額に精緻さを欠くという課題が残されています。

なお、今後の地方公会計の整備促進のため、平成26年4月に、総務省からこれら2つのモデルに代わる「統一的な基準」が示されました。「統一的な基準」では、地方公会計において、検証可能性を高め、より正確な財務書類の作成を可能とするためには、複式簿記と固定資産台帳の導入が不可欠であるとされています。複式簿記と固定資産台帳を導入する意義として、次が上げられています。

- ・帳簿体系を維持し、貸借対照表と固定資産台帳を相互に照合することで検証が可能となり、より正確な財務書類の作成に寄与すること。
- ・事業別、施設別等のより細かい単位でフルコスト情報での分析が可能となること。

基準モデルによる固定資産台帳整備と複式簿記の導入は、これまで200以上の団体で行われてきましたが、この「統一的な基準」では、平成29年度までに全ての地方公共団体において、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入が求められ、更に、発生主義・複式簿記により作成された財務書類のより一層の活用が求められています。

3) 対象とする範囲

対象団体				連結方法	習志野市の場合	区分
地方公共団体	普通会計			全部連結	※一般会計の一部	単体
	公営事業会計			全部連結	国民健康保険事業	
					介護保険事業(保険勘定)	
					介護保険事業(介護サービス)	
					後期高齢者医療事業	
	公営企業	法適用	全部連結	ガス事業		
				水道事業		
		法非適用	全部連結	公共下水道事業		
				介護サービス事業		
一部事務組合・広域連合				比例連結	四市複合事務組合 市町村総合事務組合 後期高齢者医療広域連合 千葉県競馬組合 北千葉広域水道企業団	連結
第3セクター等				①出資比率50%以上 全部連結 ②出資比率50%未満 実質的に主導的な 立場を確保している 場合に全部連結	(公財)習志野文化ホール 【②適用】 (公財)習志野市スポーツ振興 協会 【①適用】 (一財)習志野市開発公社 【①適用】	

※本市の一般会計は、普通会計に介護保険事業(介護サービス)と市場公募債の振替分を加えたものになります。

- 1 全部連結とは、単体財務書類又は普通会計財務書類に、連結対象法人等の財務書類のすべてを合算することをいいます。
- 2 比例連結とは、単体財務書類又は普通会計財務書類に、連結対象法人等の財務書類を持分比率等に応じて合算することをいいます。

4) 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度の最終日である平成28年3月31日を基準日として作成しています。平成28年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日までに収入・支出があったものとして取り扱っています。

3. 現行会計による決算書との相違点

現在の地方公共団体の会計制度は、現金主義・単式主義会計という方式で行われています。

「現金主義」とは、現金の収支という事実に基づいて取引および事象を認識するものであり、「単式主義」とは、1つの取引について一面的に記録するものです。したがって、現金主義・単式主義会計による決算書は、現金という1つの科目の収支のみを記帳したものとなっています。

この方式では、会計処理において現金の移動は記録されますが、現金以外の資産や負債の情報が蓄積されません。このため、市の保有資産の状況や将来にわたる市民の負担などのストックについての正確な情報が把握できません。また、現金の移動しか記録されないため、減価償却費や引当金などの非現金情報が計上されず、行政サービスに要した費用（コスト）が正確に把握できないという問題点を抱えています。

以上、ストック情報とコスト情報が欠けているために、総合的な財務情報を説明するアカウンタビリティ（説明責任）と正確なコスト分析による事業評価（マネジメント）の欠如を招いています。さらに、地方公共団体のビジネスモデルは利益を生み出すビジネスではなく、住民サービスの量が多いほど良いとされ、財政健全化の施策が敬遠されるとともに、現在のサービスを求めがちで、世代間の負担の均衡を保ちにくくなっています。

これらの問題点を解決するため、求められているのが、発生主義・複式簿記による会計方式です。「発生主義」とは、費用・収益の認識を現金の収支とは関係なく、その取引および事象が発生した時点で認識する方法です。「複式簿記」とは、取引を原因と結果に分けて二面的に記録していく方法です。一つの取引を左右に記録するので、貸借平均の原理により、自己検証機能を有するとともに、フローである歳入・歳出の記録とストックである資産・負債の変動の記録を同時に記録することができます。

この発生主義・複式簿記に基づく財務書類は、ストック情報とコスト情報を合わせた総合的な財務情報であると言えます。

地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデルは、民間企業会計の考え方と会計実務を基に、資産、税収や移転収支など地方公共団体の特殊性を加味し、資産負債管理や予算編成への活用等、公会計に期待される機能を果たすことを目的としている。財務書類の作成に当たっては、開始貸借対照表を固定資産台帳等に基づき作成し、現金取引情報に止まらず、ストック・フロー情報を網羅的に公正価値で把握した上で、個々の取引情報を発生主義により発生都度又は期末に一括して複式記帳して作成することを前提としたものである。したがって、財務書類作成の基礎となりうる固定資産台帳の整備や、個々の取引情報を発生主義により複式記帳することが必要となる。

平成19年総務省「新地方公会計制度実務研究会報告書」

第5章

習志野市（連結）の 財務状況について

1. 連結貸借対照表について

平成 27 年度の本市の財政状態を下記の連結貸借対照表から見てみましょう。

連結貸借対照表

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位: 百万円)

A 資産の部			B 負債の部		
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1 公共資産	489,337	93.7%	1 固定負債	91,033	17.4%
a 事業用資産	109,693	21.0%	a 地方債	65,546	12.6%
b インフラ資産	379,223	72.6%	b 退職手当引当金	10,748	2.1%
c 売却可能資産	422	0.1%	c 借入金等	14,738	2.8%
2 投資等	13,740	2.6%	2 流動負債	9,645	1.8%
a 投資及び出資金	418	0.1%	a 翌年度償還 予定地方債	5,905	1.1%
b 基金等	13,323	2.6%	b 未払金等	3,740	0.7%
3 流動資産	19,109	3.7%	負債合計	100,678	19.3%
a 資金	15,482	3.0%	C 純資産の部	金額	構成比
b 未収金など	3,627	0.7%	純資産合計	421,516	80.7%
4 繰延資産	7	0.0%			
資産合計	522,194	100.0%	負債・純資産合計	522,194	100.0%

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成 27 年度末現在の本市の資産総額は 5,221 億 9 千 4 百万円です。負債総額は 1,006 億 7 千 8 百万円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は 4,215 億 1 千 6 百万円となりました。

資産のうち 93.7%を占めているのは公共資産（4,893 億 3 千 7 百万円）であり、その内訳はインフラ資産が 72.6%（3,792 億 2 千 3 百万円）、事業用資産が 21.0%（1,096 億 9 千 3 百万円）でした。

一方負債は、資産形成のために発行した地方債が長期分で 655 億 4 千 6 百万円、短期分で 59 億 5 百万円と負債全体の 71.0%を占めています。負債総額では 1,006 億 7 千 8 百万円であり、全体に占める割合は 19.3%と決して高くはありませんが、資産のうち、資金や基金など資金化が比較的容易で負債の返済に充てることができる資産は 6.3%（328 億 4 千 9 百万円）しかないので、相殺しても負債は残ることになります。また、現在の資産に対する「将来の世代」と「これまでの世代」の負担割合は、1 : 4.19 となり、前年度に比べて数字上は悪化しています。

これを市民一人当たりに換算すると次のとおりになります。

市民一人当たりの連結貸借対照表

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位:円)

A 資産の部		金額	B 負債の部		金額
1	公共資産	2,898,266	1	固定負債	539,173
	a 事業用資産	649,692		a 地方債	388,221
	b インフラ資産	2,246,076		b 退職手当引当金	63,659
	c 売却可能資産	2,498		c 借入金等	87,293
2	投資等	81,383	2	流動負債	57,125
	a 投資及び出資金	2,475		a 翌年度償還 予定地方債	34,975
	b 基金等	78,908		b 未払金等	22,150
3	流動資産	113,181	負債合計		596,298
	a 資金	91,699	C 純資産の部		金額
	b 未収金など	21,482	純資産合計		2,496,571
4	繰延資産	39			
資産合計		3,092,869	負債・純資産合計		3,092,869

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成 27 年度末現在の市民一人当たりの資産は 309 万 3 千円で、そのうち公共資産が 289 万 8 千円となっています。負債は 59 万 6 千円で、そのうち地方債が 42 万 3 千円あります。資産から負債を差し引いた純資産は 249 万 7 千円となりました。

2. 連結行政コスト計算書について

平成 27 年の本市の経営成績について、下記の連結行政コスト計算書から見てみましょう。

連結行政コスト計算書

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

(単位: 百万円)

A 総行政コスト		金額	構成比
a 人にかかるコスト		15,235	19.3%
① 人件費		13,652	17.3%
② 退職給付費用		893	1.1%
③ 賞与引当金繰入		690	0.9%
b 物にかかるコスト		21,263	27.0%
① 物件費・経費		19,014	24.1%
② 減価償却費		2,003	2.5%
③ 貸倒引当金繰入		246	0.3%
c 移転支出的なコスト		40,406	51.3%
① 社会保障関係費等		10,326	13.1%
② 補助金等		29,958	38.0%
③ 補償費・公課費等		122	0.2%
d その他のコスト		1,890	2.4%
① 公債費(利払分)・借入金支払利息		1,122	1.4%
② その他の業務関連費用等		768	1.0%
総行政コスト合計		78,794	100.0%
B 経常収益		金額	構成比
a 業務収益		14,389	86.4%
b 業務関連収益		2,257	13.6%
経常収益合計		16,646	100.0%
C 純行政コスト		金額	
純行政コスト		62,148	

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成 27 年度の 1 年間で行政活動に要した総行政コストは 787 億 9 千 4 百万円で、経常収益は 166 億 4 千 6 百万円でした。基準モデルでは税収は経常収益の中には含まれていません。これは、税収を市民からの拠出(出資金)として考えているためです。税収は「純資産変動計算書」に計上し、計算されます。

総行政コストから経常収益を差し引いた純行政コストは 621 億 4 千 8 百万円となりました。この純行政コストは「純資産変動計算書」の項目のうち、財源の使途の一つとして表示されていますが、これが財源の調達として表示されている税収や社会保

除料などにより賄われていることを示しています。

総行政コストのうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で、152 億 3 千 5 百万円（19.3%）です。退職給付費用には、職員の退職金と退職金の支払いを就業期間全体に対する代価と考え、コストとして毎年必要な額を給付するものとして考える引当金繰入金が含まれています。物にかかるコストは業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で 212 億 6 千 3 百万円（27.0%）でした。減価償却費は、ここでは事業用資産についてのみ計上しており、インフラ資産については純資産変動計算書で固定資産の減少（直接資本減耗費）として計上されます。移転支出的なコストは 404 億 6 百万円（51.3%）であり、そのうち、補助金等が 299 億 5 千 8 百万円（38.0%）、社会保障関係費等の扶助費などが 103 億 2 千 6 百万円（13.1%）と多くを占めています。

これを市民一人あたりに換算すると次のとおりになります。

市民一人当たりの行政コスト計算書

（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

（単位：円）

A 総行政コスト	466,684
a 人にかかるコスト	90,236
b 物にかかるコスト	125,936
c 移転支出的なコスト	239,319
d その他のコスト	11,193
B 経常収益	98,592
C 純行政コスト	368,092

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成 27 年度の市民一人当たりの総行政コストは 46 万 7 千円で、経常収益は 9 万 9 千円でした。総行政コストから経常収益を差し引いた純行政コストは 36 万 8 千円となりました。

3. 連結純資産変動計算書について

平成 27 年度中の本市の純資産の状況について、連結純資産変動計算書を見てみましょう。

連結純資産変動計算書

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

A 期首純資産残高	397,329
B 当期純資産変動額	24,187
I 財源変動の部	1,817
a 財源の使途	79,443
① 純行政コストへの財源措置	62,148
② 固定資産形成への財源措置	7,124
③ 長期金融資産形成への財源措置	3,420
④ その他の財源措置	6,752
b 財源の調達	81,261
① 税収	30,317
② 社会保険料	6,921
③ 移転収入	32,188
④ その他の財源の調達	11,834
II 資産形成充当財源変動の部	29,148
a 資産等の減少	7,949
① 固定資産の減少	4,882
② 長期金融資産の減少	3,067
③ 評価・換算差額等の減少	0
b 資産等の増加	37,097
① 固定資産の増加	8,014
② 長期金融資産の増加	3,420
③ 評価・換算差額等の増加	25,663
III その他の純資産変動の部	△6,778
a 開始時未分析残高	△6,112
b その他純資産の変動	△667
C 期末純資産残高	421,516

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成 27 年度の純資産は 241 億 8 千 7 百万円増加したことがわかります。財源の調達では 812 億 6 千 1 百万円となっており、その内訳は税収 303 億 1 千 7 百万円や国からの補助金収入などの移転収入 321 億 8 千 8 百万円が主なものです。その財源を純行政コストへ 621 億 4 千 8 百万円、固定資産形成へ 71 億 2 千 4 百万円、長

期金融資産形成へ 34 億 2 千万円、インフラ資産の減価償却に相当する直接資本減耗を含むその他の財源措置に 67 億 5 千 2 百万円に充当しています。

また、資産形成充当財源変動の内訳をみると、固定資産の増加が 80 億 1 千 4 百万円、基金等の積立などの長期金融資産の増加が 34 億 2 千万円となり、固定資産の減少は減価償却や除却等をしたものが 48 億 8 千 2 百万円計上されています。この結果、本市の平成 27 年度末の純資産残高は 4,215 億 1 千 6 百万円、となりました。これは、「連結貸借対照表」の「純資産」の項目に対応しています。

これを市民一人あたりに換算すると次のとおりになります。

市民一人あたりの連結純資産変動計算書
(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

(単位:円)

A 期首純資産残高	2,353,316
B 当期純資産変動額	143,255
I 財源変動の部	10,765
a 財源の使途	470,530
b 財源の調達	481,295
II 資産形成充当財源変動の部	172,637
a 資産等の減少	47,081
b 資産等の増加	219,718
III その他の純資産変動の部	△40,147
a 開始時未分析残高	△36,199
b その他純資産の変動	△3,948
C 期末純資産残高	2,496,571

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成 27 年度の市民一人あたりの純資産は 14 万 3 千円増加したことがわかります。財源の調達では 48 万 1 千円となっていますが、その財源を 47 万 1 千円純行政コストや固定資産形成などへ充当しています。

また、資産形成充当財源変動をみると、資産の減少が 4 万 7 千円となります。この結果、今期の純資産が増加して、平成 27 年度末の純資産残高は 249 万 7 千円となりました。

(市民一人あたりの計算上、当該年度の 1 月 1 日現在の住民数により除しているため、当期首と前期末の純資産残高は一致しておりません)

4. 連結資金収支計算書について

平成 27 年度中の本市の資金収支の状況について、連結資金収支計算書により見てみましょう。

連結資金収支計算書

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

A 期首資金残高	15,536
B 当期資金収支額	△53
I. 経常的収支	9,328
a 経常的支出	76,240
① 経常業務費用支出	35,839
② 移転支出	40,401
b 経常的収入	85,569
① 租税収入	30,380
② 社会保険料収入	6,939
③ 経常業務収益収入	16,059
④ 移転収入	32,189
II. 公共施設整備収支(資本的収支)	△7,262
a 資本的支出	10,689
① 固定資産形成支出	7,241
② 長期金融資産形成支出	3,420
③ その他の資本形成支出	28
b 資本的収入	3,427
① 固定資産売却収入	7
② 長期金融資産償還収入	3,067
③ その他の資本処分収入	353
基礎的財政収支	2,067
III. 財務的収支	△2,120
a 財務的支出	17,607
① 支払利息支出	1,122
② 元本償還支出	16,485
b 財務的収入	15,487
① 公債発行収入	5,065
② 借入金収入	200
③ その他の財務的収入	10,221
期末資金残高	15,482

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

経常的収支、公共施設整備収支（資本的収支）及び財務的収支に分かれています。このうち経常的収支の結果は 93 億 2 千 8 百万円のプラスであり、公共施設整備収支（資本的収支）は 72 億 6 千 2 百万円のマイナスであったことがわかります。これらの合計を基礎的財政収支といますが、20 億 6 千 7 百万円のプラスであり、本市の収支状況が健全であることを示しています。また、地方債等の償還支出や発行収入などを表す財務的収支は 21 億 2 千万円のマイナスとなっており、負債の返済が進んでいることを示しています。

この結果、平成 27 年度の資金収支額は 5 千 3 百万円のマイナスとなり、期末資金残高は 154 億 8 千 2 百万円（対前年度比 0.3%減）となりました。この期末資金残高は、「連結貸借対照表」の「資金」の項目に対応しています。

これを市民一人あたりに換算すると次のとおりになります。

市民一人あたりの資金収支計算書

（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

（単位：円）

A 期首資金残高	92,015
B 当期資金収支額	△316
I. 経常的収支	55,251
a 経常的支出	451,559
b 経常的収入	506,810
II. 公共施設整備収支（資本的収支）	△43,010
a 資本的支出	63,309
b 資本的収入	20,299
III. 財務的収支	△12,557
a 財務的支出	104,283
b 財務的収入	91,726
期末資金残高	91,699

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成 27 年度の市民一人あたりの資金収支額は減少となりました。その内訳は、経常的収支で 5 万 5 千円のプラス、公共施設整備収支（資本的収支）で 4 万 3 千円のマイナス、財務的収支で 1 万 3 千円のマイナスになっています。この結果、期末資金残高は 9 万 2 千円となりました。

（市民一人あたりの計算上、当該年度の 1 月 1 日現在の住民数により除しているため、当期首と前期末の純資産残高は一致しておりません）

5. 経年比較(連結ベース)について

1) 貸借対照表

平成 26 年度と平成 27 年度の増減につきましては下記のようになります。

(単位：百万円)

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

A 資産の部	平成 27 年度①	平成 26 年度②	増減①-②
1 公共資産	489,337	467,262	22,075
a 事業用資産	109,693	109,699	△6
b インフラ資産	379,223	357,139	22,084
c 売却可能資産	422	424	△2
2 投資等	13,740	13,546	194
a 投資及び出資金	418	543	△125
b 基金等	13,323	13,003	320
3 流動資産	19,109	19,448	△339
a 資金	15,482	15,536	△54
b 未収金など	3,627	3,912	△285
4 繰延資産	7	7	0
資産合計	522,194	500,263	21,931
B 負債の部	平成 27 年度①	平成 26 年度②	増減①-②
1 固定負債	91,033	92,270	△1,237
a 地方債	65,546	66,386	△840
b 退職手当引当金	10,748	10,865	△117
c 借入金等	14,738	15,019	△281
2 流動負債	9,645	10,664	△1,019
a 翌年度償還予定地方債	5,905	6,012	△107
b 未払金等	3,740	4,652	△912
負債合計	100,678	102,934	△2,256
C 純資産の部	平成 27 年度①	平成 26 年度②	増減①-②
純資産合計	421,516	397,329	24,187
負債・純資産合計	522,194	500,263	21,931

「A資産の部」については、「1 公共資産」が220 億 7 千 5 百万円増加しています。その主な内訳は「a 事業用資産」につき 6 百万円の減少、「b インフラ資産」につき220 億 8 千 4 百万円の増加となっています。具体的な内容について言えば「a 事業用資産」の主な増加資産として、習志野市新庁舎建設工事に 6 億 6 千 4 百万円、習志野

市文化ホールの移管および大規模改修工事設計委託に 6 億 6 千 8 百万円、実籾コミュニティホール取得に 2 億 2 千 8 百万円、習志野高等学校特別教室棟耐震補強工事に 1 億 9 千 8 百万円、同高等学校グラウンド人口芝生化新設工事に 1 億 5 千万円、鷺沼台団地 1 号棟耐震補強等工事に 1 億 2 千 4 百万円となりました。減少要因は、減価償却 20 億 3 百万円などになります。一方、「**b インフラ資産**」においては、芝園清掃工場老朽化対策として 9 億 9 千 5 百万円、JR 津田沼駅南口特定土地区画整理事業において土地区画整理が行われた結果取得した土地が 255 億円余りとなっています（従前あった土地については地番表示が変わったこともあり除却処理しています）。

そして、「**2 投資等**」が 1 億 9 千 4 百万円の増加となっています。「**3 流動資産**」のうち「**a 資金**」が 5 千 4 百万円減少しています。その主な内訳は、一般会計が 1 億 2 百万円、水道事業会計が 1 億 7 千万円の増加、介護保険特別会計が 1 億 5 千 5 百万円、国民健康保険特別会計が 1 億 3 千 4 百万円、ガス事業会計が 1 億 6 百万円、公共下水道事業特別会計が 1 千 3 百万円、習志野文化ホールが 8 千 2 百万円の減少となっています。

また、「**B 負債の部**」については、地方債が長期短期合わせて 9 億 4 千 7 百万円減少しています。これは、一般会計において 4 億 5 千 6 百万円の増加となっていますが、公共下水道事業特別会計は 11 億 2 千 6 百万円、ガス事業会計は 9 千 1 百万円、水道事業会計は 8 千 4 百万円、北千葉広域水道企業団が 1 億 1 百万円の減少となり、その結果としての減少額となっています。但し、一般会計の地方債の増額については、臨時財政対策債が含まれており、平成 27 年度の単年度で 19 億 2 千万円発行され、過年度発行分の償還を考慮しても 9 億円純増していることが含まれています。つまり、臨時財政対策債の増加分を控除すると公債残高自体は減少していることとなります。臨時財政対策債とは、本来、国が地方交付税を地方自治体に対して交付する代わりに、後で国が同額の補填を行うことを約束して、一時的に地方自治体において借入が行われるものです。地方自治体からみれば、国の意向によって地方交付税の代わりに借入金により資金調達することになります。毎年、償還こそしていますが、新たに発行されるものもあり、平成 27 年度末の残高は 219 億円にものぼります。

「**1 固定負債**」については「**b 退職手当引当金**」が 1 億 1 千 7 百万円減少しています。これは職員の在籍数の推移やその構成と関係しています。職員在籍数については、平成 27 年度末時点では個別の出入りはあったものの結果としては 1,425 人となり、平成 26 年度末と同数となり増減はありませんでした。退職手当引当金は、年度末に在籍している職員の退職金を予測算定して計上するものであるため、総数としての職員在籍数に変動がないものの、その構成が変われば退職手当引当金も増減します。具体的には退職者の多くが定年退職者であるため、退職手当引当金の残高は減少することになります。「**2 流動負債**」においては「**b 未払金等**」が 9 億 1 千 2 百万円減少していますが、これは JR 津田沼駅南口周辺開発整備代替用地等取得費などの（一財）習志野市開発公社に対する未払金を償還していることによるものとなります（4 億 3 千 3 百万円）。上記の結果、「**純資産合計**」が 241 億 8 千 7 百万円純増しています。

2) 行政コスト計算書

平成 26 年度と平成 27 年度との増減については下記のようになります。

(単位: 百万円)

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

A 総行政コスト	平成 27 年度①	平成 26 年度②	増減①-②
a 人にかかるコスト	15,235	14,801	434
① 人件費	13,652	13,289	363
② 退職給付費用	893	847	46
③ 賞与引当金繰入	690	665	25
b 物にかかるコスト	21,263	22,110	△847
① 物件費・経費	19,014	19,876	△862
② 減価償却費	2,003	1,992	11
③ 貸倒引当金繰入	246	242	4
c 移転支出的なコスト	40,406	36,235	4,171
① 社会保障関係費等	10,326	9,603	723
② 補助金等	29,958	26,567	3,391
③ 補償費・公課費等	122	65	57
d その他のコスト	1,890	2,010	△120
① 公債費(利払分)・借入金支払利息	1,122	1,222	△100
② その他の業務関連費用等	768	788	△20
総行政コスト合計	78,794	75,156	3,638
B 経常収益	平成 27 年度①	平成 26 年度②	増減①-②
a 業務収益	14,389	15,229	△840
b 業務関連収益	2,257	6,489	△4,232
経常収益合計	16,646	21,718	△5,072
C 純行政コスト	平成 27 年度①	平成 26 年度②	増減①-②
純行政コスト	62,148	53,438	8,710

「A 総行政コスト」において「a 人にかかるコスト」は 4 億 3 千 4 百万円の増加となっています。職員に関しては、在籍職員数が 1,432 人（平成 26 年 4 月 1 日現在）1,425 人（平成 27 年 4 月 1 日現在）、1,425 人（平成 28 年 4 月 1 日現在）といった推移を辿っています。平成 27 年度の人件費は在籍数が 7 人減少しましたが、地域手当の増などにより増加しています。それに伴い、一人あたりの人件費（一般行政職の平均給与月額）も、436,388 円（平成 26 年度）から 439,704 円（平成 27 年度）へと増加傾向にあります。

「b 物にかかるコスト」は 8 億 4 千 7 百万円の減少となっていますが、「①物件費・

経費」が8億6千2百万円減少していることが主な理由となります。内訳は、物件費が一般会計において2億6千万円増加したことに対してガス事業会計において11億9千5百万円、公共下水道事業特別会計において8千6百万円減少した結果、全体として、減少となっています。

また、「c移転支出的なコスト」が41億7千1百万円増加しておりますが、これは「①社会保障関係費」が7億2千3百万円並びに「②補助金等」が33億9千1百万円といずれもが増加していることによるものです。具体的には、社会保障関係費として、生活保護費が1億1千1百万円、子どもの医療費が1億1千6百万円、障害者総合支援法に基く給付金が1億5千2百万円、民間認可保育所運営費助成事業が2億5千9百万円増えています。ここで、民間認可保育所運営費助成事業とは増加する保育需要に応えるために認可されて保育所の運営につき支援する事業であり、これは以前からあった制度ですが（平成26年度決算額は4億5百万円）、近年より一層重視して対応しています。

また「B経常収益」が50億7千2百万円減少しておりますが、「b業務関連収益」が、一般会計の41億9千8百万円減少したことが主な理由となります。これは前期において土地売却益（仲よし幼稚園跡地の売却益41億2千7百万円）が計上されており、特殊要因がなくなったことで減少しているように見えるためです。

3)純資産変動計算書

平成 26 年度と平成 27 年度の増減につきましては下記ようになります。

(単位:百万円)

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

	平成 27 年度①	平成 26 年度②	増減①-②
A 期首純資産残高	397,329	409,374	△12,045
B 当期純資産変動額	24,187	△12,045	36,232
I 財源変動の部	1,817	△12,700	14,517
a 財源の使途	79,443	92,166	△12,723
① 純行政コストへの財源措置	62,148	53,438	8,710
② 固定資産形成への財源措置	7,124	7,313	△189
③ 長期金融資産形成への財源措置	3,420	6,657	△3,237
④ その他の財源措置	6,752	24,758	△18,006
b 財源の調達	81,261	79,466	1,795
① 税収	30,317	29,111	1,206
② 社会保険料	6,921	6,823	98
③ 移転収入	32,188	29,408	2,780
④ その他の財源の調達	11,834	14,124	△2,290
II 資産形成充当財源変動の部	29,148	7,290	21,858
a 資産等の減少	7,949	9,018	△1,069
① 固定資産の減少	4,882	4,999	△117
② 長期金融資産の減少	3,067	3,995	△928
③ 評価・換算差額等の減少	0	24	△24
b 資産等の増加	37,097	16,308	20,789
① 固定資産の増加	8,014	8,465	△451
② 長期金融資産の増加	3,420	6,657	△3,237
③ 評価・換算差額等の増加	25,663	1,186	24,477
III その他の純資産変動の部	△6,778	△6,635	△143
a 開始時未分析残高	△6,112	△6,635	523
b その他純資産の変動	△667	0	△667
C 期末純資産残高	421,516	397,329	24,187

純資産変動額は平成 27 年度は平成 26 年度に対して良化し、241 億 8 千 7 百万円増加しています。

「Ⅰ 財源変動の部」の平成 27 年度は「**b 財源の調達**」の額が 17 億 9 千 5 百万円増加し、「**a 財源の使途**」の額は 127 億 2 千 3 百万円減少したため、145 億 1 千 7 百万円のプラスとなっています。具体的には、「**b 財源の調達**」において「**① 税収**」が 12 億 6 百万円、（主な内訳としては、個人市民税が 2 億 4 千 4 百万円のプラス、固定資産税が 4 千 4 百万円のプラス、法人市民税が 8 千 1 百万円のマイナス）、「**② 社会保険料**」が 9 千 8 百万円、「**③ 移転収入**」が 27 億 8 千万円の増加となり、「**④ その他の財源の調達**」が 22 億 9 千万円減少しました。奏の杜地区の住民増加等が個人市民税には好影響を与えています。また、大規模マンションの新築等が固定資産税の増に繋がっています。法人市民税は、平成 26 年度の税制改正による法人税割税率引き下げ等により、減少となりました。

一方、「**④ その他の財源措置**」の 180 億 6 百万円の減少を中心に「**a 財源の使途**」も 127 億 2 千 3 百万円減少したため、その差引として「Ⅰ 財源変動の部」が大きく増加しました。これは、前期に会計基準の変更があったことから生じたもので特に問題はありません。具体的には前期において、（ガス事業会計と水道事業会計が適用される）公営企業会計の制度改正が行われ、「**④ その他の財源措置**」にて 166 億 1 千 9 百万円が計上されたことによるもので、会計上の表示の変更であり実態が変わったというものではありません。

「Ⅱ 資産形成充当財源変動の部」は前年に比べ 218 億 5 千 8 百万円増加の 291 億 4 千 8 百万円となりました。これは主に「**b 資産等の増加**」が 207 億 8 千 9 百万円増加の 370 億 9 千 7 百万円となったことによるものです。その内訳は「**③ 評価・換算差額等の増加**」が 244 億 7 千 7 百万円の増加、「**② 長期金融資産の増加**」が 32 億 3 千 7 百万円の減少となります。主な要因は、JR 津田沼駅南口の土地区画整理事業が完了し道路敷地を中心に土地が市に帰属しましたが、その際、用途変更（市街化調整区域→市街化区域）が行われたため、固定資産税評価額が上がり、土地の資産評価額が増加したためです。

4) 資金収支計算書

平成 26 度と平成 27 年度の増減につきましては下記ようになります。

(単位：百万円)

	平成 27 年度①	平成 26 年度②	増減①-②
A 期首資金残高	15,536	17,470	△1,934
B 当期資金収支額	△53	△1,934	1,881
I. 経常的収支	9,328	9,724	△396
a 経常的支出	76,240	72,362	3,878
① 経常業務費用支出	35,839	36,132	△293
③ 移転支出	40,401	36,230	4,171
b 経常的収入	85,569	82,086	3,483
① 租税収入	30,380	29,095	1,285
④ 社会保険料収入	6,939	6,823	116
④ 経常業務収益収入	16,059	16,744	△685
⑤ 移転収入	32,189	29,424	2,765
II. 公共施設整備収支(資本的収支)	△7,262	△9,565	2,303
a 資本的支出	10,689	13,970	△3,281
① 固定資産形成支出	7,241	7,313	△72
⑤ 長期金融資産形成支出	3,420	6,631	△3,211
⑥ その他の資本形成支出	28	26	2
b 資本的収入	3,427	4,405	△978
① 固定資産売却収入	7	100	△93
⑥ 長期金融資産償還収入	3,067	3,874	△807
⑦ その他の資本処分収入	353	431	△78
基礎的財政収支	2,067	159	1,908
III. 財務的収支	△2,120	△2,093	△27
a 財務的支出	17,607	21,094	△3,487
① 支払利息支出	1,122	1,223	△101
⑦ 元本償還支出	16,485	19,871	△3,386
b 財務的収入	15,487	19,001	△3,514
① 公債発行収入	5,065	5,621	△556
⑧ 借入金収入	200	3,400	△3,200
⑧ その他の財務的収入	10,221	9,980	241
期末資金残高	15,482	15,536	△54

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

「B当期資金収支額」において、平成 27 年度の収支は平成 26 年度に比べて 5 千 3 百万円の減少となりました。その主な内訳としては「Ⅰ. 経常的収支」が 93 億 2 千 8 百万円のプラスとなり、平成 26 年度に比べて 3 億 9 千 6 百万円の減少となりました。また、「Ⅱ. 公共施設整備収支（資本的収支）」は 72 億 6 千 2 百万円のマイナスで、こちらは平成 26 年度に比べ 23 億 3 百万円の増加となりました。元々、地方自治体が行う事業のひとつにインフラ資産等の整備があります。整備内容については施設や道路の新設のみならず劣化に対する改良工事も含まれているため、固定資産等の整備等に係る投資額が売却額を上回ることは自然なこととも言え、その結果、「Ⅱ. 公共施設整備収支（資本的収支）」がマイナスになること自体は特に不思議なことではありません。一方、「Ⅲ. 財務的収支」は 21 億 2 千万円のマイナスとなっており、平成 26 年度に比べて 2 千 7 百万円減少していますが、ほぼ同水準といえます。

「Ⅰ. 経常的収支」については「b 経常的収入」が 34 億 8 千 3 百万円増加しましたが、「a 経常的支出」も 38 億 7 千 8 百万円増加したため、前年度に比べて少々悪化しています。堅調とはいい難いですが景気動向も決して悪いわけではなく、法人および個人市民税が微増し加えて大規模マンションの新築等による固定資産税の増収も続いているので「b 経常的収入」の良化要因となっています。

「Ⅱ. 公共施設整備収支（資本的収支）」は、23 億 3 百万円増加しているのは、「b 資本的収入」こそ 9 億 7 千 8 百万円減少していますが、それ以上に「a 資本的支出」も 32 億 8 千 1 百万円の減少となっているため、差引では前年に比べ収支のマイナス幅が少ない結果となります。

この結果、「基礎的収支」も 20 億 6 千 7 百万円となり、平成 26 年度に比べて 19 億 8 百万円の良化となっています。

一方、「Ⅲ. 財務的収支」は、「a 財務的支出」が 176 億 7 百万円となり前年度に対して 34 億 8 千 7 百万円減少したことに対して、「b 財務的収入」も 154 億 8 千 7 百万円とこれも前年度に対して 35 億 1 千 4 百万円減少したため、差引として 2 千 7 百万円の減少とほぼ同水準に落ち着いています。「a 財務的支出」は「①支払利息支出」11 億 2 千 2 百万円と「②元本償還支出」164 億 8 千 5 百万円との合計額となります。「②元本償還支出」が前年度より 33 億 8 千 6 百万円減少となっても、「①公債発行収入」の額（50 億 6 千 5 百万円）よりも上回っていますので、公債等の償還は順調に進んでいます。公共下水道事業特別会計やガス事業会計、水道事業会計、北千葉広域水道事業団において、昨年度に引き続き順調に公債残高が減少しています。「①支払利息支出」は、今年度が前年度に比べて 1 億 1 百万円の支出減となっていますが、公債残高が順調に低減していけば「①支払利息支出」は今後、逡減していくものと思われます。「b 財務的収入」について前年度より 35 億 1 千 4 百万円少ない 154 億 8 千 7 百万円となりましたが、「①公債発行収入」が前年度から 5 億 5 千 6 百万円少ない 50 億 6 千 5 百万円、「②借入金収入」も 32 億円減少し 2 億円、「③その他の財務的収入」が 2 億 4 千 1 百万円増加した 102 億 2 千 1 百万円となったことによるものです。

6. 連結財務書類

連結貸借対照表

(円)

勘定科目	連結会計	
1. 金融資産		32,849,805,374
資金		15,482,250,706
金融資産(資金を除く)		17,367,554,668
債権	3,627,058,821	
税等未収金	2,716,655,968	
未収金	1,089,258,610	
貸付金	51,103,780	
その他の債権	15,755,662	
(控除)貸倒引当金	-245,715,199	
有価証券	5,007,300	
投資等	13,735,488,547	
出資金	48,468,310	
基金・積立金	13,322,644,867	
財政調整基金	5,032,063,863	
減債基金	726,480,755	
その他の基金・積立金	7,564,100,249	
その他の投資	364,375,370	
2. 非金融資産		489,343,881,865
事業用資産		110,114,461,955
有形固定資産	109,671,109,527	
土地	80,577,146,098	
立木竹	0	
建物	26,531,988,183	
工作物	1,012,637,883	
機械器具	253,929,698	
物品	274,303,348	
船舶	0	
航空機	0	
その他の有形固定資産	2,308,243	
建設仮勘定	1,018,796,074	
無形固定資産	21,613,645	
地上権	6	
著作権・特許権	413,441	
ソフトウェア	0	
電話加入権	1,449,810	
その他の無形固定資産	19,750,388	
棚卸資産	421,738,783	
インフラ資産		379,222,895,315
公共用財産用地	238,858,970,425	
公共用財産施設	131,694,420,261	
その他の公共用財産	1,050,563,801	
公共用財産建設仮勘定	7,618,940,828	
繰延資産		6,524,595
資産合計		522,193,687,239
1. 流動負債		9,644,865,151
未払金及び未払費用	1,791,128,417	
前受金及び前受収益	399,852,807	
引当金	694,487,594	
賞与引当金	694,487,594	
預り金(保管金等)	225,254,025	
公債(短期)	5,905,113,534	
短期借入金	556,505,000	
その他の流動負債	72,523,774	
2. 非流動負債		91,032,799,681
公債	65,546,375,177	
借入金	524,176,500	
責任準備金	0	
引当金	11,107,670,900	
退職給付引当金	10,748,065,723	
損失補償等引当金	5,671,000	
その他の引当金	353,934,177	
その他の非流動負債	13,854,577,104	
負債合計		100,677,664,832
純資産合計		421,516,022,407
負債・純資産合計		522,193,687,239

貸借対照表の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
【資産の部】	市が所有する財産や権利
1. 金融資産	資金及び債権、有価証券等の資産
資金	現金及び3ヶ月以内の預金など
金融資産(資金を除く)	現金及び3ヶ月以内の預金以外の金融資産
債権	
税等未収金	税金等で収入できていない金額
未収金	使用料等で収入できていない金額
貸付金	貸し付けた金額
その他の債権	上記以外の短期保有目的の債権
(控除)貸倒引当金	上記未収金等のうち回収の見込みがないと見積もった金額
有価証券	株券、公債証券など
投資等	政策目的で外郭団体に投資した資金
出資金	出資団体等に出資した資金
基金・積立金	長期の保有を目的とする資産
財政調整基金	財政の健全な運営のための積立金
減債基金	地方債の償還のための積立金
その他の基金・積立金	目的をもった積立金
その他の投資	財団法人等に出資した資金
2. 非金融資産	土地・建物などの固定資産で長期に利用する資産
事業用資産	総務省より売却可能とされた資産
有形固定資産	
土地	庁舎、福祉施設、教育施設等の土地など
建物	庁舎、福祉施設、教育施設など
工作物	プール、テニスコートなど
機械器具	エレベーター、野球場の照明など
物品	物品、美術品、車両など
その他の有形固定資産	リース資産など
建設仮勘定	建設中の事業用資産に支出した金額
無形固定資産	
地上権	地上権
著作権・特許権	著作権、特許権
ソフトウェア	システム等のソフトウェア
電話加入権	電話加入権
その他の無形固定資産	上記以外の無形固定資産
棚卸資産	商品など
インフラ資産	売却ができないとされた資産
公共用財産用地	道路、公園、下水道等の土地など
公共用財産施設	道路、公園、橋梁、下水道、清掃工場など
その他の公共用財産	公共用財産施設以外のもの
公共用財産建設仮勘定	建設中のインフラ資産に支出した金額
繰延資産	支出した金額の効果が将来に発生する場合の金額 市債発行費、開発費など
資産合計	
【負債の部】	支払い義務のある金額
1. 流動負債	支払期限が1年以内に到来する負債
未払金及び未払費用	代金の支払いが済んでいない金額
前受金及び前受収益	翌年度の使用料等を先に受け取った金額
引当金	
賞与引当金	翌年度支払うことが予定されている賞与のうち、当年度負担分の金額
預り金(保管金等)	第三者からの預り金
公債(短期)	地方債のうち、翌年度償還を予定している金額
短期借入金	金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年以内のもの
その他の流動負債	その他、支払期限が1年以内に到来する負債
2. 非流動負債	支払い期限が1年を超えて到来する負債
公債	市が発行した地方債のうち、償還期限が1年を超えるもの
借入金	金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年を超えるもの
引当金	
退職給付引当金	年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額
損失補償引当金	第三セクター等の債務のうち、将来市の負担となる可能性がある金額
その他の引当金	退職給付引当金・損失補償引当金以外に市が将来負担する可能性のある金額
その他の流動負債	その他の固定負債
負債合計	
【純資産の部】	現在までの世代が負担した金額で、正味の資産
純資産合計	
負債・純資産合計	(負債) + (純資産)

連結行政コスト計算書

(円)

勘定科目	連結会計	
1. 経常業務費用		38,387,896,266
①人件費	15,235,309,983	
議員歳費	240,617,086	
職員給料	10,135,730,986	
賞与引当金繰入	689,858,232	
退職給付費用	893,374,081	
その他の人件費	3,275,729,598	
②物件費	12,332,529,268	
消耗品費	1,802,680,697	
維持補修費	2,703,729,062	
減価償却費	2,003,376,116	
その他の物件費	5,822,743,393	
③経費	8,930,296,981	
業務費	46,300,579	
委託費	7,279,405,247	
貸倒引当金繰入	245,715,199	
その他の経費	1,358,875,956	
④業務関連費用	1,889,760,034	
公債費(利払分)	1,109,848,463	
借入金支払利息	11,851,615	
資産売却損	4,612,309	
その他の業務関連費用	763,447,647	
2. 移転支出		40,406,026,288
①他会計への移転支出	0	
②補助金等移転支出	29,957,766,001	
③社会保障関係費等移転支出	10,326,251,200	
④その他の移転支出	122,009,087	
経常費用合計(総行政コスト)		78,793,922,554
経常業務収益		16,646,137,100
①業務収益	14,389,279,371	
自己収入	14,360,238,004	
その他の業務収益	29,041,367	
②業務関連収益	2,256,857,729	
受取利息等	32,898,670	
資産売却益	552,959	
その他の業務関連収益	2,223,406,100	
経常収益合計		16,646,137,100
純経常費用(純行政コスト)		62,147,785,454

行政コスト計算書の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
【経常費用】	
1. 経常業務費用	毎会計年度、経常的に発生する費用
①人件費	議員歳費、職員給料などの人にかかる費用
議員歳費	市議会議員に支払われる報酬
職員給料	職員等に対する給料
賞与引当金繰入	12月から3月までの期末手当・勤勉手当の見積額
退職給付費用	当年度の費用とすべき退職金の見積額
その他の人件費	共済費、災害補償費、賃金など
②物件費	物件費にかかる費用
消耗品費	消耗品費、燃料費、食料費、50万円未満の備品購入費など
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	使用や時の経過に伴う事業用資産の価値の減少額
その他の物件費	印刷製本費、光熱水費、通信運搬費、保管料など
③経費	経費にかかる費用
業務費	旅費など
委託費	委託料
貸倒引当金繰入	貸付金等の債権について回収の見込みがないと見積もった金額
その他の経費	報償費、交際費、広告費、手数料、保険料など
④業務関連費用	利息、資産売却損など
公債費(利払分)	公債費の利息
借入金支払利息	借入金の利息
資産売却損	資産を売却して損失が発生した場合の金額
その他の業務関連費用	過年度分過誤納還付金、繰延資産の償却など
2. 移転支出	経常的に発生する非対価性支出
①他会計への移転支出	他会計への繰出金
②補助金等移転支出	負担金、補助金及び交付金など
③社会保障関係費等移転支出	児童手当や生活保護などの社会保障給付など
④その他の移転支出	補償、補填及び補償金、寄付金、公課費など
経常費用合計(総行政コスト)	(1. 経常業務費用+2. 移転支出)
【経常収益】	
経常業務収益	受益者負担による施設使用料・手数料・保険料など
①業務収益	行政サービス提供の対価として受け取る収益
自己収入	使用料及び手数料、業務にかかる負担金収入、財産貸付収入など
その他の営業収益	その他の営業に伴う収益
②業務関連収益	保有資産から発生する収益
受取利息等	利子及び配当金など
資産売却益	資産を売却して収益が発生した場合の金額
その他の業務関連収益	延滞金など業務関連の収益
経常収益合計	(経常業務収益)
純経常費用(純行政コスト)	(総行政コスト)－(経常収益)

連結純資産変動計算書

(円)

勘定科目	連結会計
前期末残高	397,329,106,386
I. 財源変動の部	1,817,457,965
1. 財源の使途	79,443,370,334
①純経常費用への財源措置	62,147,785,454
②固定資産形成への財源措置	7,123,864,399
事業用資産形成への財源措置	2,231,450,479
インフラ資産形成への財源措置	4,892,413,920
③長期金融資産形成への財源措置	3,419,791,431
④その他の財源の使途	6,751,929,050
直接資本減耗	6,750,058,573
その他財源措置	1,870,477
2. 財源の調達	81,260,828,299
①税収	30,317,485,560
②社会保険料	6,921,214,052
③移転収入	32,188,378,918
他会計からの移転収入	0
補助金等移転収入	21,799,308,763
国庫支出金	16,732,913,003
都道府県等支出金	5,066,395,760
市町村等支出金	0
その他の移転収入	10,389,070,155
④その他の財源の調達	11,833,749,769
固定資産売却収入(元本分)	13,328,987
長期金融資産償還収入(元本分)	3,066,984,222
その他財源調達	8,753,436,560
II. 資産形成充当財源変動の部	29,147,746,674
1. 固定資産の変動	3,132,148,807
①固定資産の減少	4,881,868,725
減価償却費・直接資本減耗相当額	2,710,249,037
除売却相当額	2,171,619,688
②固定資産の増加	8,014,017,532
固定資産形成	7,123,864,400
無償所管換等	890,153,132
2. 長期金融資産の変動	352,731,509
①長期金融資産の減少	3,067,059,922
②長期金融資産の増加	3,419,791,431
3. 評価・換算差額等の変動	25,662,866,358
①評価・換算差額等の減少	118,583
再評価損	118,583
その他評価額等減少	0
②評価・換算差額等の増加	25,662,984,941
再評価益	25,662,984,941
その他評価額等増加	0
III. その他の純資産変動の部	-6,778,288,618
1. 開始時未分析残高の増減	-6,111,779,202
2. その他純資産の変動	-666,509,416
その他純資産の減少	666,509,416
その他純資産の増加	0
当期純資産変動額	24,186,916,021
期末純資産残高	421,516,022,407

純資産変動計算書の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
前期末(期首)純資産残高	平成26年度期末の純資産の残高
I. 財源変動の部	(2. 財源の調達－1. 財源の使途)
1. 財源の使途	純資産の財源がどのように使われたかの分類
① 純行政コストへの財源措置	行政コスト計算書で計算された費用に対する財源措置
② 固定資産形成への財源措置	
事業用資産形成への財源措置	事業用資産形成のために支出した金額
インフラ資産形成への財源措置	インフラ資産形成のために支出した金額
③ 長期金融資産への財源措置	貸付金・出資金等の新たな長期金融資産の取得に支出した金額
④ その他の財源への使途	
直接資本減耗	使用や時の経過に伴うインフラ資産の価値の減少額
その他の財源措置	上記以外に対する財源措置
2. 財源の調達	純資産の財源をどのように調達したかの分類
① 税収	市税等の収入
② 社会保険料	国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の収入
③ 移転収入	
他会計からの移転収入	他会計からの繰入金
補助金等移転収入	
国庫補助金	国からの補助金収入
都道府県等支出金	都道府県等からの補助金収入
市町村等支出金	市町村等からの補助金収入
その他の移転収入	分担金・負担金などの収入
④ その他の財源の調達	
固定資産売却収入(元本分)	固定資産の売却による元本分の売却収入
長期金融資産償還収入(元本分)	国債等の償還による元本分の収入
その他財源調達	上記以外の収入
II. 資産形成充当財源変動の部	(1. 固定資産の変動+2. 長期金融資産の変動+3. 評価・換算差額等の変動)
1. 固定資産の変動	固定資産等の増減【開始時資産を除く】(②－①)
① 固定資産の減少	
減価償却費・直接資本減耗相当額	固定資産の減価償却による固定資産の減少
除売却相当額	固定資産の除却などによる固定資産の減少
② 固定資産の増加	
固定資産形成	固定資産の有償及び無償による増加
無償所管換等	所管換等による無償の固定資産増加
2. 長期金融資産の変動	貸付金・出資金等の長期金融資産の増減(②－①)
① 長期金融資産の減少	貸付金・出資金等の長期金融資産の減少
② 長期金融資産の増加	貸付金・出資金等の長期金融資産の増加
3. 評価・換算差額等の変動	資産の再評価や有価証券の評価差額による増減(②－①)
① 評価・換算差額等の減少	
再評価損	資産の再評価損による減少金額
その他評価額等減少	有価証券の評価差額等による減少金額
② 評価・換算差額等の増加	
再評価益	資産の再評価益による増加金額
その他評価額等増加	有価証券の評価差額等による増加金額
III. その他の純資産変動の部	(1. 開始時未分析残高+2. その他の純資産の変動)
1. 開始時未分析残高	平成26年度期末までの純資産の減少
2. その他の純資産の変動	その他の純資産の増減
その他の純資産の減少	その他の純資産の減少
その他の純資産の増加	その他の純資産の増加
当期変動高	(I 財源変動の部+II 資産形成充当財源変動の部+III その他の純資産変動の部)
期末純資産残高	平成27年度期末の純資産の残高(期首純資産残高+当期変動高)

連結資金収支計算書

(円)

勘定科目	連結会計	
基礎的財政収支		2,066,729,480
I. 経常的収支		9,328,447,695
1. 経常的支出		76,240,289,243
①経常業務費用支出	35,839,154,515	
人件費支出	15,326,794,700	
物件費支出	11,042,788,133	
経費支出	8,725,908,063	
業務関連費用支出(財務的支出を除く)	743,663,619	
②移転支出	40,401,134,728	
他会計への移転支出	0	
補助金等移転支出	29,957,766,001	
社会保障関係費等移転支出	10,326,251,200	
その他の移転支出	117,117,527	
2. 経常的収入		85,568,736,938
①租税収入	30,380,479,206	
②社会保険料収入	6,939,334,498	
③経常業務収益収入	16,059,478,989	
経常収益収入	14,592,949,092	
業務関連収益収入	1,466,529,897	
④移転収入	32,189,444,245	
他会計からの移転収入	0	
補助金等移転収入	21,800,361,278	
その他の移転収入	10,389,082,967	
II. 資本的収支		-7,261,718,215
1. 資本的支出		10,688,971,515
①固定資産形成支出	7,241,158,620	
②長期金融資産形成支出	3,419,791,431	
③その他の資本形成支出	28,021,464	
2. 資本的収入		3,427,253,300
①固定資産売却収入	7,092,262	
②長期金融資産償還収入	3,066,984,222	
③その他の資本処分収入	353,176,816	
III. 財務的収支		-2,120,166,420
1. 財務的支出		17,606,975,184
①支払利息支出	1,121,700,078	
公債費(利払分)支出	1,109,848,463	
借入金支払利息支出	11,851,615	
②元本償還支出	16,485,275,106	
公債費(元本分)支出	6,011,940,148	
公債(短期)元本償還支出	6,011,940,148	
公債元本償還支出	0	
借入金元本償還支出	277,949,711	
短期借入金元本償還支出	277,949,711	
借入金元本償還支出	0	
その他の元本償還支出	10,195,385,247	
2. 財務的収入		15,486,808,764
①公債発行収入	5,065,442,000	
公債(短期)発行収入	0	
公債発行収入	5,065,442,000	
②借入金収入	200,000,000	
短期借入金収入	0	
借入金収入	200,000,000	
③その他の財務的収入	10,221,366,764	
当期資金収支額		-53,436,940
期首資金残高		15,535,687,646
期末資金残高		15,482,250,706

資金収支計算書の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
基礎的財政収支	プライマリーバランス(Ⅰ. 経常的収支＋Ⅱ. 資本的収支)
【経常的収支区分】	
Ⅰ. 経常的収支	市政を運営する上で毎年度継続的に収入、支出されるもの
1. 経常的支出	市政を運営する上で、毎年度継続的に支出されるもの
① 経常業務費用支出	
人件費支出	議員歳費、職員給料、退職金などの支出
物件費支出	物品購入費、維持補修費などの支出
経費支出	業務費、委託費などの支出
業務関連費用支出(財務的支出を除く)	上記以外の業務関連費用(財務的支出を除く)
② 移転支出	
他会計への移転支出	他の会計への繰出金
補助金等移転支出	各種団体への補助金など
社会保障関係費等移転支出	児童手当や生活保護費などの社会保障給付費
その他の移転支出	上記以外の移転支出
2. 経常的収入	市政を運営する上で、毎年度継続的に収入されるもの
① 租税収入	市民税、固定資産税などの収入
② 社会保険料収入	国民健康保険料、介護保険料などの収入
③ 経常業務収益収入	
業務収益収入	使用料、財産売却収入など
業務関連収益収入	その他業務関連収入
④ 移転収入	
他会計からの移転支出	他の会計からの繰入金
補助金等移転収入	国や県からの補助金などの収入
その他の移転収入	分担金、寄附金などの収入
経常的収支	
【資本的収支区分】	
Ⅱ. 資本的収支	道路や学校、公園など主に公共資産形成のための支出
1. 資本的支出	公共資産形成のための支出
① 固定資産形成支出	固定資産の購入に伴う支出など
② 長期金融資産形成支出	基金の積立、有価証券の購入に伴う支出など
③ その他の資本形成支出	その他の債権の取得に伴う支出など
2. 資本的収入	公共資産の売却等による収入
① 固定資産売却収入	固定資産の売却による収入
② 長期金融資産償還収入	基金の取崩、有価証券の売却による収入
③ その他の資本処分収入	その他の債権等の売却による収入など
資本的収支	
【財務的収支区分】	
Ⅲ. 財務的収支	地方債等の元本償還などの支出と地方債発行等の収入の収支
1. 財務的支出	地方債の元本償還や支払利息など
① 支払利息支出	
公債費(利払分)支出	地方債にかかる支払利息
借入金支払利息支出	借入金にかかる支払利息
② 元本償還支出	
公債費(元本分)支出	
公債(短期)元本償還支出	短期地方債の元金償還による支出
公債元本償還支出	長期地方債の元金償還による支出
借入金元本償還支出	
短期借入金元本償還支出	短期借入金の元金償還による支出
借入金元本償還支出	長期借入金の元金償還による支出
その他の元本償還支出	地方債、借入金以外の元金償還による支出
2. 財務的収入	地方債の発行や借入金等による収入
① 公債発行収入	
公債(短期)発行収入	短期地方債の発行による収入
公債発行収入	長期地方債の発行による収入
② 借入金収入	
短期借入金収入	金融機関等からの短期借入による収入
借入金収入	金融機関等からの長期借入による収入
③ その他の財務的収入	預り金等の収入など
財務的収支	
当期資金収支額	(Ⅰ. 経常的収支＋Ⅱ. 資本的収支＋Ⅲ. 財務的収支)
期首資金残高	平成26年度期末資金残高
期末資金残高	平成27年度期末資金残高(期首資金残高＋当期資金収支額)

7. 注記事項

(単体対象範囲)

会計名	連結方法	摘要欄
一般会計	全部連結	介護保険事業(介護サービス)と市場公募債の振替分を含む
国民健康保険特別会計	全部連結	公営事業会計
公共下水道事業特別会計	全部連結	法非適用・公営企業
介護保険特別会計	全部連結	公営事業会計
後期高齢者医療特別会計	全部連結	公営事業会計
ガス事業会計	全部連結	法適用・公営企業
水道事業会計	全部連結	法適用・公営企業

(連結対象範囲)

会計名	連結方法	摘要欄
習志野市開発公社	全部連結	公益財団法人・出資比率50%以上
習志野文化ホール	全部連結	公益財団法人・出資比率50%未満・市が実質的主導的な立場
習志野市スポーツ振興協会	全部連結	公益財団法人・出資比率50%以上
北千葉広域水道企業団	比例連結	広域連合・持分比率3.7%

(連結財務書類の作成)

1. 連結調整勘定（のれん）及び少数株主持分について
早期に一定程度の制度を有する財務書類の作成を優先させること等の観点から、当面はのれんの計上及び少数株主分の計上を行わずに段階的に精度を高めることとした。
2. 法定決算書類の読替（組替）について
連結対象団体は発生主義に基づく法定決算書類により読替をした。
読替えについては「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引【基準モデル編】（平成21年4月・地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ）を参考とした。
3. 資金収支の作成について
連結対象法人等の資金収支計算書の読替において、当該法人が発生主義により作成しているので金額的に重要なものを除き、そのすべてについて発生主義から現金主義の数値への修正を行わず、支出については「物件費」で、収入については「事業収入」で調整した。
4. 消費税の処理による調整について
消費税を税抜処理をしている会計との連結における修正は「物件費」又は「事業収入」で調整した。
5. 連結貸借対照表の純資産の部及び連結純資産変動計算書の取扱いについて
連結財務書類四表の作成・開示を優先する観点から、当面の間、連結貸借対照表の純資産の部については内訳を開示することを省略し、一括表示をした。これに連動して、連結純資産変動計算書においても内訳ごとの変動の開示を省略し、合計額のみを表示とした。

(単体財務書類の作成)

1. 法定決算書類の読替（組替）について
ガス事業会計及び水道事業会計は発生主義に基づく法定決算書類により読替をした。
読替えについては「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引【基準モデル編】（平成21年4月・地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ）を参考とした。

2. 資金収支の作成について
ガス事業会計及び水道事業会計の資金収支計算書の読替において、当該会計が発生主義により作成をしているので金額的に重要なものを除き、そのすべてについて発生主義から現金主義の数値への修正を行わず、支出については「物件費」で、収入については「事業収入」で調整した。
3. 消費税の処理による調整について
消費税を税抜処理をしているガス事業会計及び水道事業会計との連結における修正は「物件費」又は「事業収入」で調整した。
4. 単体貸借対照表の純資産の部及び単体純資産変動計算書の取扱いについて
単体財務書類四表の作成・開示を優先する観点から、当面の間、単体貸借対照表の純資産の部については内訳を開示することを省略し、一括表示をした。これに連動して、単体純資産変動計算書においても内訳ごとの変動の開示を省略し、合計額のみを表示とした。

(重要な会計方針)

1. 有価証券等評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的有価証券
償却原価法による。
 - ②満期保有目的以外の有価証券
市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法による。
市場価格のないものについては、取得原価による移動平均法による。
2. 固定資産の減価償却・直接資本減耗の方法
 - ①有形固定資産（事業用資産・インフラ資産）・・・・・・定額法を採用。
 - ②無形固定資産・・・・・・定額法を採用。
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
個別原価法による。
なお販売用土地について、棚卸資産と計上していたが、平成23年度より、土地として集中管理することに変更している。
4. 繰延資産の処理方法
定額法を採用
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
本年度該当なし。
6. 引当金の計上基準及び算定方法
 - ①貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。
 - ②賞与引当金
翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上。
 - ③退職給付引当金
本年度末に特別職を含む全職員（本年度末退職者を除く）が普通退職した場合として算定。

④損失補償引当金

損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額の算定に関する基準
(平成20年総務省告示第242号)による。

7. 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(3ヶ月以内の短期投資の他、
出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含む)を、資金の範囲としている。

8. 消費税の会計処理

ガス事業会計及び水道事業会計を除いて税込方式によっている。

9. リース取引の処理について

適正な期間損益計算を重視することとし、平成23年度よりリース資産の計上を行わず、
リース期間に応じた会計処理に変更している。

10. 開始時における道路等の公共用財産用地について

開始時において道路(土地)については平成19年度路線単価に道路台帳で把握している面積
を乗じて算出して評価額を算出した。この件について、平成23年度において、登記済みの
土地のみに変更し、他の土地と同様に固定資産税評価額による算定としている。

(会計方針の変更)

変更なし。

(重要な後発事象の注記)

該当なし。

(偶発債務)

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合
に債務となるものは、次のとおり。

①保証債務及び損失保証債務負担の状況

一般財団法人習志野市開発公社に対して	51,037,956 円
千葉県信用保証協会に対して	422,882,185 円

②係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

平成25年(ワ)第1599号損害賠償請求事件 129,977,998 円

(追加情報の注記)

財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項は次のとおり。

①出納整理期間について

ガス事業会計及び水道事業会計を除き、出納整理期間を設け、出納整理期間における現金の受払等
を終了した後の計数をもって会計年度の末の計数としている。

(根拠条文: 地方自治法235条の5)

「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」

②利子補給等に関する債務負担行為の翌年度以降の支出額

四市複合事務組合（元利合計分）	86,604,911 円
（社福）南台五光福祉協会	9,735,000 円
（社福）習愛会	5,800,000 円
（一財）習志野市開発公社	1,302,562,714 円
大和リース（株）	36,855,000 円
大豊企業株式会社	218,811,828 円
I B J L 東芝リース（株）	126,116,520 円
（株）J E C C	19,385,576 円
千葉銀行	343,496,265 円
京葉銀行	136,080,565 円
千葉興業銀行	136,080,565 円
（株）内藤ハウス千葉営業所	587,574,960 円
富士通(株)千葉支社	5,764,639 円
富士通(株)千葉支社	1,461,621 円
立川ハウス工業(株)千葉営業所	43,685,250 円

③繰越事業に係る将来の支出予定額

逡次繰越額（一般会計）	
新庁舎建設関連事業費	2,116,400 円
（仮称）大久保こども園整備事業	1,382,700 円
こどもセンター整備事業	183,000 円
芝園清掃工場老朽化対策事業	594,846,400 円
橋りょう対策事業	41,988,000 円
谷津小学校校舎改築事業	840 円
習志野文化ホール大規模改修事業	15,277,800 円
給食センター建替事業	851,000 円
繰越明許費（一般会計）	
地方創生加速化事業（公共施設再生）	32,000,000 円
情報通信基盤整備事業	78,839,000 円
自治振興施設運営費	12,000,000 円
マイナンバー交付事務費	37,950,000 円
連絡所運営費	820,000 円
年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	330,934,000 円
橋りょう対策事業	112,936,000 円
災害復旧事業（道路）	329,931,497 円
道路改良事業	4,785,640 円
バリアフリー対策事業	50,300,000 円
J R 津田沼駅南口周辺地域開発整備事業	277,616,000 円
3・4・4号線整備事業	37,266,000 円
小学校大規模改造事業	222,470,000 円
小学校非構造部材耐震対策事業	26,500,000 円
逡次繰越額（公共下水道事業特別会計）	
印旛処理区単独事業	3,852,100 円
繰越明許費（公共下水道事業特別会計）	
下水道維持管理事業	49,392,103 円
津田沼処理区単独事業	48,600,000 円
印旛処理区補助事業	69,585,600 円
印旛処理区単独事業	3,098,400 円
公共下水道改築事業	17,237,000 円

事故繰越額（公共下水道事業特別会計）	
津田沼処理区処理場補助事業	1,425,000,000 円
津田沼処理区単独事業	14,110,000 円

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額（ガス事業特別会計）	
ガス管布設工事	709,560 円
地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額（水道事業特別会計）	
配水管布設工事	1,882,440 円

④組合又は地方開発事業団が起こした地方債の償還に係る負担等見込額	
四市複合事務組合	20,150,858 円
北千葉広域水道企業団	3,852,000 円

(開始時資産の評価について)

ガス事業会計及び水道事業会計は法適用企業により、発生主義会計に基づく貸借対照表の数字を基本とした。それ以外の会計については下記の基準により開始時資産を評価した。

事業用資産

1. 土地・・・原則として固定資産税評価額を採用

2. 建物・・・再調達価額により評価

・取得価額判明

再調達価額 = 建築額 × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

・取得価額が不明の場合

① (社) 全国市有物件災害共済会の保険申込時における建築価額を取得価額とみなし、上記判明分と同様に算定した。

② ①により判明しなかった場合は以下の式により算定した。

再調達価額 = 対象建物の延床面積 × 建物構造別・用途別単価

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

3. 工作物

A. 耐震性井戸付貯水槽

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「水資源機構」を利用)

B. プール

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「非住宅 その他」を利用)

- ・取得価額が不明である場合の再調達価額は、事業費が判明しているものの再調達価額から主要構造に応じて、水面面積1㎡あたりの単価を算出。

主要構造：鋼板 うち事業費が判明しているプール 5箇所

429,164,648円 ÷ 2,070㎡ = 207,326円/㎡

主要構造：鉄筋コンクリート うち事業費が判明しているプール 6箇所

62,832,828円 ÷ 700㎡ = 89,761円/㎡

これに、各プールの水面面積を乗じて算出した。

C. スポーツ施設

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「公園」を利用)

- ・取得価額には、付属設備も含めた。
- ・取得価額が不明のものうち、秋津多目的広場(少年野球場)については、類似施設(実籾本郷公園多目的広場の野球場)の事業費より、取得価額を算出。
平成9年度実籾本郷公園多目的広場：野球場(防球ネット、芝生)
事業費59,661,000円 ÷ デフレータ102.2 × 85.7 = 50,028,842円

4. 機械器具

学校にあるポンプ設備、照明灯の一部については、それぞれ取得価額が建物、工作物【スポーツ施設】に含まれているため、機械器具としての算定はしなかった。

取得価額が不明のもののうち、照明灯については同性能の資産の取得価額をもって再調達価額とした。

プラネタリウムについては、保険による再調達価額を利用した。

5. 物品

物品については、取得価格または見積価格が50万円以上の重要物品を計上した。

A. 物品

開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額

取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。

再調達価額 = 同性能の当該資産の市場価額

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

B. 美術品

美術品については購入金額が判明した分は購入価額を取得価額とした。

寄贈等により取得価額が不明の場合は、保険価額を取得価額とした。

その他不明分については、美術年鑑等により評価をした。

開始時簿価 = 取得価額

（美術品については時の経過により資産価値が減少しないため減価償却を要しない）

C. 車両運搬具

車両運搬具は、市の重要な資産との認識から、開始時簿価が50万円未満であっても、全て計上することとした。

使用に要されている間は耐用年数経過後も1円の備忘価額とした。

開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額

- 取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。

再調達価額 = 同性能の当該資産の市場価額

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

インフラ資産

1. 公共用財産用地

インフラ資産のうち、道路、水路、河川、港湾等、土地とその上部構造の工作物等が不可分一体（当該工作物等が移動不可能または移動しないと想定されるケース等）とみられる場合、かかる土地の取得価額が不明な場合がほとんどであり、事業用資産と同様に固定資産税評価額を再調達価額として開始時簿価とした。但し、道路（土地）については平成19年度路線単価に道路台帳で把握している面積を乗じて算出した。

平均単価

平成19年の路線単価の合計 ÷ 路線本数 ÷ 平成19年路線単価の平均

404,528,705円 ÷ 4,403 ≍ 91,900円（百円単位四捨五入）

平成23年度決算にて変更

道路用地についても、全て登記済の土地を固定資産税評価額により算定した。

2. 公共用財産施設（建物）

再調達価額 = 建築額 × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

- ・原則として、デフレータは（社）全国市有物件災害共済会のデフレータ 建物構造別・用途別デフレータを利用した。

- ・取得価額が不明の場合

①（社）全国市有物件災害共済会の保険申込時における建築価額を取得価額とみなし、上記判明分と同様に算定した。

② ①により判明しなかった場合は以下の式により算定した。

再調達価額 = 対象建物の延床面積 × 建物構造別・用途別単価

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

- ・建物に付された火災保険の建物構造別・用途別の単価は建物構造別・用途別の単価表を利用。

3. 公共用財産施設（工作物）

A. 防火水槽

再調達価額 = 取得価額（事業費） × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

（デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「水資源機構」を利用）

- ・供用開始年月日が不明のものは、昭和33年以前に供用を開始したものとして算定。
- ・取得価額が不明である場合の再調達価額は、事業費が判明しているものの再調達価額から容量1㎡あたりの単価を算出。事業費が判明している防火水槽 37箇所

$165,431,285円 \div 1,660㎡ = 899,657円/㎡$

これに、各防火水槽の容量を乗じて算出した。

B. 道路

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 幹線1級・2級・一般市道ごとに実延長をもとに実面積を算出した。
- ② 幹線1級及び2級の道路についてはモデル道路築造費（W=11.0m L=1.0m 両サイド側溝設置・道路照明灯含む）により1㎡あたりの単価（千円単位四捨五入）を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。
- ③ 一般市道については、舗装工事費をもとに1㎡あたりの単価（百円単位四捨五入）を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【道路—標準単価1㎡当たり】

道 路 種 類	単 価
幹線1級	26,000円
幹線2級	26,000円
一般市道	7,300円

- ・道路台帳が管理されていない昭和61年度以前の道路は把握することが困難なので、使用開始年度は48年前（耐用年数）の昭和31年（1956年）と昭和62年（1987年）の中間をとり、昭和47年（1972年）とみなした。
- ・道路については個別に把握は困難なので1年度1資産とした。
- ・認定外道路は、供用開始日がないために、昭和61年度以前部分に含めた。
- ・昭和62年度以降は台帳から算出した。
- ・赤道は算出しなかった。

C. 公園

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 事業費が判明した公園については、事業費をもって再調達価額とした。
- ② 事業費が不明の公園については事業費が判明した公園の種類ごとの事業費を現況地積で割り返し、1㎡当たりの単価（百円単位四捨五入）を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【公園—標準単価】

公園種類	単価
①地区公園	12,100円
②近隣公園	11,000円
③街区公園	9,900円
④都市緑地・都市緑道	1,200円
⑤その他(※1)	個別に判断

※1 谷津干潟公園は事業費
 谷津干潟公園は都市緑地の単価を適用
 秋津公園は事業費
 香澄公園は事業費
 海浜公園は地区公園の単価を適用
 鷺沼台2丁目暫定広場は街区公園の単価を適用

・地区公園標準単価について

実籾本郷公園 事業費 501,392,100円 ÷ 41,328.74㎡ ÷ 12,100円

・近隣公園標準単価について

袖ヶ浦西近隣公園	事業費	203,970,650円	現況地積	22,225.00㎡
袖ヶ浦東近隣公園	事業費	223,797,730円	現況地積	22,073.27㎡
屋敷近隣公園	事業費	291,682,610円	現況地積	20,444.49㎡
計		719,450,990円	計	64,742.76㎡
		719,450,990円 ÷ 64,742.76㎡ ÷ 11,100円		

・街区公園標準単価について

東習志野ふれあい広場	事業費	90,125,837円	現況地積	8,998.87㎡
屋敷ふれあい公園	事業費	62,118,000円	現況地積	6,309.47㎡

計 152,243,837円 現況地積 15,308.34㎡
 152,243,837円 ÷ 15,308.34㎡ ÷ 9,900円

・緑地等標準単価について

谷津5丁目公園 事業費 4,831,730円 ÷ 現況地積 4,020.88㎡ ÷ 1,200円

D. 下水道管きょ

下水道管きょについては市施工分と移管分にわけて開始時簿価を算定した。

①市施行分

再調達価額 = 取得価額（事業費）× デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

市施行分については昭和41年度以降の事業費の積み上げにより算定した。

②移管分

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

移管分については事業費が不明なので、管の工法・種別・口径ごとに1㎡の単価を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

開 削													(万円)
管 径	φ 100	φ 150	φ 200	φ 250	φ 300	φ 350	φ 400	φ 450	φ 500	φ 600	φ 700	φ 800	φ 900
平成9年度 1m当り単価	9.439	9.621	9.864	10.169	10.535	10.963	11.452	12.003	12.615	14.024	15.679	17.58	19.727
補正率	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011
1m当り 採用単価	9.543	9.727	9.973	10.281	10.651	11.084	11.578	12.135	12.754	14.178	15.851	17.773	19.944
管 径	φ 1000	φ 1100	φ 1200	φ 1300	φ 1350	φ 1500	φ 1600	φ 1650	φ 1800	φ 2000	φ 2100	φ 2200	φ 2400
平成9年度 1m当り単価	22.12	24.759	27.644	30.775	32.433	37.775	41.644	43.671	50.12	59.58	64.679	70.024	81.452
補正率	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011
1m当り 採用単価	22.363	25.031	27.948	31.114	32.790	38.191	42.102	44.151	50.671	60.235	65.390	70.794	82.348
小口径推進									(万円)				
管 径	φ 200	φ 250	φ 300	φ 350	φ 400	φ 450	φ 500	φ 600	φ 700				
平成9年度 1m当り単価	27.096	28.003	29.117	30.44	31.97	33.709	35.655	40.172	45.521				
補正率	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011				
1m当り 採用単価	27.394	28.311	29.437	30.775	32.322	34.080	36.047	40.614	46.022				
推 進													(万円)
管 径	φ 800	φ 900	φ 1000	φ 1100	φ 1200	φ 1350	φ 1500	φ 1600	φ 1650	φ 1800	φ 2000	φ 2200	φ 2400
平成9年度 1m当り単価	53.58	54.041	54.99	56.427	58.352	62.155	67.055	70.932	73.054	80.15	91.32	104.442	119.516
補正率	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011
1m当り 採用単価	54.169	54.635	55.595	57.048	58.994	62.839	67.793	71.712	73.858	81.032	92.325	105.591	120.831

E. 橋りょう

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

① 橋梁ごとに実延長をもとに実面積を算出した。

② 橋梁を誇線橋と一般橋梁に分類し モデル事業築造費により1㎡当たりの単価（百円単位四捨五入）を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【橋梁—標準単価1㎡当たり】

橋 梁 種 類	単 価
誇線橋	560,900円
一般橋梁	356,800円

- 道路台帳が管理されていない昭和61年度以前のすべての橋梁は把握することが困難なので、供用開始が不明の場合は使用開始年度を60年前（耐用年数）の昭和19年（1944年）と昭和62年（1987年）の中間をとり、昭和42年（1967年）とみなした。
- 橋梁については個別に特定できるので個別に管理することとする。

F. 人工地盤

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

＜再調達価額＞

- ① 人工地盤は、道路の一部を構成しているが、一般の道路とは構造が異なるため、別途価額を算定した。
- ② 該当3箇所について、次のとおり算定した。
 - ・ペDESTリアンデッキ南口・・・事業費にデフレータ（道路橋梁）を使い再調達価額を算定。
 - ・ペDESTリアンデッキ北口・・・事業費が不明なので南口事業費1㎡当たりの再調達価額をもとに算定。
 - ・津田沼駅構内跨人道橋・・・事業費にデフレータ（道路橋梁）を使い再調達価額を算定。
- ③ 耐用年数は橋梁と同じ60年とした。

G. 水門・護岸

港湾は3件確認できたが、事業費を特定することが困難であったので備忘価額1円とし、今後の検討課題とする。

4. 公共用財産施設（機械器具）

機械器具については、財産上の観点から取得価額をもって価額算定の基礎としたが、建物等と一体となって機能を果たしているものについては、建物に準じて減価償却資産として価額算定をした。

＜対象施設＞

- ・ポンプ室、地下水浄化施設、水質測定機、ポンプ場、芝園清掃工場、リサイクルプラザ、茜浜衛生処理場、消防指令装置、津田沼浄化センター

○ポンプ室、地下水浄化施設、水質測定機の開始時簿価は、下記の式により算定。

開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額

- ・公園にあるポンプ室については、取得価額が工作物【公園】に含まれているため、機械器具としての算定はしなかった。
- ・取得価額が不明の2件については、再調査することとし、開始時簿価は1円とした。
 - ポンプ場、芝園清掃工場、リサイクルプラザ、茜浜衛生処理場、消防指令装置、津田沼浄化センターの開始時簿価は、下記の式により算定。
再調達価額 = 取得価額（事業費）× デフレータ
開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額
- ・清掃工場、リサイクルプラザなどは一連の工程でその機能を果たしていることから、一体とみなして算定した。
- ・取得価額が不明のもののうち、ポンプ場については費用関数にて取得価額を算定した。

5. 公共用財産施設（物品）

物品については、事業用と同様に「物品」「車両運搬具」の区分に分類し、車両運搬具は、市の重要な資産との認識から、開始時簿価が50万円未満であっても、全て計上することとした。使用に要されている間は耐用年数経過後も1円の備忘価額とした。

開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額

- ・取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。
再調達価額 = 同性能の当該資産の市場価額
開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

8. 5ヶ年の推移

1) 貸借対照表

(単位:百万円)

A 資産の部	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
1 公共資産	489,337	467,262	471,621	472,829	475,119
a 事業用資産	109,693	109,699	110,184	109,887	108,111
b インフラ資産	379,223	357,139	361,038	362,546	366,411
c 売却可能資産	422	424	399	396	597
2 投資等	13,740	13,546	13,534	7,954	6,282
a 投資及び出資金	418	543	792	584	557
b 基金等	13,323	13,003	12,742	7,370	5,725
3 流動資産	19,109	19,448	21,418	16,147	16,233
a 資金	15,482	15,536	17,470	12,360	12,422
b 未収金など	3,627	3,912	3,948	3,787	3,811
4 繰延資産	7	7	7	7	7
資産合計	522,194	500,263	506,580	496,937	497,641
B 負債の部	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
1 固定負債	91,033	92,270	79,152	80,186	81,909
a 地方債	65,546	66,386	66,778	67,401	68,587
b 退職手当引当金	10,748	10,865	11,085	11,508	11,522
c 借入金等	14,738	15,019	1,289	1,277	1,800
2 流動負債	9,645	10,664	18,054	10,344	10,562
a 翌年度償還予定地方債	5,905	6,012	6,396	6,438	6,161
b 未払金等	3,740	4,652	11,658	3,906	4,401
負債合計	100,678	102,934	97,206	90,530	92,471
C 純資産の部	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
純資産合計	421,516	397,329	409,374	406,407	405,170
負債・純資産合計	522,194	500,263	506,580	496,937	497,641

2) 行政コスト計算書

(単位: 百万円)

A 総行政コスト	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
a 人にかかるコスト	15,235	14,801	14,658	14,804	14,789
① 人件費	13,652	13,289	13,164	13,148	13,208
② 退職給付費用	893	847	899	1,083	985
③ 賞与引当金繰入	690	665	595	573	596
b 物にかかるコスト	21,263	22,110	20,848	20,349	21,096
① 物件費・経費	19,014	19,876	18,736	18,199	18,912
② 減価償却費	2,003	1,992	1,936	2,007	2,023
③ 貸倒引当金繰入	246	242	176	143	161
c 移転支出的なコスト	40,406	36,235	34,720	33,056	33,600
① 社会保障関係費等	10,326	9,603	9,069	8,462	8,534
② 補助金等	29,958	26,567	25,504	24,516	24,960
③ 補償費・公課費等	122	65	147	78	106
d その他のコスト	1,890	2,010	2,081	2,077	2,150
① 公債費(利払分)・借入金支払利息	1,122	1,222	1,369	1,541	1,757
② その他の業務関連費用等	768	788	712	536	393
総行政コスト合計	78,794	75,156	72,307	70,286	71,635
B 経常収益	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
a 業務収益	14,389	15,229	15,048	14,899	13,932
b 業務関連収益	2,257	6,489	1,724	1,601	1,879
経常収益合計	16,646	21,718	16,772	16,500	15,811
C 純行政コスト	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
純行政コスト	62,148	53,438	55,535	53,786	55,824

3)純資産変動計算書

(単位:百万円)

	平成27年 年度	平成26年 年度	平成25 年度	平成24 年度	平成23年 年度
A 期首純資産残高	397,329	409,374	406,407	405,170	484,612
B 当期純資産変動額	24,187	△12,045	2,967	1,237	△79,442
I 財源変動の部	1,817	△12,700	△1,081	1,723	2,546
a 財源の用途	79,443	92,166	75,513	69,012	71,266
① 純行政コストへの財源措置	62,148	53,438	55,535	53,786	55,824
② 固定資産形成への財源措置	7,124	7,313	7,180	5,665	6,412
③ 長期金融資産形成への財源措置	3,420	6,657	6,230	2,937	2,278
④ その他の財源措置	6,752	24,758	6,568	6,624	6,752
b 財源の調達	81,261	79,466	74,432	70,735	73,812
① 税収	30,317	29,111	27,906	26,985	27,203
② 社会保険料	6,921	6,823	6,672	6,532	6,236
③ 移転収入	32,188	29,408	28,888	27,220	30,185
④ その他の財源の調達	11,834	14,124	10,966	9,998	10,188
II 資産形成充当財源変動の部	29,148	7,290	9,092	5,825	△75,565
a 資産等の減少	7,949	9,018	6,354	11,951	87,777
① 固定資産の減少	4,882	4,999	3,548	10,560	2,331
② 長期金融資産の減少	3,067	3,995	2,146	1,328	1,638
③ 評価・換算差額等の減少	0	24	660	63	83,808
b 資産等の増加	37,097	16,308	15,446	17,776	12,212
① 固定資産の増加	8,014	8,465	7,792	6,057	6,470
② 長期金融資産の増加	3,420	6,657	6,230	2,937	2,278
③ 評価・換算差額等の増加	25,663	1,186	1,424	8,782	3,464
III その他の純資産変動の部	△6,778	△6,635	△5,044	△6,311	△6,423
a 開始時未分析残高	△6,112	△6,635	△5,035	△6,300	△6,348
b その他純資産の変動	△667	0	△9	△11	△75
C 期末純資産残高	421,516	397,329	409,374	406,407	405,170

4) 資金収支計算書

(単位: 百万円)

	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
A 期首資金残高	15,536	17,470	12,360	12,422	10,044
B 当期資金収支額	△53	△1,934	5,110	△62	2,378
I. 経常的収支	9,328	9,724	10,602	10,509	10,707
a 経常的支出	76,240	72,362	70,528	67,377	68,914
① 経常業務費用支出	35,839	36,132	35,827	34,341	35,294
③ 移転支出	40,401	36,230	34,701	33,036	33,620
b 経常的収入	85,569	82,086	81,130	77,886	79,621
① 租税収入	30,380	29,095	27,874	27,013	27,161
④ 社会保険料収入	6,939	6,823	6,566	6,441	6,131
④ 経常業務収益収入	16,059	16,744	17,803	17,207	16,138
⑤ 移転収入	32,189	29,424	28,887	27,225	30,191
II. 公共施設整備収支(資本的収支)	△7,262	△9,565	△2,285	△6,991	△6,776
a 資本的支出	10,689	13,970	15,547	9,396	9,277
① 固定資産形成支出	7,241	7,313	7,200	5,749	6,343
⑤ 長期金融資産形成支出	3,420	6,631	7,675	2,968	2,302
⑥ その他の資本形成支出	28	26	672	679	632
b 資本的収入	3,427	4,405	13,262	2,405	2,501
① 固定資産売却収入	7	100	5,908	445	235
⑥ 長期金融資産償還収入	3,067	3,874	2,162	1,335	1,641
⑦ その他の資本処分収入	353	431	5,192	625	625
基礎的財政収支	2,067	159	8,317	3,518	3,931
III. 財務的収支	△2,120	△2,093	△3,207	△3,580	△1,553
a 財務的支出	17,607	21,094	12,559	11,963	20,221
① 支払利息支出	1,122	1,223	1,369	1,541	1,756
⑦ 元本償還支出	16,485	19,871	11,190	10,422	18,465
b 財務的収入	15,487	19,001	9,352	8,383	18,668
① 公債発行収入	5,065	5,621	7,041	6,064	8,566
⑧ 借入金収入	200	3,400	0	0	140
⑧ その他の財務的収入	10,221	9,980	2,311	2,319	9,962
期末資金残高	15,482	15,536	17,470	12,360	12,422

第6章

習志野市の財務面 からみた意見書

公認会計士 中神 邦彰

1. 習志野市(連結)経営指標を用いた現状分析

平成 27 年度の習志野市の実態（連結）につき経営指標を用いて分析した結果は下記ようになります。

<公会計における発生主義経営指標一覧>

<指標の観点>	<具体的な指標の例>
A. 世代間の負担割合	純資産比率
B. ストックの財政能力	安全比率
C. 効率性の分析	住民1人当たり人件費 住民1人当たり総行政コスト 住民1人当たり純行政コスト
D. 公共サービスの分析	受益者負担割合

A. 純資産比率 : 純資産合計／総資産合計

純資産合計	総資産合計	純資産比率
4, 215億円 (3, 973億円)	5, 222億円 (5, 002億円)	80. 7% (79. 4%)

(注)()内は平成26年度の数字

資産のうち、どれくらいの割合が正味の資産、すなわち借金の返済を必要としない資産かを示しています。その反対（負債合計／総資産合計）は負債比率であり、資産のうちどの程度が借入金に依存しているのかを示します。純資産比率 80.7%とは、習志野市の総資産のうち、約8割が正味の資産であり、約2割は借入金に依存しているということを意味します。平成 27 年度は平成 26 年度の 79.4%に比べて 1.3 ポイント上昇し、前年度までの推移に対して改善しています。

この比率は、民間では企業の財務能力の判断のために最も重視される比率です。破綻しているかどうかを判断する際には、まず最初に確認される比率といえます。

一方、地方自治体にとっては、民間のようにこの比率がすぐに破綻かどうかといった緊急性の高い比率ではありません。しかし、現在持っている資産が現在世代の負担の蓄積なのか、あるいは将来世代への負担となっているかを表すものであり、そうした観点から意味のあるものとなります。この比率が高ければ、現在世代が習志野市における資産の形成コストの大きな部分を負担していることになります。反対に低ければ、将来世代がそのコストの相当部分を負担しなければならないことを意味します。

将来の世代もこの有形固定資産を利用するので、負担するのは当然、という考えもあります。社会資本は今後も充実が求められており（例：下水道）、過去の形成資本

への負担は一定限度を超えてはならないといわれています。

因みに、民間企業は利益獲得が本源的目的とも捉えられ、借入金は将来稼得する利益で返済することを予定していますので、借入金の額やあり方については比較的柔軟に考えることができます。しかし、地方自治体の第一義的な目的は、利益の追求ではなく住民福祉の向上にありますので、元来、地方自治体は行政サービス提供のためのコストがかかる構造になっています。

従って、将来獲得する利益の見込みが至って低いため、借入金の返済も将来の税収に頼らざるを得ない面を持ち合わせています。もちろん、税収全てを返済に回すわけではありません。借金返済に充てられる税金は、当年度に支出した費用支出等や基金などの積み増し分を引いた残りしかないので、借入の比率が高いと財政不安となってしまう、そうした観点からは純資産比率には一定の意味があると言えます。

他市との比較についていえば、本市はこの純資産比率が比較的高く、相対的には健全な部類に入ります。

B. 安全比率：（純資産－インフラ資産）／（総資産－インフラ資産）

純資産	インフラ資産	総資産	インフラ資産	安全比率
4, 215億円 (3, 973)億円)	3, 792億円 (3, 571億円)	5, 222億 (5, 002億円)	3, 792億円 (3, 571億円)	29. 6% (28. 1%)
423億円 (402億円)		1, 430億円 (1, 431億円)		

(注)()内は平成26年度の数字

これはインフラ資産の価値をゼロと考えたときの純資産比率です。インフラ資産とは、住民の社会生活の基盤として、必要不可欠のネットワークをなすものです。これらの資産の整備は、地方自治体の重要な仕事のひとつであり、道路や橋、上下水道、ガス、公園（それらの底地も含む）などが該当します。しかし、道路・公園のような資産は、市民に、サービスの源泉とはなっていますが、経済的取引にはなじまない（売却可能性が低い）資産です。純資産比率における説明でも言及したとおり、地方自治体においては借入金の返済原資になりうる利益の獲得は難しいため、資産の売却額を直接的な原資として借入金を返済することが考えられます。この場合、インフラ資産のように売却に支障があるものは返済原資になり得ないとの考え方があります。換言すると、この種の資産は借金の担保能力をもたないとも言えます。したがって、地方自治体の借金返済能力を厳密に検討するためには、これらインフラ資産を除いて、負債と比べることが最も堅い（無難な）考え方となります。

このため、民間企業では純資産比率から財務能力を判断しますが、地方自治体においてはどちらかといえばこの安全比率で判断することが妥当といえます。この比率がマイナス、すなわち分子がマイナスになるときは、事実上の債務超過であり、財政的

には危機的な状況と考えるべきです。

債務超過とは、持っている資産の総額よりも、借金等の負債の総額の方が多い状態です。毎年の地方債返済額が、毎年の財政を圧迫しているだけでなく、新たな起債に関しても多くの制約を受ける可能性もあり、困難な状況が生まれます。安全比率がマイナスとなると、借金等のための担保は事実上ないということであり、財務の安全性を直接表現する指標と言えます。本市の平成 27 年度における安全比率 29.6%は平成 26 年度に比べ 1.5 ポイント上昇しています。これは公債等の償還が進み、負債の残高が減少したことが主な要因です。

C. 効率性比率

住民1人当たり人件費

人件費 / 住民人口

人件費	平成28年1月1日 住民基本台帳人口	1人当たり人件費
152億4千万円 (148億円)	168,838人 (166,523人)	9万0千円 (8万9千円)

住民1人当たり純行政コスト

純行政コスト / 住民人口

純行政コスト	平成28年1月1日 住民基本台帳人口	1人当たり純行政コスト
621億5千万円 (534億4千万円)	168,838人 (166,523人)	36万8千万円 (32万1千円)

住民1人当たり総行政コスト

総行政コスト / 住民人口

総行政コスト	平成28年1月1日 住民基本台帳人口	1人当たり総行政コスト
787億9千万円 (751億6千万円)	168,838人 (166,523人)	46万7千円 (45万1千円)

(注)()内は平成26年度の数字

平成 27 年度の住民 1 人当たりの人件費 9 万円は、平成 26 年度に比べ 1 千円増加しています。一方、住民 1 人当たりの総行政コストは住民 1 人当たりの純行政コストと共にいずれも、前年対比において増加しています。これは、扶助費等の増加により総コストが増加するとともに経常収益も減少したため、純コストは増加しています。

これら 3 つは市の行政活動の本当の意味での効率性を表す重要な指標です。

行政内容については、民間における企業活動ほど、地方自治体によって差異は生じないので、その住民 1 人当たりコストを比較することは極めて大きな意義を持ちます。そして、発生主義の採用により、このコストの中には実際に現金は支出されていない退職給付引当金や減価償却費などが当年中に負担すべき費用として算入されていますので、これまでよりはずっと正確なコストとなります。基準モデルの今回の会計手法では、人件費の中には所定の給料と退職給付引当金、賞与引当金が含まれるほか、現

行の「決算統計」や従来の会計では物件費に含まれている臨時的任用職員の賃金等も人件費に含むこととなり、経営上の様々な改善のためのより有効なデータとなります。ただ、規模のメリットにより効率性が高くなるため、大規模な地方自治体の方が住民1人当たりのコストは小さくなることは十分にあり得ます。従って、同規模の地方自治体間で比較することのほうがより有用となります。

D. 受益者負担率：使用料・手数料等 ／ 経常費用

	使用料・手数料等	経常費用	受益者負担率
連結会計全体	143億6千万円 (152億円)	787億9千万円 (751億6千万円)	18.2% (20.2%)
(一般会計)	22億9千万円 (20億8千万円)	461億5千万円 (432億8千万円)	5.0% (4.8%)
(ガス事業会計)	64億2千万円 (75億1千万円)	54億9千万円 (66億1千万円)	116.9% (113.6%)
(水道事業会計)	17億3千万円 (17億4千万円)	11億6千万円 (11億9千万円)	149.1% (146.2%)

(注)()内は平成26年度の数字

地方自治体の費用にはいろいろな性格のものがあります。中にはサービスの受益者が直接的に負担すべきことが望ましいコストがあり、具体的には使用料および手数料となります。経済学の世界で使われる“受益者負担の原則”に基づいた考え方です。そして、経常費用に対して使用料および手数料が占める割合を表すものが上記に掲げる受益者負担率となります。

平成27年度の連結会計における受益者負担率は18.2%となり、平成26年度に比べると2.0ポイント低くなっています。国の財政状態の改善が難しいと予測されるなか、市町村に対して支給される補助金も現状の水準にて今後も行われるとは限りません。その場合、自主財源の確保が急務となります。この点から観れば、受益者負担率は長期的にはもっと上昇させていかなければなりません。

2. 習志野市 公会計からみる資金等の推移

貸借対照表(8ヵ年比較)

(単位:百万円)

A 資産の部	H20①	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27②	②-①
1 公共資産	557,075	556,527	558,183	475,119	472,829	471,621	467,262	489,337	-67,738
a 事業用資産	111,468	110,859	111,164	108,111	109,887	110,184	109,699	109,693	-1,775
b インフラ資産	444,819	445,016	446,447	366,411	362,546	361,038	357,139	379,223	-65,596
c 売却可能資産	788	652	572	597	396	399	424	422	-366
2 投資等	5,769	5,199	5,596	6,282	7,954	13,534	13,546	13,740	7,971
a 投資及び出資金	185	192	375	557	584	792	543	418	233
b 基金等	5,584	5,007	5,221	5,725	7,370	12,742	13,003	13,323	7,739
3 流動資産	10,631	12,143	13,938	16,233	16,147	21,418	19,448	19,109	8,478
a 資金	6,924	8,247	10,044	12,422	12,360	17,470	15,536	15,482	8,558
b 未収金など	3,707	3,896	3,894	3,811	3,787	3,948	3,912	3,627	-80
4 繰延資産	58	8	8	7	7	7	7	7	-51
資産合計	573,533	573,877	577,725	497,641	496,937	506,580	500,263	522,194	-51,339
B 負債の部	H20①	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27②	②-①
1 固定負債	85,521	82,228	81,843	81,909	80,186	79,152	92,270	91,033	5,512
a 地方債	69,230	67,752	67,628	68,587	67,401	66,778	66,386	65,546	-3,684
b 退職手当引当金	13,059	12,124	11,890	11,522	11,508	11,085	10,865	10,748	-2,311
c 借入金等	3,232	2,352	2,325	1,800	1,277	1,289	15,019	14,738	11,506
2 流動負債	12,199	11,724	11,270	10,562	10,344	18,054	10,664	9,645	-2,554
a 翌年度償還予定地方債	6,478	6,457	6,635	6,161	6,438	6,396	6,012	5,905	-573
b 未払金等	5,721	5,267	4,635	4,401	3,906	11,658	4,652	3,740	-1,981
負債合計	97,720	93,952	93,113	92,471	90,530	97,206	102,934	100,678	2,958
C 純資産の部	H20①	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27②	②-①
純資産合計	475,813	479,925	484,612	405,170	406,407	409,374	397,329	421,516	-54,297
負債・純資産合計	573,533	573,877	577,725	497,641	496,937	506,580	500,263	522,194	-51,339

資金等と公債等の増減対応

(単位:百万円)

	<平成20年度A>	<平成27年度B>	(差 額B-A)
基金等①	5,584	13,323	7,739
資金②	6,924	15,482	8,558
(合計③=①+②)	12,508	28,805	16,297
地方債④	69,230	65,546	-3,684
1年未満地方債⑤	6,478	5,905	-573
借入金⑥ (注)	3,336	1,081	-2,255
(合計⑦=④+⑤+⑥)	79,044	72,532	-6,512
(差引 ③-⑦)	-66,536	-43,727	22,809

(注)短期借入金と長期借入金の合算額

習志野市の8年間の経緯を辿ると、上表のとおり換金性の高い基金等と資金の合計額(以下、資金等という)が162億9千7百万円増加していることがわかります。一方、公債および借入金の債務についても65億1千2百万円減少していますので、実質的な資金等の純額は約228億円が増加していることと解釈できます。その割合についてみれば平成20年度の資金等に比べ230%となり、順調に増加しています。

行政コスト計算書(8ヵ年比較)

(単位:百万円)

A 総行政コスト	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
a 人にかかるコスト	15,076	14,666	14,997	14,789	14,804	14,658	14,801	15,235
①人件費	13,194	13,006	13,058	13,208	13,148	13,164	13,289	13,652
②退職給付費用	1,091	1,019	1,320	985	1,083	899	847	893
③賞与引当金繰入	791	641	619	596	573	595	665	690
b 物にかかるコスト	18,567	17,547	17,963	21,096	20,349	20,848	22,110	21,263
①物件費・経費	16,207	15,337	15,571	18,912	18,199	18,736	19,876	19,014
②減価償却費	1,901	1,920	2,154	2,023	2,007	1,936	1,992	2,003
③貸倒引当金繰入	459	290	238	161	143	176	242	246
c 移転支出的なコスト	26,316	30,134	31,917	33,600	33,056	34,720	36,235	40,406
①社会保障関係費等	5,701	5,366	7,774	8,534	8,462	9,069	9,603	10,326
②補助金等	20,508	24,705	23,936	24,960	24,516	25,504	26,567	29,958
③補償費・公債費等	107	63	207	106	78	147	65	122
d その他のコスト	2,442	2,269	2,077	2,150	2,077	2,081	2,010	1,890
①支払利息	1,980	1,914	1,709	1,757	1,541	1,369	1,222	1,122
③その他の業務関連費等	462	355	368	393	536	712	788	768
総行政コスト合計	62,401	64,616	66,954	71,635	70,286	72,307	75,156	78,794
B 経常収益	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
a 業務収益	14,408	13,514	13,722	13,932	14,899	15,048	15,229	14,389
b 業務関連収益	2,393	1,911	1,833	1,879	1,601	1,724	6,489	2,257
経常収益合計	16,801	15,425	15,555	15,811	16,500	16,772	21,718	16,646
C 純行政コスト	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
純行政コスト	45,600	49,191	51,399	55,824	53,786	55,535	53,438	62,148

純資産変動計算書(8ヵ年比較)

(単位:百万円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
A 期首純資産残高	473,191	475,813	479,925	484,612	405,170	406,407	409,374	397,329
B 当期純資産変動額	2,622	4,112	4,687	-79,442	1,237	2,967	-12,045	24,187
I 財源変動の部	2,233	4,919	3,399	2,546	1,723	-1,081	-12,700	1,817
a 財源の使途	62,163	63,683	66,218	71,266	69,012	75,513	92,166	79,443
①純行政コストへの財源措置	45,600	49,191	51,399	55,824	53,786	55,535	53,438	62,148
②固定資産形成への財源措置	7,144	6,011	6,641	6,412	5,665	7,180	7,313	7,124
③長期金融資産形成への形成措置	1,917	2,130	1,347	2,278	2,937	6,230	6,657	3,420
④その他の財源措置	7,502	6,351	6,831	6,752	6,624	6,568	24,758	6,752
b 財源の調達	64,396	68,602	69,617	73,812	70,735	74,432	79,466	81,261
①税収	28,451	27,925	27,245	27,203	26,985	27,906	29,111	30,317
②社会保険料	5,936	6,237	6,230	6,236	6,532	6,672	6,823	6,921
③移転収入	19,519	23,230	25,534	30,185	27,220	28,888	29,408	32,188
④その他の財源の調達	10,490	11,210	10,608	10,188	9,998	10,966	14,124	11,834
II 資産形成充当財源変動の部	10,408	6,242	8,423	-75,565	5,825	9,092	7,290	29,148
a 資産等の減少	13	5,482	3,538	87,777	11,951	6,354	9,018	7,949
①固定資産の減少	0	2,774	1,754	2,331	10,560	3,548	4,999	4,882
②長期金融資産の減少	0	2,696	1,641	1,638	1,328	2,146	3,995	3,067
③評価・換算差額等の減少	13	12	143	83,808	63	660	24	0
b 資産等の増加	10,421	11,724	11,961	12,212	17,776	15,446	16,308	37,097
①固定資産の増加	8,469	9,564	7,633	6,470	6,057	7,792	8,465	8,014
②長期金融資産の増加	1,917	2,130	1,347	2,278	2,937	6,230	6,657	3,420
③評価・換算差額等の増加	35	30	2,981	3,464	8,782	1,424	1,186	25,663
III その他の純資産変動の部	-10,019	-7,049	-7,135	-6,423	-6,311	-5,044	-6,635	-6,778
a 開始時未分析残高	-10,019	-7,049	-7,105	-6,348	-6,300	-5,035	-6,635	-6,112
b その他純資産の変動	0	0	-30	-75	-11	-9	0	-667
C 期末純資産残高	475,813	479,925	484,612	405,170	406,407	409,374	397,329	421,516

資金収支計算書(8ヵ年比較)

(単位:百万円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
A 期首資金残高	6,682	6,924	8,247	10,044	12,422	12,360	17,470	15,536
B 当期資金変動額	242	1,323	1,797	2,378	-62	5,110	-1,934	-53
I 経常的収支	9,701	10,606	10,760	10,707	10,509	10,602	9,724	9,328
a 経常的支出	60,376	62,455	63,931	68,914	67,377	70,528	72,362	76,240
① 経常業務費用支出	34,060	32,321	32,249	35,294	34,341	35,827	36,132	35,839
② 移転支出	26,316	30,134	31,682	33,620	33,036	34,701	36,230	40,401
b 経常的収入	70,077	73,061	74,691	79,621	77,886	81,130	82,086	85,569
① 租税収入	28,482	27,700	27,173	27,161	27,013	27,874	29,095	30,380
② 社会保険料収入	5,916	5,977	6,075	6,131	6,441	6,566	6,823	6,939
③ 経常業務収益収入	16,160	16,153	16,149	16,138	17,207	17,803	16,744	16,059
④ 移転収入	19,519	23,231	25,294	30,191	27,225	28,887	29,424	32,189
II 公共施設整備収支(資本的収支)	-4,945	-5,166	-6,866	-6,776	-6,991	-2,285	-9,565	-7,262
a 資本的支出	12,707	8,256	8,675	9,277	9,396	15,547	13,970	10,689
① 固定資産形成支出	5,795	6,092	6,508	6,343	5,749	7,200	7,313	7,241
② 長期金融資産形成支出	1,954	2,143	2,161	2,302	2,968	7,675	6,631	3,420
③ その他の資本形成支出	4,958	21	6	632	679	672	26	28
b 資本的収入	7,762	3,090	1,809	2,501	2,405	13,262	4,405	3,427
① 固定資産売却収入	254	336	150	235	445	5,908	100	7
② 長期金融資産償還収入	2,579	2,744	1,659	1,641	1,335	2,162	3,874	3,067
③ その他の資本処分収入	4,929	10	0	625	625	5,192	431	353
基礎的財政収支	4,756	5,440	3,894	3,931	3,518	8,317	159	2,067
III 財務的収支	-4,514	-4,117	-2,097	-1,553	-3,580	-3,207	-2,093	-2,120
a 財務的支出	14,713	19,357	18,497	20,221	11,963	12,559	21,094	17,607
① 支払利息支出	1,910	1,845	1,761	1,756	1,541	1,369	1,223	1,122
② 元本償還支出	12,803	17,512	16,736	18,465	10,422	11,190	19,871	16,485
b 財務的収入	10,199	15,240	16,400	18,668	8,383	9,352	19,001	15,487
① 公債発行収入	4,049	4,979	6,817	8,566	6,064	7,041	5,621	5,065
② 借入金収入	5,292	152	0	140	0	0	3,400	200
③ その他の財務的収入	858	10,109	9,583	9,962	2,319	2,311	9,980	10,221
期末資金残高	6,924	8,247	10,044	12,422	12,360	17,470	15,536	15,482

資金等を増加させることはとても重要なことですが、そのためには下記のような方法が考えられます。

- ① 経費(歳出)の節約
- ② 資産の購入を適正な水準に保つ
- ③ 債権回収手続きを強化
- ④ 利率の高い公債を償還し利息の支払いを減少させる

<① 経費(歳出)の節約>

地方自治体における経費(歳出)には、国および県が一部ないしは全額を負担しているものと市町村が単独で負担しているものとがあります。

前者については社会関係保障費である扶助費などが該当しますが、国や県が負担する場合でも、一旦は市において支出し、同年度ないしは次年度にて受入がなされ、純資産変動計算書の移転収入において計上されます。従って、扶助費の表示額は実質的な市の負担額以上に誇張して表現されることになります。

一方、後者については人件費などが挙げられます。前者とは異なり国や県からの補

助金等のひも付きのない単独の経費（歳出）となります。資金等を増加させるためには歳出を抑えることが必要となりますが、その点から見れば人件費のような歳入とひも付きになっていない単独で生じる歳出の削減のほうが資金等の拠出には効果的と言えます。

職員の人数と給与の推移

年度		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
職員数(人)		1,444	1,428	1,424	1,416	1,413	1,415	1,432	1,425
一人当たりの職員給与費(千円)		6,689	6,546	6,369	6,380	6,421	6,426	6,437	6,598
一般行政職	平均給与月額(円)	445,434	421,923	446,022	428,366	429,935	433,169	436,388	439,704
	平均年齢(歳)	43.1	41.9	41.3	40.8	40.4	39.9	39.9	39.6
技能労務職	平均給与月額(円)	408,037	408,416	420,631	422,457	421,700	415,306	425,782	427,075
	平均年齢(歳)	47.1	47.3	48.0	49.1	49.6	50.2	50.5	51.5
教員職	平均給与月額(円)	495,899	439,348	435,053	438,960	443,665	429,905	443,214	452,827
	平均年齢(歳)	46.1	44.9	43.7	43.6	45.9	44.3	43.7	43.6
退職手当 平均支給額(千円)		27,973	26,684	26,404	26,938	26,499	25,602	24,462	22,458

(注)退職手当は定年退職者を対象としたものです 出典:習志野市人事行政の運営等の状況

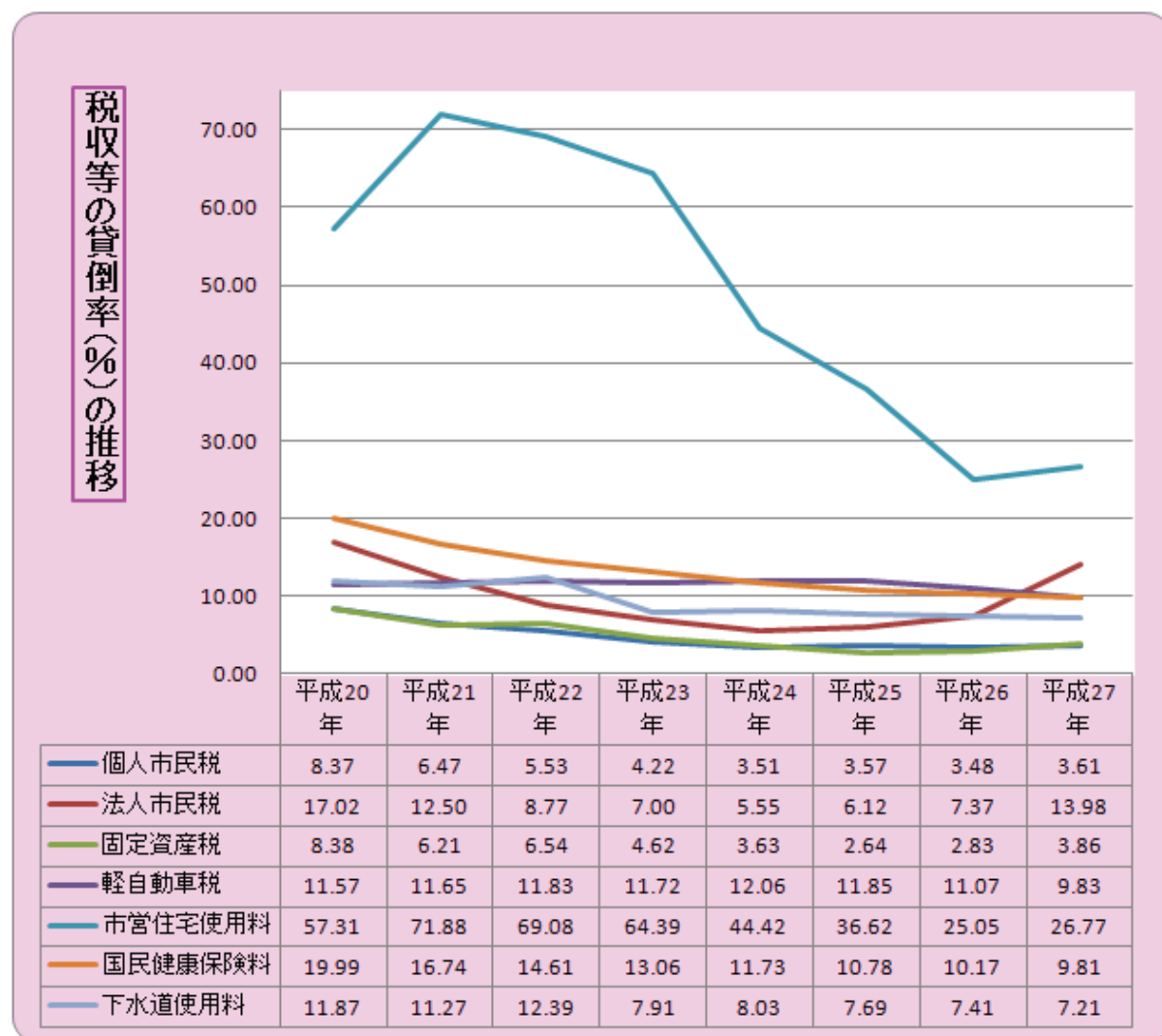
行政コスト計算書に表示される「人にかかるコスト」は平成 21 年度から平成 26 年度にかけて 150 億円以内にて推移してきましたが、平成 27 年度には超過しました。

また、習志野市の職員数のピークは平成 8 年 4 月 1 日における 1,807 人でしたが、その後は定員適正化計画に基き、上図のように削減されてきました。しかしながら、一人当たりの職員給与費は近年、逡減傾向を示してきたものの、平成 23 年度からは再び逡増傾向にあります。その結果、それに追隨して前掲の行政コスト計算書における「人にかかるコスト」も上述のように逡増しています。また、現在、課題といわれていることに臨時職員の存在があります。習志野市では平成 28 年 4 月 1 日現在、480 人の臨時職員がいます。臨時職員には退職金がなく、人件費は 1,363 百万円となり、一人当たりの人件費平均額は年間 2,711 千円（月額 226 千円）となります。正職員の欠員を事実上、臨時職員にて補充しているのが実情です。これは習志野市に限らず、国および地方自治体全体に亘る課題となります（総務省 臨時・非常勤職員に関する調査結果によれば全国の市町村において臨時職員等は約 40 万人存在(平成 24 年 4 月))。従って、臨時職員を含めた適正な人員および人件費を検討することが今後も必要となります。

＜② 資産の購入について＞

資産購入については、平成 20 年度から徐々に抑えられていき、平成 24 年度には 60 億円前後まで下落しました。その背景として資産の老朽化に対応するための更新計画を住民説明会も含めて検討してきた経緯があります。そして平成 25 年度以降は、更新計画の実行を順番に行っていくことになり、今後は購入支出が増加することは否めませんが、資金の有高に留意する必要があります。

＜③ 債権回収手続きの強化について＞



上表のように平成 27 年度は市営住宅使用料と法人市民税、固定資産税が前年に対し反転していますが、全体としては堅調に逓減しています。特に市営住宅使用料は低所得者に対する社会福祉政策のひとつとも言えますが、この 8 年間で半分くらいの水準まで落ちています。これは平成 25 年 4 月 1 日に施行された「習志野市債権管理条例」に基く債権回収が強化されたこともその一因と考えられます。

<④ 利率の高い公債を償還し利息の支払いを減少させる>

地方債等の返済はこの８年間、順調に進んでおり、１年以内返済予定分も含めると４２億５千７百万円の減少となります。一方、借入金についても短期長期の合算額において２２億５千５百万円減少しています。このように公債および借入金の残高が減少すると、同時にその利息も減少します。具体的には１９億８千万円（平成２０年度）から１１億２千２百万円（平成２７年度）と８億５千８百万円と減少しています。割合としては４３％減となります。これは公債残高等の減少によるものだけでなく、比較的利率の高いものの返済が行われたことにもよります。当初は５％を超える利率も散見されましたが、現状では０.１％程度のももあります。

コラム② 選択と集中

コラム①（P18）で述べたように、本市の資産はインフラ資産と事業用資産が大半を占めており、これらの資産の多くは構造物であるため、適切な保全を行わないと見るうちに老朽化してしまいます。



平成 21 年度に浅田隆治公認会計士より、平成 20 年度の経営指標を分析した結果、本市の大きな問題点は将来の施設更新費用であると指摘を受けました。現存するすべての公共施設をそのまま更新することは、財政的な見地から不可能です。将来の資産について、何をどう引き継ぐのかといった「選択と集中」を行うための方針を定める際には、固定資産台帳などの基礎データが有用です。

特に、減価償却費の情報は市全体の資産の老朽化度合や、今後の施設整備費用の目安となるため、市が危機感を持つためには効果的な数字です。

公共施設更新問題の議論においては、以前から度々、施設の減価償却累計額の情報を提供してきました。また、総務大臣からの「公共施設等総合管理計画」策定要請を受けて平成 28 年 3 月策定した「習志野市公共施設等総合管理計画」においては、インフラ資産の固定資産台帳情報を提供しました。

具体的な計画が定まった今、次のステップとして必要不可欠なものが、各施設の詳細なフルコスト情報です。本市は、今後の公共施設のあり方を見直す際には、施設毎のフルコスト情報を収集し、分析することが重要と考えています。

分析をした結果、選択と集中がなされれば、資産の総量が圧縮され、貸借対照表が「スリム化」します。貸借対照表のスリム化は、超長期的にみて施設の維持管理・更新費用の軽減に繋がるでしょう

第7章

施設版マイナンバーの 導入について

1. はじめに

習志野市は、高度経済成長期の埋め立て事業など、都市基盤の整備充実による人口増加の中で、市民サービスの向上のために多くの公共施設が整備されてきました。そして現在、これらの公共施設が建築物の寿命である耐用年数を経過し、次々と更新時期を迎えつつあり、多くの地方公共団体と同様に、公共施設の老朽化問題が顕在化してきています。

そこで習志野市では、公共施設の再生に向けて、「より正確な施設別フルコスト情報」の把握に取り組みました。

2. 地方公会計改革と公共施設マネジメント

1) 第1ステージ

○地方公会計改革

平成18年6月に行政改革推進法が制定され、その法律の第62条に地方公共団体の取り組みとして、①資産及び債務の実態把握②企業会計の慣行を参考とした貸借対照表その他の財務書類の整備が盛り込まれました。そして、行政改革推進法の改革を実現するために、平成18年8月に総務省より「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示されました。

これを受け、習志野市では、いち早く地方公会計改革に適切に対応できるよう、平成19年6月に「地方公会計改革研究プロジェクト」を設置し、財務書類作成の会計基準を検討しました。

当時、財務書類の作成基準は、「総務省方式改訂モデル」が主流でした。このモデルは、地方公共団体の事務負担や経費負担を考慮して、公有財産の状況や、発生主義による取引情報を、個々の複式仕訳によらず、既存の決算統計情報を活用して作成することを許容しているモデルです。このモデルは、複式簿記によらないため、検証可能性が低く、固定資産台帳の整備を前提としないため、固定資産計上額に精緻さを欠く等の課題がありました。

一方、「基準モデル」は、個々の取引等について発生主義による複式簿記を行うとともに、固定資産台帳を整備して財務書類を作成するモデルです。特殊な財源仕訳を行うことによる複雑さや、システム導入のための経費負担が発生するなどの課題もありますが、地方公会計改革の目的の一つは、資産及び負債の適正な把握と管理であり、中でも資産価値の適切な評価が重要であることから、習志野市では、平成20年3月に「基準モデル」とする方向性を決定しました。

これを受け、平成20年7月に「公会計改革タスクフォース」を設置し、市が保有する資産・負債（ストック情報）の洗い出しを行い、寄附された資産も含めて固定資産台

帳を整備し、平成20年9月に平成20年度開始貸借対照表を作成しました。

そして、翌年の平成21年度、発生主義による複式仕訳を実施するための出納データ変換を実施すると共に、減価償却費・退職給付費用・貸倒引当金繰入額など現金支出を伴わない費用を算出し、平成20年度の財務書類を作成して、習志野市財務報告書（平成22年3月発行）に掲載しました。

○公共施設マネジメント

習志野市では、地方公会計改革の取り組みと並行して、公共施設の老朽化についても着目しました。平成19年度に「施設白書作成委員会」を設置し、公共施設のうち、公共建築物に関する各種データや資料の収集を行いました。そして、平成21年3月に、(株)ファインコラボレート研究所の協力を得て「公共施設マネジメント白書」を作成しました。白書では、公共建築物の老朽化や耐震性の分析だけではなく、人件費・事業費・事務委託費などの事務運営にかかるコストや維持管理（光熱水費など）・修繕費・減価償却費などの施設にかかるコストも把握しました。

2) 第2ステージ

地方公会計改革の取り組みとして、平成20年度の財務書類を作成して以降、毎年、発生主義・複式簿記の考えを取り入れた「基準モデル」の財務書類を作成しています。

一方、公共施設のマネジメントの分野では、平成22年8月に設置された「公共施設再生計画検討専門委員会」において、白書で得られた情報等を分析し、平成23年3月に「公共施設再生計画策定に対する提言書」が取りまとめられました。

この提言書を受け、平成24年5月に「習志野市公共施設再生基本方針」を取りまとめ、「公共施設再生計画」の基本的な考え方、進め方などを示しました。

この基本方針に基づき、平成26年3月に策定された「公共施設再生計画」では、個別の施設について、具体的な対策を示していますが、その判断材料は、平成25年3月に取りまとめた「公共施設再生計画一データ編一」を根拠としています。

「公共施設再生計画一データ編一」では、施設カルテを作成しました。ここでは、建物情報、バリアフリー設備情報、コスト情報を記載していますが、この中のコスト情報は、平成23年度の財務書類に使用されているデータを元に算出しています。これは、地方公会計情報を公共施設マネジメントに活用した先進的な取り組みとして評価されています。

公共施設再生計画（データ編）抜粋

番号	施設名	大久保小学校									
建物所在地	藤崎6-9-28				所管課	教育総務課					
建物種別	小学校				14コミュニティ	藤崎		駅勢圏	京成大久保駅		
複合施設					再調達価額	811,290,000 円		中学校区	第六中学校区		
隣接施設	大久保児童会・大久保第二児童会				土地面積	14992.00 m ²		用途地域	第一種中高層住居専用		
建物情報											
棟名	延床面積	築年度	年度・耐用年度				Is値・耐震	階数	保有形態		
東校舎	4,071 m ²	1965									

コスト情報を算出するために、①事業費②減価償却費③人件費を計上しています。計上方法は次の通りです。

①事業費

複式簿記の仕訳後の科目で、担当課で予算措置した費用（直接事業費）と、担当課で予算措置がない場合であっても該当施設のコストと考えられる費用（間接事業費）を按分して計上しています。

②減価償却費

固定資産の中で、土地などの使用により価値の減少しないものを除いて、使用年数に伴って減少する資産の価値の減少分を計算したものを、減価償却費といいます。地方公会計の固定資産台帳に計上してある減価償却費を計上しています。

③人件費

職員、再任用職員、臨時的任用職員の各平均額、及び報償費、賃金、退職給付費用を計上しています。発生主義に基づく退職給付費用を算定しています。

3) 第3ステージ

習志野市は、平成26年3月に策定した「公共施設再生計画」による公共建築物の具体的な再生整備に取り組んでいますが、このような本市独自の取り組みを進めてきた中で、平成25年11月に国から「インフラ長寿命化基本計画」が公表され、平成26年4月には、総務省から、この基本計画に基づく、公共施設の老朽化対策に関する「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。そして、この要請の中で、地方公会計との関係について、固定資産台帳等を利用していくことが望ましいとされました。

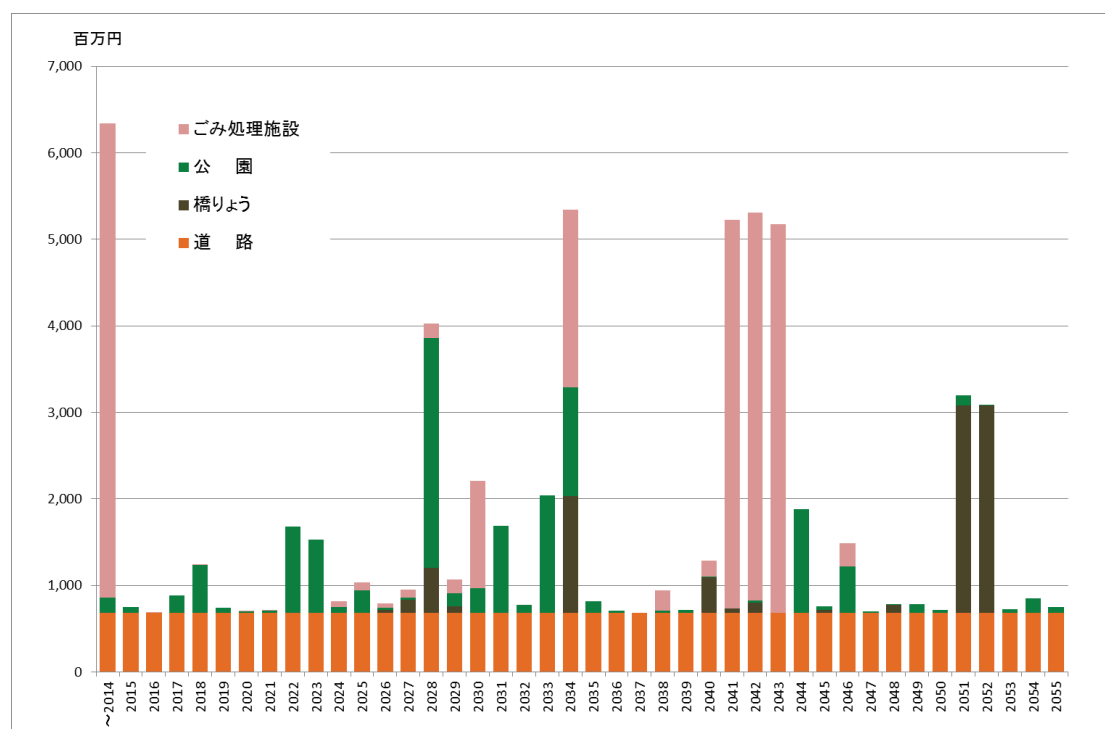
これを受け、本市では、「公共施設等総合管理計画」を策定するにあたり、インフラ・

プラント系施設の更新等に係る中長期の経費見込みの算定に固定資産台帳のデータを活用しました。

公共施設等総合管理計画 抜粋

(単位:千円)	平成67年度までの 更新費用	1年平均の 更新費用
道 路	28,734,543	718,364
橋りょう	7,608,004	190,200
公 園	12,660,076	316,502
ごみ処理施設	23,567,352	589,184
合 計	72,569,975	1,814,250

図表 道路・橋りょう・公園・ごみ処理施設に係る更新等費用の見込み



平成28年3月に策定した「習志野市公共施設等総合管理計画」は、公共建築物に関する老朽化対策である「習志野市公共施設再生基本方針」及び「公共施設再生計画」に、インフラ及びプラント系施設の老朽化対策の基本的な考え方や取り組みの方向性を加えた上で再編成したものとなっています。そして、その中で、本計画の推進にあたって、地方公会計制度改革の取り組みとの連携を図ることを明記しています。

5. 4 地方公会計制度改革の取組との連携

- ◆本計画を進めるにあたり、地方公会計制度改革の取組と連携を図っていきます。
- ◆公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中・長期的な経費の見込みの算出に固定資産台帳のデータを活用します。
- ◆今後は、公共施設単位ごとの財務書類（貸借対照表【バランスシート】など）のデータの活用を進めます。
- ◆地方公会計改革の一環として、施設版マイナンバーの付与と日々仕訳の入力が可能となる財務会計の構築を進め、適時かつ詳細な施設ごとのコスト情報の活用に努めます。
- ◆「バランスシート探検隊事業」の取組の活動を活用するなど、市民への情報提供に努めます。

3. 施設版マイナンバーの導入について

1) 従前の施設別コストの算出方法

前述のとおり、習志野市では、資産・債務改革や公共施設の老朽化問題について、全国的にも先進的に取り組んでおり、その中で、平成23年度より、地方公会計情報を用いた施設ごとのコスト情報の算出を行ってきました。

算出にあたっては、事業費について、担当課で予算措置した費用（直接事業費）と、担当課で予算措置がない場合であっても該当施設のコストと考えられる費用（間接事業費）を計上してきました。

各施設の間接事業費を算出するにあたっては、水道光熱費など各施設で実際にかかった金額が決算時に判明しているものは、担当課が作成した施設ごとの集計表を用いました。しかし、火災保険料など特定の課が複数の施設にかかる分を一括して支払うものについては、各施設に均等に配分、または、対象外としており、そもそもそのような支出を把握すること自体が困難でした。

これらのことからわかるとおり、以下の点が問題となっていました。

- ①集計に手間がかかる
- ②検証可能性が低い
- ③全ての支出を各施設へ適切に配分することが出来ない

2) 施設版マイナンバーの導入について

「習志野市公共施設等総合管理計画」の推進のため、適時かつ詳細な施設ごとのコスト情報の活用が明記されていることから、本市は、公共施設マネジメントのためには、

施設ごとのコスト分析が重要なファクターの一つであると考えています。

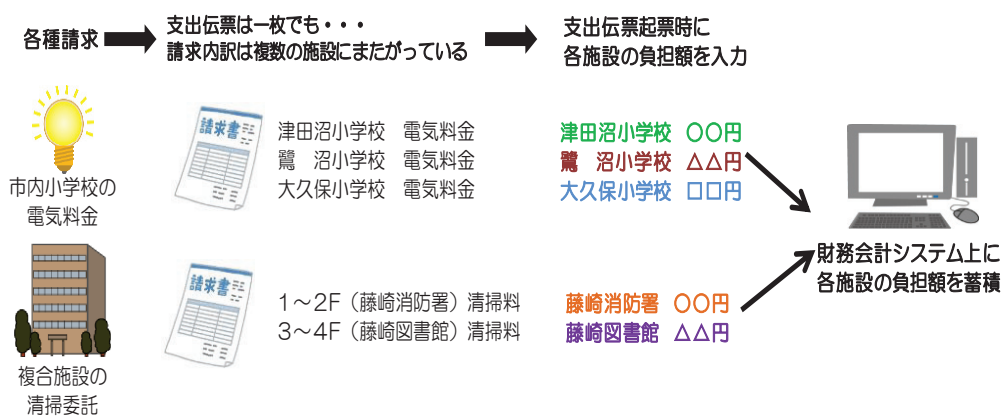
なぜなら、コスト分析により、今後必要となる施設の更新に伴う財源や、既存施設のロス（行政サービスの提供や福祉の増進に結びつかない経済的資源の減失）を把握し、今後の施設のあり方を検討する際の資料として活用できるからです。そして、適切なコスト分析を行うための前提として「正確なコスト情報の把握」が必要不可欠となります。

検討の結果、より正確で検証可能性の高い数値を得るためには、財務会計システムでの予算執行（支出伝票起票）の時点で、各施設にかかる支出を伝票起票担当者が財務会計システム上に直接入力し、日々積み上げていくことが最良であると決断しました。

そこで、財務会計システム上に各施設の情報を登録し、コード体系化することで上記の作業が可能となる「施設版マイナンバー」の概念を構築し、平成28年度予算執行から導入しました。これにより、1枚の支出伝票で複数の施設にまたがる支出も、支出伝票起票の際に、各施設の支出額を財務会計システム上に記録することが可能となりました。

なお、習志野市では、施設版マイナンバーを「施設マイナンバー（略称：施設マイナ）」と呼称しましたので、以下では施設マイナンバーと記述します。

3) 施設マイナンバーのイメージ図



4) 事例

比較的小規模な地方公共団体であれば、例えば〇〇小学校管理事業・△△小学校管理事業といったように施設ごとに事業建てされた予算体系も可能です。これであれば、決算額をそのまま落とし込むことで、大まかな施設ごとのコストの把握ができます。

しかしながら、習志野市は、予算管理がしやすいように、その内容によって、出先機関の予算については、該当業務の取りまとめ担当課が一括して予算措置しています。これは、1つの施設にかかるコストを複数の担当課が予算措置していることを意味しています。

津田沼小学校を例にあげると次の通りです。

予算執行所属	予算の内容
津田沼小学校	消耗品や修繕料など、学校が個別に契約できるもの
教育総務課	工事関連費用などハード面のものや、 全校分を一括で支払う光熱水費や警備委託など
指導課	英語指導助手派遣や学校教育の指導に関するもの
学校教育課	給食費に係わるシステム業務委託など
総合教育センター	パソコン借上げ料や教育システム保守委託料など
鹿野山少年の家	セカンドスクール車両借上料など
情報政策課	L A N光回線通信料やケーブルテレビ受信料など
資産管理課	火災保険料

5) 施設マイナンバーの概要

○施設マイナンバーの付与施設

1. 公共施設等総合管理計画の対象施設
2. インフラ資産（道路、橋りょう、公園、下水道）
3. その他 担当課がコスト把握を希望する施設

○個々に持つ情報

- ア. 施設マイナンバー：8桁
- イ. 施設名称
- ウ. 施設種別：公共施設等総合管理計画で定めており、庁舎・小学校・福祉施設など、用途によって区分している。
- エ. 施設エリア：同上。市内を14コミュニティと5地域に分けたもの。

○入力対象外の支出科目（節）

施設マイナンバーはすべての予算執行に付随するものではありません。具体的には、次のものは対象外となっており、施設マイナンバーの入力画面には遷移しません。

- A. 保管金、基金など、歳出予算以外のもの。
- B. 予算執行上、各施設への配分が困難な節
 - 02 給料 03 職員手当等 04 共済費 05 災害補償費

給与は、人員配置による実際の給与の額を施設別に配分しても、人事異動による配置転換があるため年度によってバラつきが生じてしまい、比較の観点からは意味をなしません。そこで給与は施設別コスト算定時には、一人あたりの平均給与額を職員数に応じて配分します。

C. 各施設への配分が必要でない節

20 扶助費 21 貸付金 25 積立金 28 繰出金 29 予備費

○伝票起票時の入力ルール

執行予算で施設にかかる支出は次のとおり分類されると定義しています。

- ① 施設にかかる維持管理・修繕・更新費用
- ② 施設で提供されている行政サービス（事業）にかかる費用
- ③ 施設にかかる借入金の利息

上記のうち、市役所庁舎にかかるものは①③を入力

市役所庁舎以外の施設は①②③すべてを入力

施設（出先機関）については、そこで実施している事業も含めた全てのコスト情報を得ることが、その施設の分析には必要です。一方、市役所庁舎で実施している事業については、機構改革等で実施場所が変更になる可能性もあることから、対象外としました。

6) 財務会計システムの改修

現契約の財務会計システムを引き続き使用することになっていましたので、システム改修を行い、習志野市が求めている機能を実装しました。

従来の画面構成を極力変更しないことや入力操作が少ないこと、各施設のコスト情報を集計処理した際に、必要な情報が網羅されていることを特に重要視しました。

7) 庁内への周知

平成28年度予算執行から導入するにあたっては、担当課の職員が大きく影響を受けることが想定されましたので、庁内研修会を2回に分けて実施しました。

第1回は、施設マイナンバー導入の趣旨説明を行いました。対象者は、各部管理課管理担当、施設担当の係長と相当者で、公共施設マネジメント担当課の職員の協力を得て、施設マイナンバーの概要について説明しました。

第2回は、財務会計システムの操作方法を含めた施設マイナンバーの運用を説明しました。対象者は、伝票起票者で、全所属各2～3名の職員が出席しました。

4. 施設版マイナンバーの運用について

1) 財務会計システムでの操作

施設マイナンバーの入力は、支出伝票起票時に事務担当職員自らが行います。施設マイナンバー入力の対象予算科目（節）を選択した場合、必ず何かしらの施設マイナンバーを入力しなくてはなりません。具体的には、歳出予算科目・債権者・支出金額等の情報を入力した後、当該請求に対して各施設にかかる金額を入力しますが、入力時のルールを定めました。

- i. 請求書や発注内容によって、各施設の負担額が判明している場合はその実額
- ii. 複合施設の光熱水費など、各施設の明確な負担額が不明な場合は按分した施設ごとの金額

※按分の基準は、各担当課において設定 例：面積按分・均等配分 等

複合施設の按分例

			光熱水費			委託			使用料
			電気	水道	ガス	施設設備維持管理	建物清掃	警備	下水道
	述べ床面積㎡	按分率	4,160,736	744,520	2,570,318	3,953,164	3,952,800	220,320	537,939
谷津CC	662.4	0.3552	1,477,872	264,450	912,964	1,404,143	1,404,014	78,257	191,073
谷津図書館	976.192	0.5235	2,177,969	389,725	1,345,452	2,069,314	2,069,123	115,328	281,588
谷津ヘルステーション	226.3	0.1213	504,895	90,345	311,902	479,707	479,663	26,735	65,278
合計	1864.892								

- iii. 施設マイナンバーを登録していない施設や、対象外の支出（市役所庁舎での事業費など）の場合は「施設マイナ非該当支出」を選択する。
- iv. 予算執行時にはどの施設が負担するか不明な支出は、「施設マイナ支出更正対象」を選択し、支払処理を優先する。施設マイナンバー判明後、会計課に更正依頼をする。

2) 施設支出明細表

担当課は、伝票提出の際、従来の提出書類に加え、財務会計システムから出力される「施設支出一覧表」を添付して会計課に提出します。

平成 28 年 4 月 1 日 起票
所属 011000 資産管理課

施 設 支 出 明 細 表

P. 11/16

会 計	01 一般会計	予算区分	0 現年度
科 目	02-01-07 030000 12-50-01		
呼出番号	06213212	金 額	5,549,486 円
伝票番号	28-000320	源泉内容	*****
		支払方法	11 伝送口座振替
		支払区分	3 前金払

施設マイナンバー	施 設 名 称		施設支出金額
施 設 種 別			
施 設 エ リ ア			
07011200	谷津コミュニティセンター		
コミュニティセンター・集会所・公民館・生涯学習施設・青少年施設			10,356
谷津コミュニティ			
07015500	谷津図書館		
図書館			12,239
谷津コミュニティ			
07011100	東習志野コミュニティセンター		
コミュニティセンター・集会所・公民館・生涯学習施設・青少年施設			8,429
東習志野コミュニティ			
07015200	東習志野図書館		
図書館			3,522
東習志野コミュニティ			
07027100	旧大沢家住宅		
その他			12,097
—			
07012300	生涯学習地区センターゆうゆう館		

この支出伝票は建物の火災保険料を管財部門（資産管理課）が支払ったもので、約 550 万円の支出を 154 の施設に振り分けました。

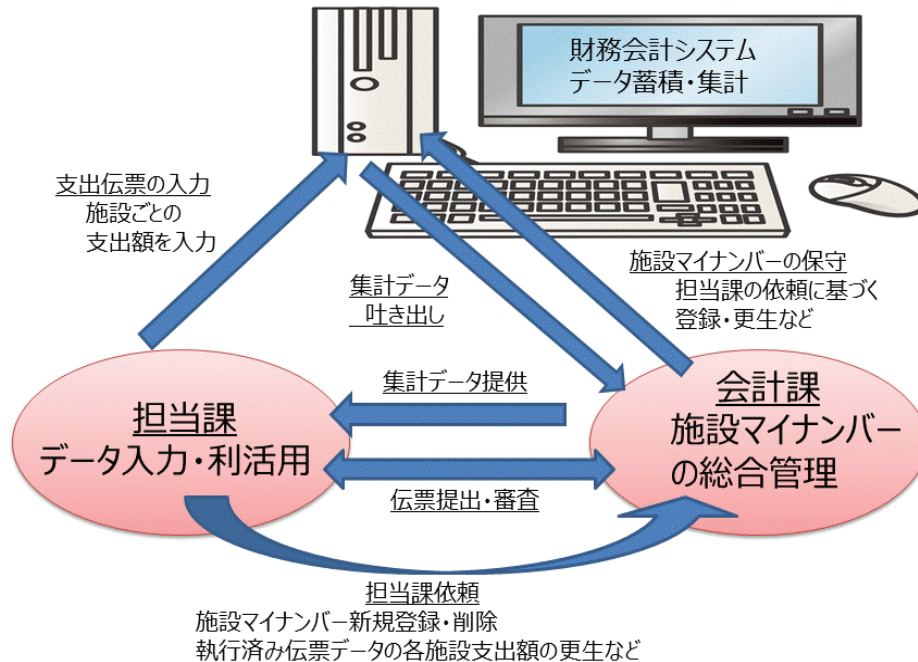
3) 担当課と会計課の役割

会計課では、担当課から提出された伝票の審査を行います。施設マイナンバーの入力確認は、請求書の内容から明らかに誤りであることが分かる場合を除き、担当課の判断を優先します。

また、会計課では、担当課からの依頼に基づき、各施設の登録・修正・削除や、支出伝票起票時の入力誤りにかかる更正処理も行います。

そして、会計課では、四半期ごとに財務会計システム上で施設マイナンバーごとの支出金額の集計作業を行い、「施設別支出金額集計表」として担当課へデータ提供を行っています。

担当課と会計課の役割 イメージ図



平成28年度 12月 施設別支出 集計表
(平成29年1月16日現在)

		'07000100	'07000200	'07000300	'07000400	'07000500	'07000600
科 目	施 設	新庁舎【施設整備費】	市役所庁舎（仮庁舎、第二・三・四分室、庁舎分室含む）【維持管理・修繕・更新】	教育委員会事務局【維持管理・修繕・更新】	保健会館	保健会館別館	消防本部・中央消防署
一般会計		43,242	24,152,912	590,794	98,107,546	2,367,154	5,178,558
01	報酬	0	0	0	261,900	0	0
01	議員報酬	0	0	0	0	0	0
10	委員報酬	0	0	0	0	0	0
20	非常勤職員報酬	0	0	0	261,900	0	0
07	賃金	0	0	0	1,541,214	0	0
08	報償費	0	8,000	0	165,000	0	249,600
09	旅費	43,242	0	0	0	0	61,600
10	交際費	0	0	0	0	0	0
11	需用費	0	1,025,614	122,161	806,571	29,714	2,744,927
01	消耗品費	0	0	0	488,837	0	1,084,430
10	燃料費	0	0	0	0	0	218,264
20	食糧費	0	0	0	0	0	0
17	公有財産購入費	0	0	0	0	0	0
18	備品購入費	0	0	0	0	2,138,400	59,292
19	負担金及び交付金	0	2,734,288	0	471,600	0	41,472
01	負担金	0	2,734,288	0	21,600	0	41,472
10	補助金	0	0	0	450,000	0	0
20	交付金	0	0	0	0	0	0
22	補償補填及び賠償金	0	0	0	0	0	0
23	償還金・利子及び割引料	0	0	0	0	0	0
24	投資及び出資金	0	0	0	0	0	0
27	公課費	0	0	0	0	0	172,200
国民健康保険特別会計		0	0	0	9,977,858	0	0
公共下水道事業特別会計		0	0	0	0	0	0
介護保険特別会計		0	0	0	0	0	0
後期高齢者医療特別会計		0	0	0	0	0	0
合計		43,242	24,152,912	590,794	108,085,404	2,367,154	5,178,558

4. 財務会計システム導入後の現状と今後の展望について

1) 現状

この取り組みは平成28年度に始まったばかりですが、研修会を通して、施設マイナンバーの必要性について、担当課の職員の理解を得たこともあり、大きな混乱も無く実施されています。

年度当初は、「どのようなルールで入力したらよいのか」といった相談が会計課へ多々ありました。しかしながら、職員が起票する支出伝票は、毎月発生する経常的経費（委託料や賃貸借、光熱水費など）が大半を占めています。年度当初の支払い時に入力の要領を理解してしまえば、次の伝票起票からは前回同様の入力をすればよいので、「最初の周知が肝心である」と会計課内で意識統一を図り問い合わせに対応しました。

四半期毎に、施設別支出金額集計表を各担当課にデータ提供していますが、その都度、複数の担当課から問い合わせがあります。このことから、施設マイナンバーは各職員のコスト意識の向上に効果を発揮していると感じています。

2) 日々仕訳の導入

平成27年1月に総務大臣より、すべての地方公共団体に発生主義・複式簿記の導入を前提とする「統一的な基準」での財務書類の作成が要請されました。その中で、複式簿記を導入する意義は①帳簿体系を維持し、貸借対照表と固定資産台帳を相互に照合することで検証が可能となり、より正確な財務書類の作成に寄与すること②事業別・施設別等のより細かい単位でフルコスト情報での分析が可能となることとされています。そして、この意義を踏まえると、予算執行時に複式仕訳情報を作成する「日々仕訳」が望ましいとされています。

「2. 地方公会計改革と公共施設マネジメント」でも述べた通り、習志野市では、平成20年度決算より、財務書類を発生主義・複式簿記による基準モデルで作成しています。複式簿記の方法としては、年度末に一括して仕訳情報を作成する「期末一括仕訳」を採用しています。しかしながら、統一的な基準へ移行するにあたり、本市では、総務大臣からの要請内容を踏まえ、複式簿記の方法を「日々仕訳」として財務書類を作成する方針を決定しました。これを受け、平成28年度に既存の財務会計システムを改修し、平成29年度予算執行より、「日々仕訳」を導入します。

したがって、平成29年度以降は日々の予算執行の際に各職員が仕訳情報を入力し、入力した情報が財務会計システムに蓄積され、財務書類作成のためのデータとなります。これにより、従前よりも、「資産」と「費用」の区分について精度が向上し、財務書類の早期の開示が可能となります。

3) 今後の展望

「期末一括仕訳」では、出納閉鎖後、会計課で、出納データを複式データへ一括変換しますが、「日々仕訳」導入後は、伝票起票時に、担当課職員が、複式仕訳情報を入力します。その結果、年間を通じて、担当課職員が地方公会計業務に携わることになるので、必然的に、財務書類への理解が深まり、後述する活用のための人材育成につながると思います。

日々仕訳による財務書類から得られる情報と、施設マイナンバーによって得られる施設別コストを結びつけることにより、より実態に則した「施設別フルコスト情報」が得られます。この情報を正しく理解し適切な分析を行い、公共施設等総合管理計画の推進のために活用していくとともに、財務書類の早期開示が可能となることから、予算編成や行政評価等に活用していくことも期待されます。

今後、各地方公共団体で統一的な基準による財務書類が作成されることにより財務書類のマネジメント・ツールとしての機能が格段に向上します。地方公会計情報は、活用することで初めて意味を成します。導き出された数値が習志野市の行財政運営に資するよう、庁内の連携を深めていきたいと思います。

第8章 施設別・所管課別 サービスコスト について

習志野市では、平成20年度決算から複式簿記・発生主義の考え方を導入したフルコスト情報について、試行を重ねてきました。

そうした取り組みの中で、平成23年度決算から施設別のフルコストを、平成25年度決算から所管課別のフルコストを算出し、アセットマネジメントに活用しています。

平成26年度決算からは、施設別のフルコストについて、公共施設等総合管理計画の対象施設を参考に算出しており、今後、同計画に活用していくことを検討しています。

また、将来的には、所管課別のフルコストをより詳細にした事業別のフルコストを算出し、行財政運営のために、活用していきたいと考えています。

1. 施設別・所管課別サービスコストの算定について

1) 算出基準

○人件費

職員	平成27年度の現金主義会計の決算の概要調べによる1人あたりの平均額としました。対象範囲は予算科目の2節給料・3節職員手当等・4節共済費・5節災害補償費としました。 退職手当は退職給付費用にて算定のため除外しました。 平均額＝7,846,707円
再任用職員	上記と同様。 短時間職員 平均額＝2,588,590円 フルタイム職員 平均額＝7,846,707円
臨時的任用職員	上記と同様。 平均額＝2,710,801円
各種委員等	1節報酬費を対象。 複数の所管課での予算措置の場合は按分して計上。
事務等補佐員等	7節賃金を対象。 複数の所管課での予算措置の場合は按分して計上。
退職給付費用	退職給付費用（784,035,278円）を職員数で按分して計上。

○事業費

直接事業費	所管課で予算措置をした事業費を計上。
間接事業費	所管課での予算措置がない場合であっても、該当施設のコストと考えられるものは按分して計上。

○減価償却費

公会計の固定資産台帳に計上してある資産の当該年度の減価償却費を計上。

施設別・所管課別行政コストを算定するにあたり、人件費の按分が非常に困難な作業を伴います。なぜなら、人件費は事業別に予算配当がされていないので、財務会計などの会計情報からはわからないからです。仮に、事業別に実際のコストを算定したとしても、施設職員が少数の場合は人事異動により人件費が大きく変動することになります。

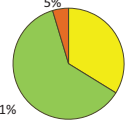
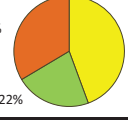
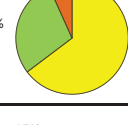
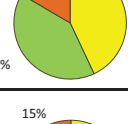
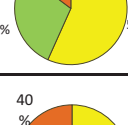
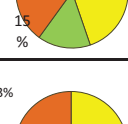
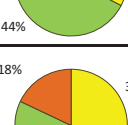
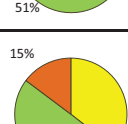
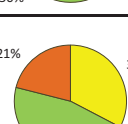
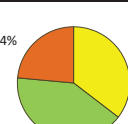
また、退職者の費用を退職時の施設で負担することに合理性がないことから、職員等の配置状況の調査を実施後に、職員等の平均額で算定をすることとしました。

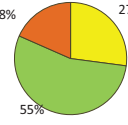
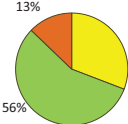
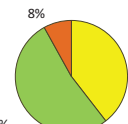
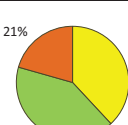
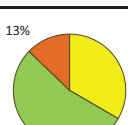
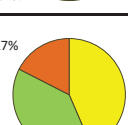
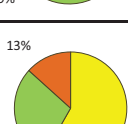
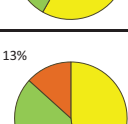
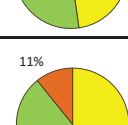
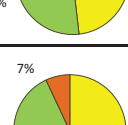
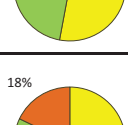
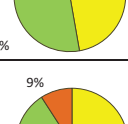
事業費の算定にあたって、公債の支払利息を按分すべきですが、起債の管理が施設ごとに管理されていない現状では、正確な按分処理ができないので、所管課である財政課に一括計上しました。

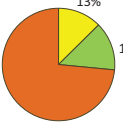
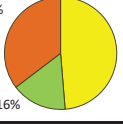
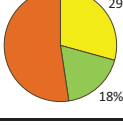
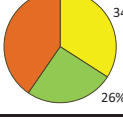
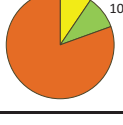
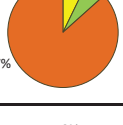
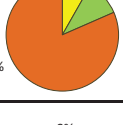
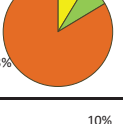
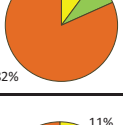
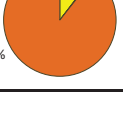
市庁舎の維持管理費用、減価償却費につきましても、所管課である契約検査課に一括計上しました。

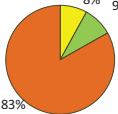
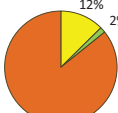
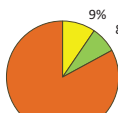
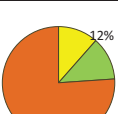
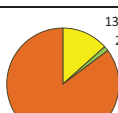
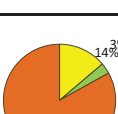
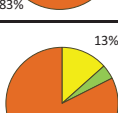
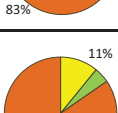
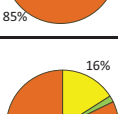
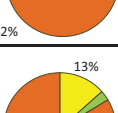
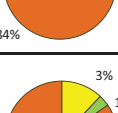
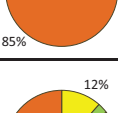
なお、将来的に、より詳細な事業別のフルコストを算出する際には、公債の支払利息や市庁舎の維持管理費用等も按分することを検討しています。

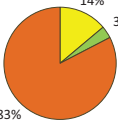
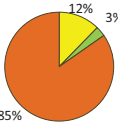
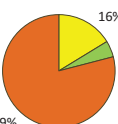
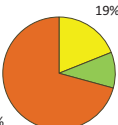
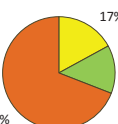
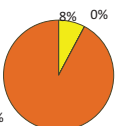
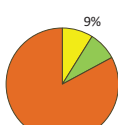
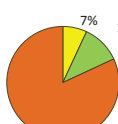
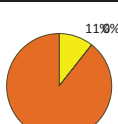
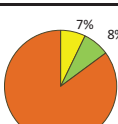
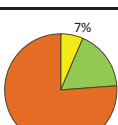
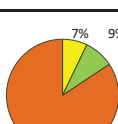
2)施設別サービスコスト一覧

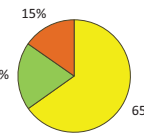
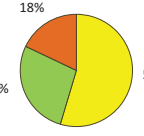
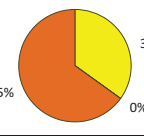
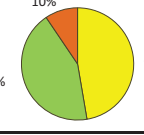
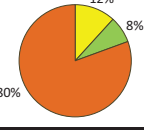
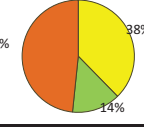
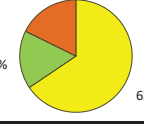
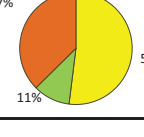
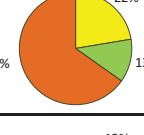
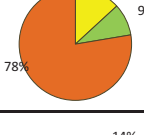
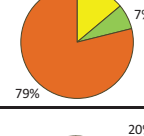
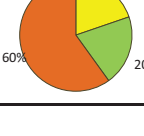
施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
津田沼小学校	7,746	102,489	56,272		166,507	986	456,185
大久保小学校	52,288	34,422	69,176		155,886	923	427,085
谷津小学校	7,914	33,741	76,388		118,043	699	323,406
鷺沼小学校	8,767	21,379	22,761		52,908	313	144,952
実籾小学校	13,432	25,931	51,580		90,943	539	249,159
大久保東小学校	46,867	17,873	52,396		117,136	694	320,920
袖ヶ浦西小学校	14,406	27,327	20,191		61,924	367	169,655
東習志野小学校	14,406	41,271	24,577		80,253	475	219,873
袖ヶ浦東小学校	8,683	29,220	20,938		58,841	349	161,208
屋敷小学校	14,406	31,691	22,356		68,453	405	187,543
藤崎小学校	14,406	25,127	21,666		61,198	362	167,666

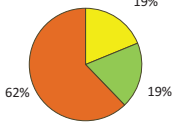
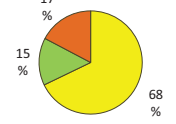
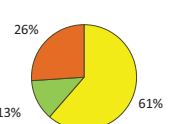
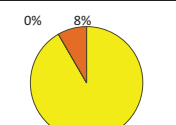
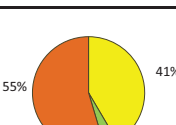
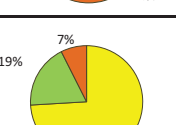
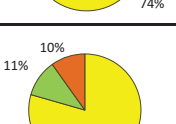
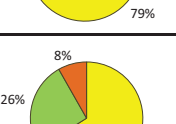
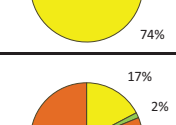
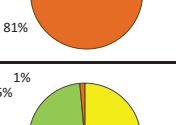
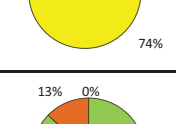
施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
実花小学校	14,503	42,971	21,353		78,827	467	215,964
向山小学校	8,683	38,167	20,882		67,731	401	185,565
秋津小学校	7,625	49,643	37,419		94,687	561	259,415
香澄小学校	21,782	43,710	40,271		105,763	626	289,763
谷津南小学校	8,683	36,482	22,633		67,798	402	185,747
第一中学校	23,993	53,564	59,774		137,331	813	376,248
第二中学校	18,269	39,028	79,919		137,217	813	375,937
第三中学校	15,559	45,607	55,767		116,932	693	320,362
第四中学校	15,474	58,667	68,928		143,069	847	391,969
第五中学校	9,751	56,058	74,077		139,886	829	383,251
第六中学校	20,869	40,634	55,048		116,550	690	319,316
第七中学校	9,751	43,598	53,490		106,839	633	292,709

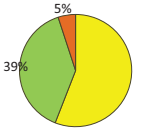
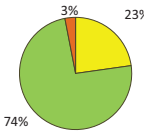
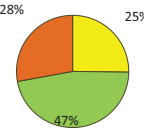
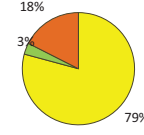
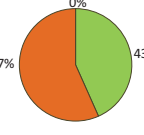
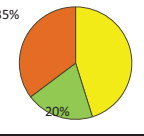
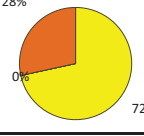
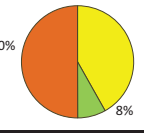
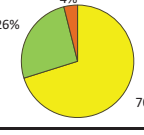
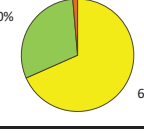
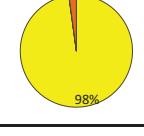
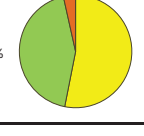
施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
習志野高等学校	561,382	106,612	96,193		764,187	4,526	2,093,662
学校給食センター	186,944	3,061	378,555		568,559	3,367	1,557,697
総合教育センター	106,683	48,162	147,075		301,920	1,788	827,178
鹿野山少年自然の家	61,885	21,638	34,591		118,114	700	323,600
富士吉田青年の家	16,904	10,673	14,267		41,844	248	114,641
つくし幼稚園	37,745	4,693	4,447		46,885	278	128,451
谷津幼稚園	59,301	7,849	4,909		72,059	427	197,421
津田沼幼稚園	57,258	4,081	4,769		66,109	392	181,119
屋敷幼稚園	47,938	6,005	4,835		58,779	348	161,037
大久保東幼稚園	45,175	4,143	4,701		54,019	320	147,998
新栄幼稚園	36,246	3,620	4,503		44,368	263	121,557
実花幼稚園	37,387	104	4,342		41,833	248	114,610

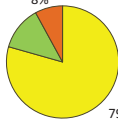
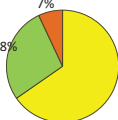
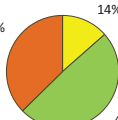
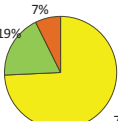
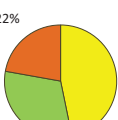
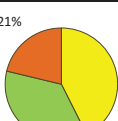
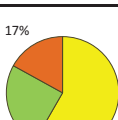
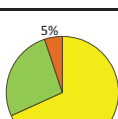
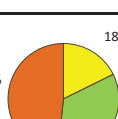
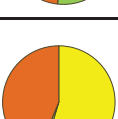
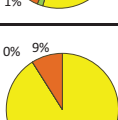
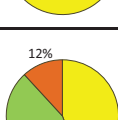
施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
藤崎幼稚園	52,537	5,564	5,054		63,155	374	173,026
秋津幼稚園	29,278	562	4,303		34,144	202	93,544
向山幼稚園	39,405	3,603	4,519		47,527	281	130,212
香澄幼稚園	29,947	4,882	4,528		39,357	233	107,827
大久保保育所	192,248	3,191	30,178		225,617	1,336	618,128
菊田保育所	176,836	6,655	29,375		212,866	1,261	583,194
藤崎保育所	165,011	8,319	26,836		200,165	1,186	548,397
谷津保育所	209,274	11,148	26,913		247,335	1,465	677,630
本大久保保育所	124,706	2,814	24,239		151,759	899	415,778
大久保第二保育所	163,053	5,626	26,191		194,870	1,154	533,890
本大久保第二保育所	145,426	5,618	20,684		171,728	1,017	470,488
菊田第二保育所	156,375	5,462	21,156		182,993	1,084	501,351

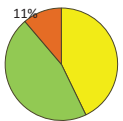
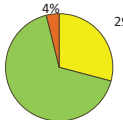
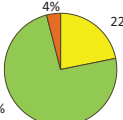
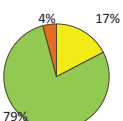
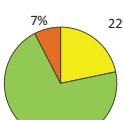
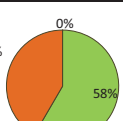
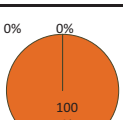
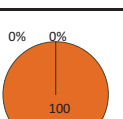
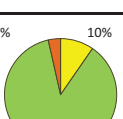
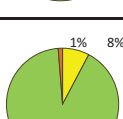
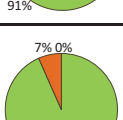
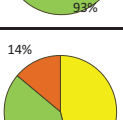
施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
秋津保育所	160,356	6,820	26,948		194,124	1,150	531,845
谷津南保育所	205,145	7,269	29,772		242,187	1,434	663,525
東習志野こども園	297,089	17,592	61,177		375,857	2,226	1,029,746
杉の子こども園	197,469	28,726	52,890		279,085	1,653	764,615
袖ヶ浦こども園	221,828	44,483	54,742		321,052	1,902	879,595
大久保東児童会	8,406	0	710		9,116	54	24,974
大久保児童会	12,800	1,276	1,369		15,445	91	42,315
大久保第二児童会	7,833	1,068	662		9,562	57	26,198
鷺沼児童会	7,642	0	910		8,552	51	23,429
鷺沼第二児童会	7,642	690	645		8,977	53	24,595
藤崎・藤崎第二児童会	14,710	3,356	1,242		19,308	114	52,900
谷津南児童会	6,877	698	581		8,156	48	22,345

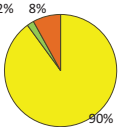
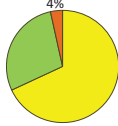
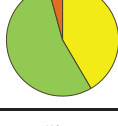
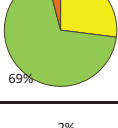
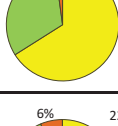
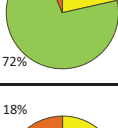
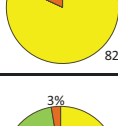
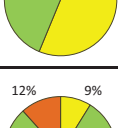
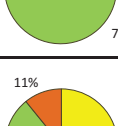
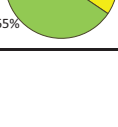
施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
東習志野コミュニティセンター	4,066	5,191	17,326		26,583	157	72,831
谷津コミュニティセンター	4,066	6,217	12,382		22,665	134	62,097
実籾老人集会所	1,181	0	634		1,814	11	4,971
東習志野8丁目会館 (旧ヘルステーション分室)	364	1,663	1,821		3,848	23	10,543
あづまこども会館	16,198	1,542	2,363		20,103	119	55,077
藤崎青年館	1,687	487	1,314		3,487	21	9,555
生涯学習地区センター ゆうゆう館	3,795	3,587	14,049		21,432	127	58,717
菊田公民館	29,118	8,264	40,462		77,844	461	213,272
大久保公民館	28,136	5,367	9,660		43,163	256	118,253
屋敷公民館	24,318	2,880	4,125		31,323	186	85,817
実花公民館	24,413	2,235	4,301		30,948	183	84,789
袖ヶ浦公民館	24,345	8,247	8,020		40,612	241	111,267

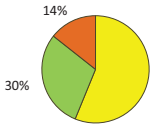
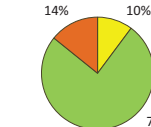
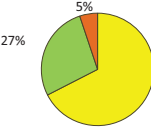
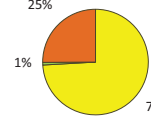
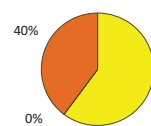
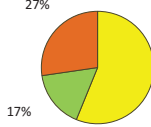
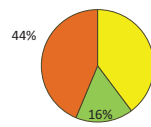
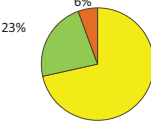
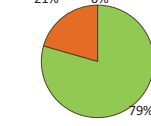
施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたりのコスト (365日) (円)
谷津公民館	24,331	7,429	7,358		39,117	232	107,171
新習志野公民館	6,759	7,856	30,847		45,461	269	124,551
市民会館	8,434	4,067	19,873		32,374	192	88,697
文化ホール、 文化ホールにかかる事務	14,765	0	161,762		176,527	1,046	483,637
大久保図書館	88,214	6,262	67,119		161,596	957	442,728
谷津図書館	3,012	7,501	30,017		40,530	240	111,041
東習志野図書館	3,012	3,267	24,269		30,548	181	83,694
藤崎図書館	3,012	9,413	24,187		36,612	217	100,307
新習志野図書館	3,012	7,232	28,951		39,196	232	107,385
総合福祉センター(Ⅰ期棟) あじさい療育支援センター	164,772	3,083	35,135		202,990	1,202	556,138
総合福祉センター(Ⅱ期棟) さくらの家	1,434	24,603	73,363		99,400	589	272,328
総合福祉センター(Ⅲ期棟) 花の実園	1,687	11,584	0		13,270	79	36,357

施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
東部保健福祉センター	4,639	35,976	51,562		92,177	546	252,538
養護老人ホーム白鷺園	759	18,385	5,643		24,787	147	67,909
鷺沼霊堂	3,780	6,362	3,418		13,560	80	37,151
海浜霊園	9,518	1,776	43,007		54,301	322	148,769
海浜霊園(合葬式墓地)	4,759	3,638	0		8,397	50	23,006
勤労会館	12,643	7,031	16,202		35,877	212	98,292
中央公園野球場	1,518	0	3,827		5,345	32	14,645
袖ヶ浦少年サッカー場	843	137	705		1,685	10	4,616
袖ヶ浦体育館	1,694	11,157	30,202		43,053	255	117,954
東部体育館	847	18,748	42,362		61,957	367	169,745
秋津サッカー場	847	0	38,633		39,481	234	108,166
秋津野球場	847	10,512	12,867		24,226	143	66,373

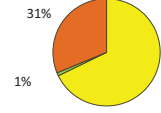
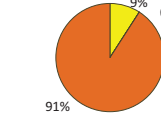
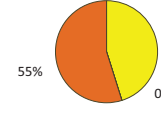
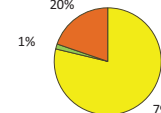
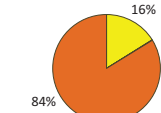
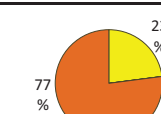
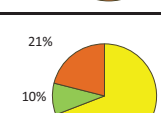
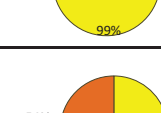
施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたりの コスト (365日) (円)
中央公園パークゴルフ場	847	1,345	8,441		10,633	63	29,131
茜浜パークゴルフ場	847	3,360	7,931		12,138	72	33,255
袖ヶ浦テニスコート	847	1,114	306		2,267	13	6,210
実籾テニスコート	847	2,127	8,582		11,556	68	31,661
秋津テニスコート	1,396	1,953	2,943		6,293	37	17,241
芝園テニスコート・ フットサル場	847	1,443	1,698		3,988	24	10,927
実花水泳プール	843	1,226	2,895		4,965	29	13,602
谷津干潟自然観察センター	5,060	26,304	67,324		98,688	585	270,379
習志野緑地管理棟	843	594	309		1,747	10	4,786
香澄公園管理棟	1,265	47	1,580		2,891	17	7,922
谷津バラ園管理棟	5,060	0	51,326		56,386	334	154,483
鷺沼団地	2,081	7,721	7,782		17,584	104	48,175

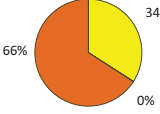
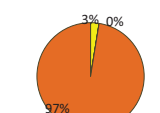
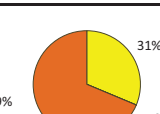
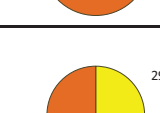
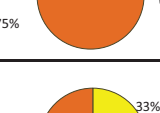
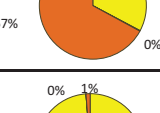
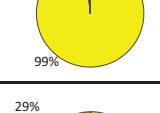
施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
鷺沼台団地	2,081	8,516	7,940		18,537	110	50,787
泉団地	2,081	36,235	15,737		54,053	320	148,092
東習志野団地	2,081	38,354	11,294		51,730	306	141,726
香澄団地	2,081	39,277	8,693		50,051	296	137,126
屋敷団地	2,081	19,332	5,941		27,354	162	74,943
屋敷タウンハウス集会所	364	511	0		876	5	2,400
子育て支援三世交代流施設 (ふくっぴー)	364	0	0		364	2	999
自転車リサイクル作業所	364	0	0		364	2	999
習志野厩舎	1,093	26,803	2,975		30,872	183	84,580
旧国民宿舎しおさい	364	26,357	2,238		28,959	172	79,340
旧本大久保教職員住宅	364	5,133	0		5,498	33	15,062
旧袖ヶ浦西幼稚園	729	2,090	2,419		5,238	31	14,351

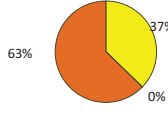
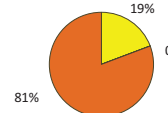
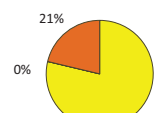
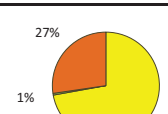
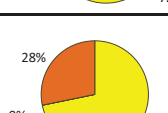
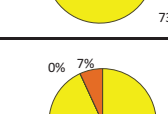
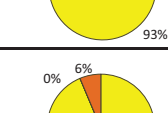
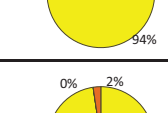
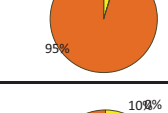
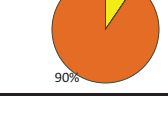
施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
JR津田沼駅北口 自転車等駐輪場	1,517	381	16,982		18,880	112	51,727
JR新習志野駅 自転車等駐輪場	1,517	12,414	29,719		43,651	259	119,591
京成津田沼駅 自転車等駐輪場	1,517	6,503	22,017		30,036	178	82,291
JR津田沼駅南口 自転車等駐輪場	1,517	3,037	9,260		13,814	82	37,848
京成実籾駅 自転車等駐輪場	1,517	19,383	14,858		35,758	212	97,968
JR津田沼駅 南口駅前広場エレベーター	422	7,119	2,787		10,327	61	28,294
JR津田沼駅 北口駅前広場エレベーター	422	6,281	13,032		19,734	117	54,066
京成津田沼駅前 南口エレベーター	422	4,831	1,438		6,690	40	18,329
JR津田沼駅 南口千葉工大脇エレベーター	422	0	1,908		2,330	14	6,384
津田沼浄化センター	44,952	694,928	950,852		1,690,733	10,014	4,632,144
袖ヶ浦汚水中継ポンプ場	4,880	33,238	3,701		41,819	248	114,572
秋津汚水中継ポンプ場	7,748	39,048	24,611		71,406	423	195,634

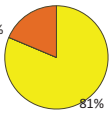
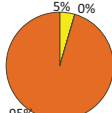
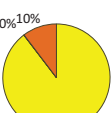
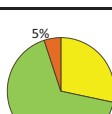
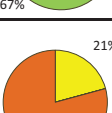
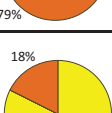
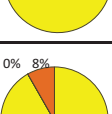
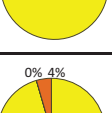
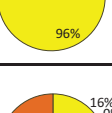
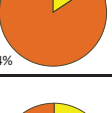
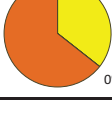
施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
茜浜衛生処理場	34,987	71,769	136,946		243,702	1,443	667,677
リサイクルプラザ	11,286	60,074	8,095		79,456	471	217,688
芝園清掃工場	88,607	472,070	1,163,209		1,723,885	10,210	4,722,973
清掃事務所	215,489	6,922	636,201		858,613	5,085	2,352,364
旧大沢家住宅	1,858	0	2,810		4,669	28	12,791
旧鴫田家住宅	2,027	1,227	4,171		7,425	44	20,342
消防団	34,317	12,997	31,224		78,538	465	215,171
道路管理	159,487	649,602	2,032,409		2,841,498	16,830	7,784,927
橋梁管理	36,351	140,442	0		176,792	1,047	484,362

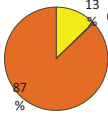
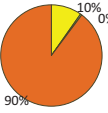
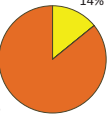
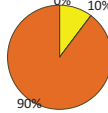
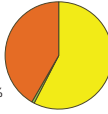
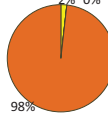
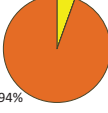
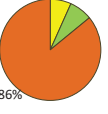
3) 所管課別サービスコスト一覧

所管課名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たり のコスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
企画政策課	64,573	1,974	140,125		206,672	1,224	566,225
秘書課	62,433	0	6,257		68,690	407	188,191
広報すぐきく課	89,464	0	73,648		163,112	966	446,882
危機管理課	109,296	8,425	435,912		553,632	3,279	1,516,801
総務課	199,531	294	38,360		238,185	1,411	652,561
人事課	132,255	0	39,419		171,674	1,017	470,341
契約検査課	126,230	58,910	414,611		599,751	3,552	1,643,154
情報政策課	63,386	214	266,897		330,496	1,957	905,469
財政課	76,418	0	5,762,168		5,838,586	34,581	15,996,126
税制課	213,608	38	183,902		397,548	2,355	1,089,172
市民税課	148,963	0	72,493		221,457	1,312	606,731

所管課名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
資産税課	127,583	189	66,001		193,773	1,148	530,885
資産管理課	88,524	3,453	69,874		161,851	959	443,429
施設再生課	175,450	0	4,597		180,047	1,066	493,281
債権管理課	53,490	0	24,379		77,869	461	213,338
環境政策課	61,464	0	23,797		85,261	505	233,591
クリーン推進課	82,173	0	34,273		116,445	690	319,029
公園緑地課	130,290	280,301	487,517		898,107	5,319	2,460,568
環境保全課	73,171	510	24,064		97,745	579	267,793
市民課	260,702	677	127,242		388,620	2,302	1,064,712
国保年金課	239,263	0	18,997,203		19,236,467	113,934	52,702,648
商工振興課	117,308	162	285,504		402,974	2,387	1,104,037
農政課	39,757	0	11,054		50,810	301	139,207

所管課名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たり のコスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
協働まちづくり課	115,963	0	68,938		184,901	1,095	506,578
男女共同参画センター	28,664	0	6,840		35,505	210	97,274
保健福祉調整課	53,911	0	199,427		253,338	1,500	694,077
健康支援課	413,692	7,820	1,092,760		1,514,273	8,969	4,148,693
社会福祉課	86,821	0	220,815		307,636	1,822	842,838
高齢者支援課	159,122	595	428,965		588,683	3,487	1,612,830
生活相談課	251,693	0	3,407,915		3,659,607	21,675	10,026,321
障がい福祉課	180,483	261	2,668,681		2,849,425	16,877	7,806,643
介護保険課	209,431	0	8,700,861		8,910,291	52,774	24,411,757
ひまわり発達相談センター	159,247	313	7,783		167,343	991	458,474
都市調整課	25,808	0	2,715		28,523	169	78,145
都市計画課	89,030	2,225	49,981		141,235	837	386,946

所管課名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
市街地整備課	129,040	0	562,415		691,455	4,095	1,894,397
建築指導課	108,846	0	5,169		114,015	675	312,371
道路交通課	12,274	86	106,397		118,757	703	325,362
下水道課	192,135	2,526,106	1,075,134		3,793,375	22,468	10,392,809
住宅課	46,001	0	12,062		58,062	344	159,075
こども政策課	62,333	0	292,161		354,494	2,100	971,216
こども保育課	112,341	0	1,247,362		1,359,703	8,053	3,725,214
子育て支援課	173,276	83	3,685,684		3,859,043	22,856	10,572,721
会計課	65,276	0	12,158		77,434	459	212,149
学校教育課	218,087	0	385,310		603,397	3,574	1,653,142
指導課	87,720	0	48,512		136,231	807	373,237
教育総務課	98,969	4,843	15,810		119,622	709	327,731

所管課名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たり のコスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
社会教育課	109,656	221	15,979		125,855	745	344,807
生涯スポーツ課	52,501	6,996	124,602		184,099	1,090	504,380
青少年課	155,775	844	16,904		173,523	1,028	475,405
青少年センター	21,513	0	3,546		25,059	148	68,655
議会事務局	370,727	0	42,435		413,161	2,447	1,131,949
選挙管理委員会事務局	52,292	955	72,302		125,549	744	343,969
監査委員事務局	46,599	0	843		47,443	281	129,979
農業委員会事務局	30,741	0	1,790		32,530	193	89,124
消防本部	1,741,221	149,473	135,665		2,026,359	12,002	5,551,668

コラム③【あれもこれも…ではムリ！】

本市に限らず、地方公共団体は限られた財源の中で行財政運営を行う必要があります。そして今後、長期的には、財源の中でも大きな割合を占めている「税収」や「国県補助金」が減少していくことが想定されます。

そのような状況において、公共施設の老朽化対策や扶助費の増大に対応するためには、適正な財源確保を行うと同時に、経費の削減や事務事業の見直しが重要となります。



本市では、平成29年度予算執行より財務会計システムに日々仕訳を導入し、事業別の財務書類を高い精度で作成することが可能となります。日々仕訳により導き出された数値が、経費の削減や事務事業の見直しのために活用されることが期待されます。

おわりに

平成 20 年度決算から、複式簿記・発生主義の考えを取り入れた財務報告書（「アニュアルレポート」）も 8 冊目の刊行となりました。

地方公共団体における財務書類の作成方式は、従来、基準モデルの他、既存の決算統計情報を活用した総務省方式改訂モデルや、東京都や大阪府等の独自モデルがありましたが、総務省は、平成 26 年 4 月に「固定資産台帳の整備」と「複式簿記・発生主義の導入」を柱とした財務書類の作成基準である「統一的な基準」を示し、平成 27 年 1 月には、統一的な基準による財務書類等を平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用するよう要請しました。

習志野市においても、平成 20 年度決算より、基準モデルにて財務書類を作成してまいりましたが、今後は、統一的な基準により財務書類を作成していく必要があります。

上記の要請において、統一的な基準により作成した財務書類の「活用」についても触れられています。本市としても「役に立つ」財務書類の作成を目指しており、そのために「施設マイナンバー」と「日々仕訳」に取り組んでいます。

まず、平成 28 年度予算執行から施設マイナンバーを取り入れました。これは、第 7 章で説明したとおり、各施設に掛かる費用を伝票起票担当者が財務会計システム上に直接入力し、日々積み上げていくことで、施設別のコスト情報を集計するものです。

そして、平成 29 年度予算執行からは、財務会計システムに日々仕訳システムを導入します。これは、官庁会計の予算執行と同時に、財務書類作成に必要となる複式簿記による仕訳を行うものです。

施設マイナンバーと日々仕訳、いずれも財務会計システムでの予算執行の時点で、各々の情報を入力する点が特徴として挙げられます。このようにリアルタイムで情報を入力することで、検証可能性の高い情報を得ることが可能となり、「役に立つ」財務書類の作成に繋がります。

本市では、この 2 つの取り組みを核として、平成 29 年度決算より、統一的な基準による財務書類を作成いたします。

また、本市が全国に先駆けて平成 23 年度から隔年で行っている「バランスシート探検隊」事業が、各地に広がりを見せています。これは、わかりやすく財務書類を読み解く手段として有効なものであると認知されてきた結果であると思います。本市においても、平成 29 年度に第 4 回目となるバランスシート探検隊事業を予定しています。ひとりでも多くの方に「わかりやすい」と思って頂けるように取り組んでいくつもりです。

複式簿記・発生主義の考えを取り入れると、これまでの会計制度では見えにくかった資産と負債、行政コスト、資産変動の状況など、自治体の財務状況を多面的に捉えることができます。

全国の地方公共団体で統一的な基準による財務書類が作成されれば、本市と他の地方公共団体との比較が容易になり、本市の特徴や課題をより客観的に分析することが可能となります。今後も、よりわかりやすい財務報告書の作成を進め、市民の皆様に公表してまいります。



平成27年度習志野市連結財務書類

※基準モデルにて作成

連結貸借対照表(バランスシート) (平成28年3月31日現在)

連結対象の各会計・団体・法人をひとつの行政サービス実施主体とみなして市全体の所有する現金や債権、資産形成のために投資された資金などがどのくらいあるかを示したもので、資産・負債・純資産の3つの要素から構成されています。

資産 5,221億9千万円	負債 1,006億7千万円
連結ベースでの市の所有資産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。	連結ベースでの借入金や将来の職員の退職金など、将来世代が負担する債務です。
【内訳】	【内訳】
1. 公共資産 4,893億3千万円	1. 固定負債 910億3千万円
a. 事業用資産 1,096億9千万円 庁舎、学校、公民館等	a. 地方債 655億4千万円
b. インフラ資産 3,792億2千万円 道路、公園、下水道等	b. 退職手当引当金 107億5千万円
c. 売却可能資産 4億2千万円	c. 借入金等 147億4千万円
2. 投資等 137億4千万円	2. 流動負債 96億4千万円
a. 投資および出資金 4億2千万円	a. 翌年度償還予定地方債 59億0千万円
b. 基金等 133億2千万円	b. 未払金等 37億4千万円
3. 流動資産 191億1千万円	
a. 資金 154億8千万円	純資産 4,215億2千万円
b. 未収金等 36億3千万円 市税等	現在までの世代が負担した金額で、正味の資産です。
4. 繰延資産 1千万円	
計 5,221億9千万円	計 5,221億9千万円

市民一人あたりの貸借対照表

資産 309万3千円
(うち、公共資産 289万8千円)

負債 59万6千円

純資産 249万7千円

連結資金収支計算書

1年間の市全体の現金の収入(歳入)と支出(歳出)が、どのような理由で増減しているかを、性質別に区分して整理したものです。

期首(26年度末)資金残高 155億4千万円

当期資金収支額(a+b+c) △6千万円

【内訳】
経常的収支(a) 93億2千万円
資本的収支(b) △72億6千万円
基礎的財政収支(a+b) 20億6千万円
財務的収支(c) △21億2千万円

期末(27年度末)資金残高 154億8千万円

連結純資産変動計算書

1年間の市全体の純資産(正味の財産)がどのように増減したかを示しています。

期首(26年度末)純資産残高 3,973億3千万円

当期純資産変動額 241億9千万円

【内訳】
純行政コスト △621億5千万円

財源の調達 812億6千万円
 税収・国や県からの補助金等

その他 50億8千万円
 公共施設整備・インフラ資産の資本減耗等

期末(27年度末)純資産残高 4,215億2千万円

連結行政コスト計算書

1年間の市全体の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料・保険料などの収入を示すものです。従来の官庁会計では捕捉出来なかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。

総行政コスト(A) 788億0千万円

【内訳】
人にかかるコスト 152億4千万円
 職員の給与・退職手当等

物にかかるコスト 212億6千万円
 物品購入、光熱水費、施設などの修繕費、減価償却費等

移転支出的なコスト 404億1千万円
 生活保護費などの社会保障給付
 各種団体への補助金等

その他のコスト 18億9千万円
 地方債の利子等

経常収益(B) 166億5千万円

行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料、手数料、保険料などです。

純行政コスト 621億5千万円

(A) - (B)

総行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コストです。

市民一人あたりの行政コスト計算書

総行政コスト 46万7千円

経常収益 9万9千円

純行政コスト 36万8千円

※ 連結対象団体: (一財)習志野市開発公社・(公財)習志野文化ホール・(公財)習志野市スポーツ振興協会・北千葉広域水道企業団
(習志野市企業局の公営企業会計は、習志野市の会計に含む)

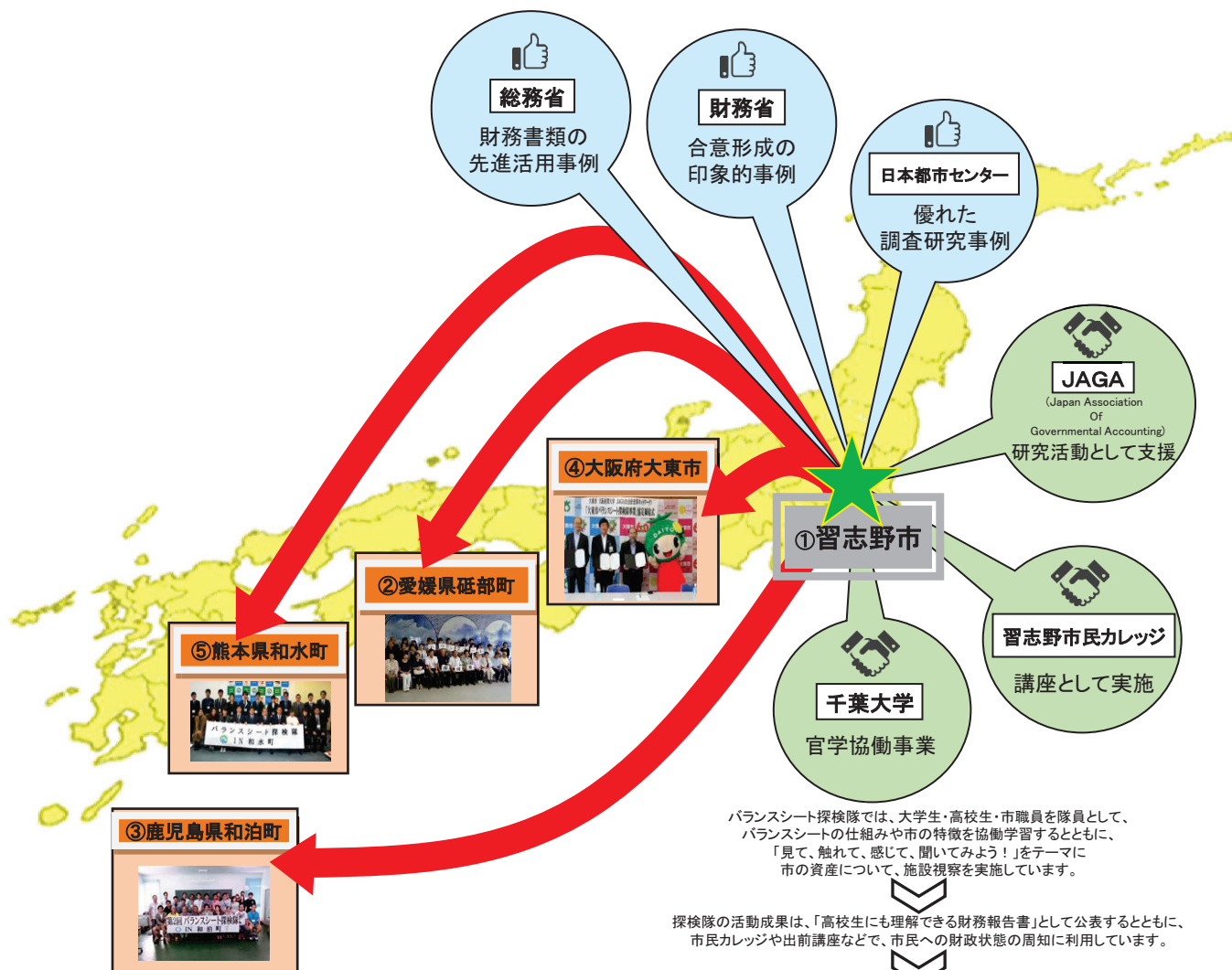
※ 市民一人あたりの数値は、平成28年1月1日住民基本台帳人口 168,838人で算出



探検隊、全国へ！

全国から注目される習志野市発祥の新公会計制度への取り組み

～バランスシート探検隊～



YouTube で
広報番組「なるほど習志野」を
視聴できます。



みんなで健康チェック！
習志野市の財務状況



バランスシート博士

～財務書類にはヒントがいっぱい！～
～目で見て感じて体験しよう！～



きら子さん

習志野市の財務報告書
平成29年3月発行 習志野市会計課